

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第26期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 惺
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
【電話番号】	(03)5205-5581
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 伊藤 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
【電話番号】	(03)5205-5581
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 伊藤 浩司
【縦覧に供する場所】	東日本電信電話株式会社東京支店 (東京都港区港南一丁目9番1号) 東日本電信電話株式会社神奈川支店 (横浜市中区山下町198番地) 東日本電信電話株式会社千葉支店 (千葉市美浜区中瀬一丁目3番地幕張テクノガーデンビルD棟13階) 東日本電信電話株式会社埼玉支店 (さいたま市浦和区常盤五丁目8番17号) 東日本電信電話株式会社茨城支店 (水戸市北見町8番8号) 東日本電信電話株式会社栃木支店 (宇都宮市東宿郷四丁目3番27号) 東日本電信電話株式会社群馬支店 (高崎市高松町3番地) 東日本電信電話株式会社山梨支店 (甲府市青沼一丁目12番13号) 東日本電信電話株式会社長野支店 (長野市大字南長野新田町1137番地5) 東日本電信電話株式会社新潟支店 (新潟市中央区東堀通七番町1017番地1) 東日本電信電話株式会社宮城支店 (仙台市若林区五橋三丁目2番1号) 東日本電信電話株式会社福島支店 (福島市山下町5番10号) 東日本電信電話株式会社岩手支店 (盛岡市中央通一丁目2番2号) 東日本電信電話株式会社青森支店 (青森市橋本二丁目1番6号)

東日本電信電話株式会社山形支店
（山形市本町一丁目7番54号）
東日本電信電話株式会社秋田支店
（秋田市中通四丁目4番4号）
東日本電信電話株式会社北海道支店
（札幌市中央区北一条西六丁目1番地）
西日本電信電話株式会社大阪支店
（大阪市中央区博労町二丁目5番15号）
西日本電信電話株式会社大阪東支店
（大阪市天王寺区清水谷町2番37号）
西日本電信電話株式会社大阪南支店
（大阪市西区阿波座二丁目1番11号）
西日本電信電話株式会社和歌山支店
（和歌山市一番丁5番地）
西日本電信電話株式会社京都支店
（京都市中京区烏丸三条上儿場之町604）
西日本電信電話株式会社奈良支店
（奈良市下三条町1番地1）
西日本電信電話株式会社滋賀支店
（大津市浜大津一丁目1番26号）
西日本電信電話株式会社兵庫支店
（神戸市中央区海岸通11番）
西日本電信電話株式会社名古屋支店
（名古屋市中区大須四丁目9番60号）
西日本電信電話株式会社静岡支店
（静岡市葵区城東町5番1号）
西日本電信電話株式会社岐阜支店
（岐阜市梅ヶ枝町二丁目31番地）
西日本電信電話株式会社三重支店
（津市桜橋二丁目149番地）
西日本電信電話株式会社金沢支店
（金沢市出羽町4番1号）
西日本電信電話株式会社富山支店
（富山市東田地方町一丁目1番30号）
西日本電信電話株式会社福井支店
（福井市日之出二丁目12番5号）
西日本電信電話株式会社広島支店
（広島市中区基町6番77号）
西日本電信電話株式会社島根支店
（松江市東朝日町102番地）
西日本電信電話株式会社岡山支店
（岡山市北区中山下二丁目1番90号）
西日本電信電話株式会社鳥取支店
（鳥取市湯所町二丁目258番地）
西日本電信電話株式会社山口支店
（山口市熊野町4番5号）
西日本電信電話株式会社愛媛支店
（松山市一番町四丁目3番地）

西日本電信電話株式会社香川支店
（高松市観光通一丁目8番地2）
西日本電信電話株式会社徳島支店
（徳島市西大工町二丁目5番地1）
西日本電信電話株式会社高知支店
（高知市帯屋町二丁目5番11号）
西日本電信電話株式会社福岡支店
（福岡市博多区博多駅東三丁目2番28号）
西日本電信電話株式会社北九州支店
（北九州市小倉北区古船場町5番12号）
西日本電信電話株式会社佐賀支店
（佐賀市駅前中央一丁目8番32号）
西日本電信電話株式会社長崎支店
（長崎市出島町11番13号）
西日本電信電話株式会社熊本支店
（熊本市桜町3番1号）
西日本電信電話株式会社大分支店
（大分市長浜町三丁目15番7号）
西日本電信電話株式会社鹿児島支店
（鹿児島市松原町4番26号）
西日本電信電話株式会社宮崎支店
（宮崎市広島一丁目5番3号）
西日本電信電話株式会社沖縄支店
（浦添市城間四丁目35番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）
証券会員制法人札幌証券取引所
（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

（注）東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の支店は、金融商品取引法による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え付けました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等
米国会計基準

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益	百万円	10,760,550	10,680,891	10,416,305	10,181,376	10,305,003
税引前当期純利益	百万円	1,132,702	1,322,291	1,105,163	1,120,071	1,175,797
当社に帰属する当期純利益	百万円	481,368	635,156	538,679	492,266	509,629
当社に帰属する包括利益	百万円	464,100	506,199	223,190	644,577	395,527
株主資本	百万円	7,120,768	7,410,761	7,298,110	7,788,153	8,020,734
総資産額	百万円	18,291,141	18,518,779	18,796,388	18,939,055	19,665,596
1株当たり株主資本	円	5,152.63	5,433.61	5,515.18	5,885.86	6,061.92
1株当たり当社に帰属する当期純利益	円	348.29	461.07	400.41	372.01	385.16
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する当期純利益	円					
株主資本比率	%	38.9	40.0	38.8	41.1	40.8
株主資本当社に帰属する当期純利益率	%	6.9	8.7	7.3	6.5	6.4
株価収益率	倍	17.9	9.3	9.3	10.6	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,361,289	3,090,792	2,514,100	2,817,836	2,830,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,150,990	1,990,642	2,269,658	2,308,908	2,052,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	831,830	726,384	353,339	651,297	249,578
現預金及び現金同等物の期末残高	百万円	796,255	1,169,566	1,052,777	911,062	1,435,158
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	199,733	193,831 〔64,279〕	196,296 〔70,473〕	194,982 〔76,271〕	219,343 〔82,883〕

- (注) 1. 第25期連結会計年度より米国財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board) が平成19年12月に公表した連結財務諸表における非支配持分に係る会計基準を適用したことに伴い、当社に帰属する当期純利益、株主資本、1株当たり株主資本、1株当たり当社に帰属する当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する当期純利益、株主資本比率、株主資本当社に帰属する当期純利益率に名称を変更しております。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 株主資本は、非支配持分を含んでおりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当社に帰属する当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。
6. 当社は、平成21年1月4日付で1株を100株に分割する株式分割を行っており、各連結会計年度の1株当たり株主資本、1株当たり当社に帰属する当期純利益について、当該株式分割調整後の数値を記載しております。
7. 第23期連結会計年度における株式の追加取得により新たに持分法適用となった関連会社について、過年度に遡及して持分法を適用したことに伴い、第22期連結会計年度の税引前当期純利益、当社に帰属する当期純利益、株主資本、総資産額、1株当たり株主資本、1株当たり当社に帰属する当期純利益、株主資本比率、株主資本当社に帰属する当期純利益率、株価収益率について、遡及適用後の数値を記載しております。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
9. 平均臨時従業員数は、連結対象範囲の拡大や臨時従業員の範囲に関する当社基準を変更したこと等により、従業員数の100分の10以上となったため、第23期連結会計年度から記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益	百万円	359,982	375,794	363,759	379,016	390,373
経常利益	百万円	206,226	217,710	196,438	215,534	227,837
当期純利益	百万円	189,399	195,833	195,983	215,746	225,705
資本金	百万円	937,950	937,950	937,950	937,950	937,950
発行済株式総数	株	15,741,209	15,741,209	1,574,120,900	1,574,120,900	1,448,659,067
純資産額	百万円	5,035,635	5,015,306	4,868,344	4,931,728	4,996,977
総資産額	百万円	8,061,382	7,669,121	7,505,022	7,477,789	7,570,228
1株当たり純資産額	円	364,381.77	367,725.11	3,679.01	3,727.13	3,776.62
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	8,000.00 (4,000.00)	9,000.00 (4,500.00)	110.00 (55.00)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益	円	13,703.94	14,215.97	145.68	163.04	170.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				-	-
自己資本比率	%	62.5	65.4	64.9	66.0	66.0
自己資本利益率	%	3.8	3.9	4.0	4.4	4.5
株価収益率	倍	45.5	30.2	25.6	24.2	21.9
配当性向	%	58.4	63.3	75.5	73.6	70.3
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,872	2,890 〔74〕	2,875 〔79〕	2,902 〔74〕	2,922 〔69〕

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額は自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。

4. 当社は、平成21年1月4日付で1株を100株に分割する株式分割を行っております。第24期における1株当たり配当額、1株当たり中間配当額、1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2【沿革】

(1) 設立経緯

昭和27年8月1日、日本電信電話公社法（昭和27年7月31日、法律第250号）に基づき、政府の全額出資により、日本電信電話公社（以下「公社」という。）が発足し、昭和60年4月1日、日本電信電話株式会社法（昭和59年12月25日、法律第85号）に基づき、公社財産の全額出資により当社が設立されました。当社は設立に際し、公社の一切の権利・義務を承継いたしました。

(2) 沿革

昭和60年4月 日本電信電話株式会社設立
昭和62年2月 東京、大阪、名古屋、京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所へ上場
昭和63年7月 当社データ通信事業本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社へ譲渡
平成4年4月 事業部制の見直し・徹底による長距離通信、地域通信の業務区分に対応した組織の改革の実施
平成4年7月 自動車電話・携帯電話・船舶電話・航空機公衆電話及び無線呼出しに関する営業をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社へ譲渡
平成4年12月 電力及び建築・ビル管理業務を株式会社エヌ・ティ・ティファシリティーズに移管
平成6年9月 ニューヨーク証券取引所へ上場
平成6年10月 ロンドン証券取引所へ上場
平成7年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が東京証券取引所へ上場
平成9年9月 当社ソフトウェア本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社へ譲渡
平成10年8月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・データに商号を変更
平成10年10月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が東京証券取引所へ上場
平成11年7月 当社を純粋持株会社とする再編成を実施
当社の事業のうち、県内通信サービス等の営業を全額出資子会社の東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に、県間通信サービス等を同じく全額出資子会社のエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に譲渡
平成12年4月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更
平成12年11月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社が、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社に商号を変更
平成14年3月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所へ上場
平成16年11月 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社が東京証券取引所へ上場
平成21年1月 普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施

3【事業の内容】

NTTグループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本電信電話株式会社）、子会社756社及び関連会社102社（平成23年3月31日現在）により構成されており、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業を主な事業内容としております。

連結子会社の事業内容及び当該事業に係る位置付けにつきましては、次のとおりであります。

なお、次の5事業は連結財務諸表の注記16に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、株式会社NTT東日本 - 東京(*1)、株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社、株式会社NTT西日本 - 関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト、株式会社エヌ・ティ・ティ・マーケティング アクト、エヌ・ティ・ティ番号情報株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・クオリス、テルウェル東日本株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ソルコ、株式会社エヌ・ティ・ティ・カードソリューション、エヌ・ティ・ティ・テレコン株式会社、エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ株式会社、株式会社NTT西日本アセット・プランニング、テルウェル西日本株式会社 他76社

長距離・国際通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業及びそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、Dimension Data Holdings plc、株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シー コミュニケーションズ、株式会社NTTぷらら、エヌ・ティ・ティ・レゾナント株式会社、NTT America, Inc.、NTT EUROPE LTD.、NTT COM ASIA LIMITED、NTT AUSTRALIA PTY. LTD.、Verio Inc.、Integralis AG、エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニアリングマリン株式会社、エヌ・ティ・ティ国際通信株式会社、エヌ・ティ・ティ・コム チェオ株式会社、NTTコムテクノロジー株式会社、エヌ・ティ・ティ・ビズリンク株式会社、エヌ・ティ・ティ・ファネット・システムズ株式会社 他228社

移動通信事業

当事業は、携帯電話事業及びそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ドコモ・サービス株式会社、ドコモエンジニアリング株式会社、ドコモ・モバイル株式会社、ドコモ・サポート株式会社、ドコモ・システムズ株式会社、ドコモ・テクノロジー株式会社、ドコモ・ビジネスネット株式会社、DOCOMO PACIFIC, INC.、net mobile AG、株式会社オークローンマーケティング、株式会社ディーツーコミュニケーションズ、株式会社ドコモ・ドットコム、DOCOMO interTouch Pte. Ltd. 他114社

データ通信事業

当事業は、システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ(*2)、エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社、株式会社NTTデータ・アイ、NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C.、株式会社NTTデータ・フィナンシャルコア、エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブ、日本カードプロセッシング株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア、エヌ・ティ・ティ・データ・ジェットロニクス株式会社、NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG、itelligence AG、株式会社エヌ・ティ・ティ・データCCS、Cirquent GmbH、株式会社NTTデータMSE、株式会社JSOL、株式会社エックスネット、株式会社エヌジェーケー、Intelligroup, Inc.、Keane International, Inc.、Keane, Inc.、株式会社NTTデータSMS(*3)、エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 他188社

その他の事業

当事業には、日本電信電話株式会社の事業及び不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等が含まれております。

(連結子会社)

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、NTTファイナンス株式会社、株式会社NTTファシリティーズ、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社、NTTエレクトロニクス株式会社、エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・アド、株式会社情報通信総合研究所、NTTヒューマンソリューションズ株式会社、エヌ・ティ・ティ ラーニングシステムズ株式会社、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコ、NTTインベストメント・パートナーズ株式会社 他63社

- (注) 1. 本有価証券報告書では、「NTT東日本」は東日本電信電話株式会社、「NTT西日本」は西日本電信電話株式会社、「NTTコミュニケーションズ」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、「NTTドコモ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「NTTデータ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、「NTTレゾナント」はエヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社、「NTTぷらら」は株式会社NTTぷららを示しています。
- 2.*1：平成22年7月1日付にて、株式会社NTT東日本 東京南は株式会社NTT東日本 東京に商号変更しております。
- 3.*2：平成23年4月1日付にて、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズは、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・クイックに吸収合併されました。また、同日付で株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・クイックは株式会社NTTデータ・ビジネス・システムズに商号変更しました。
- 4.*3：平成22年9月25日付にて、エム・ティ・ティ・データ東京エス・エム・エス株式会社は株式会社NTTデータSMSに商号変更しております。

なお、事業系統図につきましては次項のとおりであります。

お客様

NTTグループ

<地域通信事業>	<長距離・国際通信事業>	<移動通信事業>	<データ通信事業>	<その他の事業>
電信電話株 電信電話株 通信事業支援グループ 通信関連事業 東日本一東京 エムイー インフラネット株 西日本一関西 ネオメイト マーケティングアクト 号情報株 クオリス ツェル東日本株 ソルコ カードソリューション レコン株 ルマーレ株 西日本ネット・プランナ ツェル西日本株 他	NTTコミュニケーションズ株 Dimension Data Holdings plc <長距離・国際通信事業支援グループ> ・インターネット・国際通信関連事業 株NTT PCコミュニケーションズ 株NTTぶらら NTTレゾナント株 NTT America, Inc. NTT EUROPE LTD. NTT COM ASIA LIMITED NTT AUSTRALIA PTY. LTD. Verio Inc. Integralis AG NTTワールドエンターテインメント株 NTT国際通信株 ・その他 NTTコムチェオ株 NTTコムテクノロジー株 NTTビズリンク株 NTTネットシステム株 他	株NTTドコモ <移動通信事業支援グループ> ・移動通信関連事業 ドコモ・サービス株 ドコモエンジニアリング株 ドコモ・モバイル株 ドコモ・サポート株 ドコモ・システムズ株 ドコモ・テクノロジー株 ドコモ・ビジネスネット株 DOCOMO PACIFIC, INC. net mobile AG ・その他 株ネットマーケティング 株データコミュニケーションズ 株ドコモ・ドットコム DOCOMO interTouch Pte. Ltd. 他	株NTTデータ <データ通信事業支援グループ> ・システムインテグレーション関連事業 株NTTデータシステムズ NTTデータシステム技術株 株NTTデータアイ NTT DATA INTERNATIONAL, L.L.C. 株NTTデータフィナンシャルコア NTTデータフォース株 株NTTデータウェーブ 日本カードプロセッシング株 株NTTデータフロンティア NTTデータジェトロニクス株 NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG itelligence AG 株NTTデータCCS Cirquent GmbH 株NTTデータMSE 株JSOL 株エックスネット 株エヌジェーケー Intelligroup, Inc. Keane International, Inc. Keane, Inc. ・その他 株NTTデータSMS NTTデータカスタマーサービス株 株NTTデータ経営研究所 他	・不動産事業 NTT都市開発株 ・金融事業 NTTファイナンス株 ・建築・電力事業 株NTTファシリティーズ ・システム開発事業 NTTコムウェア株 ・先端技術開発事業 NTTアドバンステクノロ NTTエレクトロニクス株 NTTソフトウェア株 ・その他 株NTTアド 株情報通信総合研究所 NTTヒューマンリソース株 NTTエンターテインメント株 NTTビジネスアソシエ株 株NTTロジスコ NTTインベストメント・パートナーズ株

日本電信電話株式会社

(1) 事業にかかる法的規制

当社及びその子会社の中には、その事業を行うにあたり、「電気通信事業法」「日本電信電話株式会社等に関する法律」及び「電波法」に基づく規制を受けている会社が存在いたします。その概要は次のとおりであります。

電気通信事業法（昭和59年法律第86号）

平成16年4月1日から施行（平成15年7月公布）された改正後の電気通信事業法による規制は次のとおりです。

(a) 全ての電気通信事業者に課される規制

a 電気通信事業の開始等

- ・ 電気通信事業の開始についての総務大臣の登録制（第9条）

但し、設置する電気通信回線設備の規模及び設置する区域の範囲が一定の基準を超えない場合や電気通信回線設備を設置しない事業の開始については総務大臣への届出制となっております（第16条）。

- ・ 電気通信事業の休廃止についての総務大臣への届出制及び利用者への周知義務（第18条）

b 利用者料金その他の提供条件の設定等

- ・ 基礎的電気通信役務の契約約款の総務大臣への届出制（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、契約約款の実施の7日前までに総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 利用者とのサービス提供に係る契約の締結等を行うとする際の、料金その他の提供条件の概要の説明義務（第26条）
- ・ 利用者からの苦情及び問合せの処理の義務（第27条）

(注)

- ・ 基礎的電気通信役務 国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべき電気通信役務（いわゆるユニバーサルサービス）として総務省令で定めるもの。具体的にはアナログ電話設備による音声伝送役務の基本料、緊急通報等と第一種公衆電話機（戸外での最低限の通信手段を確保する等の観点から設置される公衆電話機）による音声伝送役務の市内通信、緊急通報等。なお、アナログ電話設備による音声伝送役務の市内通信については、電気通信事業者の競争の中で安定的に供給されるものとなったこと等から、平成18年3月の総務省令改正（同年4月施行）により、基礎的電気通信役務から除外されました。

c 相互接続

- ・ 電気通信回線設備への接続について他の電気通信事業者の請求に応ずる義務（第32条）

d ユニバーサルサービス基金制度

基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）の提供を確保するため、総務大臣の指定を受けた支援機関が、不採算地域等を含めて当該役務を提供する適格事業者（第108条）に対してその提供に要する費用の一部に充てるための交付金を交付する（第107条）こととされており、これに伴い支援機関が必要とする費用については各電気通信事業者が応分の負担金を納付する義務を負う（第110条）こととされています。

このユニバーサル基金制度については、平成18年4月に基金の対象となる役務や交付金・負担金の算定方法等を定める総務省令が改正されたことを受け、同年6月より実際に支援機関の業務が開始されました。なお、適格事業者については、平成18年3月、総務大臣により東西地域会社が指定されています。

東西地域会社は、NTT法により、ユニバーサルサービス（国民生活に不可欠な電話役務）の全国提供を義務付けられておりますが、平成14年6月にユニバーサルサービス基金制度が導入された後、ドライカップを利用した他社による直収電話サービスの開始を契機に、固定電話市場の競争の激化による東西地域会社のユニバーサルサービスに係る収支の悪化を見通して、基金の発動を想定した見直しが行われた結果、平成19年度のユニバーサルサービス基金として152億円（番号単価では月額7円）が補填額として交付されました。他方、平成17年度以降の接続料について、NTSコスト（Non-Traffic Sensitive Cost、通信量に依存しない費用）を5年間で段階的に接続料原価から控除し、ユニバーサルサービスの対象である電話基本料で回収するとされたために、電話基本料の収支の悪化に伴い基金の補填規模は毎年度上昇することが想定され、更にほぼ全ての電気通信事業者がお客様に負担を求める結果、ユーザ負担も毎年度増加することが確実視されました。このため、情報通信審議会においても、平成20年度以降のユニバーサルサービス基金制度について利用者負担の増加を抑制する方向で検討が行われ、平成20年度以降3ヵ年の接続料については、前期の番号単価（月額7円）と概ね同等の水準を維持し、基金の補填対象範囲の縮小分の負担について東西地域会社のみにならせず、NTSコストの一部を接続料として各事業者から公平に回収することが適当（平成19年9月答申）とされました。

また、平成19年度には、ユニバーサルサービス制度の将来像についても検討が行われ、12月の研究会報告書では、固定電話の利用者が音声電話の利用者の過半を占める2010年代初頭まで（フェーズ1）は、現行制度の枠組の維持を基本とする、固定電話とIP網が並存しつつフルIP化に向かいフルIP化が完了する段階

(フェーズ2)では、アプリケーションとしての音声サービスとインフラとしてのブロードバンドアクセス網を区別し、不採算地域におけるアクセス網の維持費用の一部を補填対象とする「ユニバーサルアクセス」のアプローチを採用することは一定の合理性がある、ただし、こうした考え方は、あくまで現時点で想定しうる範囲に留まるものであって、今後詳細な議論を通じて更なる課題の検討や方向性の明確化を図っていくことが適当、ともされています。

平成20年4月より、情報通信審議会では、平成21年度以降のユニバーサルサービス制度の在り方について、前述のフェーズ1の具体的制度設計を中心に検討が進められ、平成21年度から平成23年度は、現行制度の枠組みの中での存続を前提とした見直しが行われ、具体的には現在の算定方法の下では、IP化の進展により加入電話が減少し、光IP電話が大幅に増加することで、補填対象額が減少する仕組みとなっていることから、光IP電話への移行回線数を加算するという補正を行う措置等が講じられました。これにより、平成22年度の番号単価は月額8円、基金の補填額は約188億円となりました。

さらに、平成22年7月より、光IP電話の急速な普及等を踏まえ、ブロードバンドサービスが全国に普及するまでの移行期におけるユニバーサルサービス制度の在り方についての検討が、情報通信審議会において行われ、加入電話と同程度の料金水準の光IP電話についてもユニバーサルサービスの対象とされました。(平成22年12月答申)

(b) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(東西地域会社)のみに課される規制

a 利用者料金その他の提供条件の設定

・ 特定電気通信役務の料金の規制(第21条)

特定電気通信役務については、その料金の指数が総務大臣から通知される基準料金指数以下となる場合には総務大臣への届出制とする一方、基準料金指数を上回る場合には総務大臣の認可を必要とする、いわゆる「プライスカップ規制」が適用されております。総務大臣への届出は、その実施の14日前(その料金の指数が基準料金指数以下となることが明らかな場合は7日前)までとされております。

・ 指定電気通信役務に関する保障契約約款の総務大臣への届出制(第20条)

第一種指定電気通信設備を用いて提供する指定電気通信役務の料金その他の提供条件については、利用者と別段の合意がある場合を除き適用される保障契約約款を定め、その実施前までに総務大臣に届け出ることとされています。

(注)

- ・ 特定電気通信役務 指定電気通信役務のうち利用者の利益に及ぼす影響が大きいものとして総務省令で定めるもの。具体的には、東西地域会社の提供する音声伝送役務(電話及び総合デジタル通信サービスに限る。)
- ・ 基準料金指数 特定電気通信役務の種類ごとに、能率的な経営の下における適正な原価及び物価その他の経済事情を考慮して、通常実現することができるものと認められる水準の料金を表す指数として、総務大臣が定めるもの。
- ・ 第一種指定電気通信設備 各都道府県において電気通信事業者の設置する固定端末系伝送路設備のうち、同一の電気通信事業者が設置するものであって、当該都道府県内の総数の2分の1を超えるもの及びこれと一体として設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者との接続が利用者の利便向上及び電気通信の総合的かつ合理的な発達に不可欠な設備として、総務大臣が指定するもの。具体的には、東西地域会社の主要な電気通信設備が指定されている。
- ・ 指定電気通信役務 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該設備を用いて提供する電気通信役務であって、他の電気通信事業者によって代替役務が十分提供されないこと等の事情を勘案して、適正な料金その他の提供条件に基づく提供を保障することにより利用者の利益を保護するため特に必要があるものとして総務省令で定めるもの。具体的には、東西地域会社の提供する音声伝送役務、専用役務及びデータ伝送役務の一部(フレッツ・ISDN、フレッツ光)であるが、利用者の利益に及ぼす影響が少ない付加的な機能の提供に係る役務、特定の業務の用に供する通信に用途が限定されている役務、新規の契約締結をしておらず将来廃止することが見込まれる役務及び端末設備の提供に係る役務等は除かれる。

b 相互接続

・ 第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣の認可制(第33条)

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者として、相互接続に係る接続料及び接続条件について接続約款を定め、接続料が能率的な経営の下における適正な原価を算定するものとして総務省令で定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること等を要件に総務大臣の認可を受けることになっております。

(電話接続料)

平成10年5月、日米両政府の規制緩和等に関する共同報告の中で、日本政府は、接続料への長期増分費用方式の導入の意向を表明、平成12年5月に長期増分費用方式の導入を定めた改正電気通信事業法が成立し、それ以降、同方式により接続料の値下げが行われました。また、その後、ダイヤルアップ呼のADSLサービスへの移行により、通信量が大幅に減少する中で、接続料の上昇による通話料の値上げを回避する観点から、NTSコスト(Non-Traffic Sensitive Cost、通信量に依存しない費用)を5年間で段階的に接続料原価から控除し基本料で回収することとされました(平成16年10月の情報通信審議会答申)。

このNTSコストの扱いについては、ユニバーサルサービス基金の利用者負担の増加を抑制する観点から同基金の見直しが行われた際、平成20年度以降3ヵ年の接続料については、基金の補填対象範囲の縮小分の負担について東西地域会社のみを負わせるのではなく、各事業者から公平に回収することが適当とされ、NTSコストの一部について、再度接続料原価として段階的に算入することとされました(平成19年9月の情報通信審議会答申)。

東西地域会社の接続料は、平成21年度ではGC接続4.52円(対前年度比 約0.2%)、IC接続6.38円(同 約0.5%)、平成22年度では、GC接続5.21円(同+約15.3%)、IC接続6.96円(同+約9.1%) (いずれも3分間通話した場合の料金額)となりましたが、平成22年度の接続料収入は、音声トラヒックの減少により、前年度に引き続き減収となりました。

また、平成23年度の東西地域会社の接続料は、長期増分費用モデルの見直しにより、GC接続5.08円(対前年度比 約2.6%)、IC接続6.57円(同 約5.7%) (いずれも3分間通話した場合の料金額)と値下げとなり、平成23年度の接続料収入は、前年度に引き続き、減収となる見込みであります。

(光ファイバ接続料)

東西地域会社が有する光ファイバは、電気通信事業法における第一種指定電気通信設備として他事業者認可料(光ファイバ接続料)で貸出することを義務付けられております。

加入者光ファイバ接続料については、接続料低廉化の見通しを示すことにより他事業者が参入しやすい環境を整えるため、平成23年度から平成25年度までの3年間を算定期間とする将来原価方式により算定し、また、年々の需要増、コスト減を反映し、段階的に低廉化する年度毎の接続料としており、平成23年4月4日に認可を受けました。なお、今回の接続料については、実績接続料収入と実績費用の差額を次期以降の接続料原価に加えて調整する乖離額調整制度を導入しており、未回収リスクはないものと考えております。

なお、加入者光ファイバの分岐端末回線単位の接続料設定の問題については、平成22年3月の情報通信行政・郵政行政審議会答申において、平成24年度の加入光ファイバ接続料に係る乖離額の補正申請に向けて一定の結論を得るべく引き続き検討を行うものとされました。したがって、今後分岐端末回線単位の接続料設定の議論が継続され、接続料やその算定方式等について、何らかの見直しが行われる可能性があります。NTTグループへの影響については、現時点では不明であります。

・ 第一種指定電気通信設備の機能に関する計画の総務大臣への届出制(第36条)

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加の計画について、原則として工事の開始の200日前までに総務大臣に届け出ることとされています。

・ 第一種指定電気通信設備の共用に関する協定の総務大臣への届出制(第37条)

東西地域会社は、他の電気通信事業者との第一種指定電気通信設備の共用の協定について、あらかじめ総務大臣に届け出ることとされています。

c 禁止行為

東西地域会社は、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止されている(第30条第3項)ほか、特定関係事業者として総務大臣に指定されたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との役員兼任等の禁止(第31条)が定められております。

(c) 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのみに課される規制

a 相互接続

・ 第二種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣への届出制(第34条)

NTTドコモの携帯電話に係る主要な電気通信設備については、他の電気通信事業者との適正かつ円滑な接続を確保すべきものとして総務大臣より第二種指定電気通信設備に指定されており、他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、接続料及び接続の条件について接続約款を定め、総務大臣に届け出ることとされております。なお、第二種電気通信設備規制については、NTTドコモの他、2社(KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社)にも課されております。

b 禁止行為

NTTドコモは、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止(第30条第3項)されております。

(注)

- ・ 第二種指定電気通信設備 電気通信事業者の設置する携帯電話機に接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その業務区域内の全ての当該伝送路設備の

総数の4分の1を超えるもの及びその事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき設備として、総務大臣が指定するもの。

平成23年5月に、電気通信事業法の改正法案が成立し、NTT東日本及びNTT西日本において、接続情報を適正に管理し、接続業務の実施状況を適切に監視するための体制の整備等の義務、NTT東日本及びNTT西日本が業務を委託する子会社に対し、必要かつ適切な監督を行う義務が課されることになりました。なお、本改正によるNTTグループへの影響については、大きくはないと考えております。

また、平成22年年12月に総務省は、平成27年頃を目途に全ての世帯での超高速ブロードバンドサービス利用を目指すという「光の道」構想に関する基本方針を決定しました。この中で、電気通信事業法等の改正による制度整備の実施後3年を目途に、その有効性・適正性について、包括的な検証を行い、「光の道」実現への進展が十分でない場合には、更なる措置について検討を行う必要があるとされました。したがって、今後、電気通信事業法による規制の見直しが行われる可能性があります。NTTグループへの影響については、現時点では不明であります。

日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）

(a) 概要

平成9年6月に公布された「日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律」は、平成11年7月に施行されました（これにより「日本電信電話株式会社法」は「日本電信電話株式会社等に関する法律」に改題されました。）。同法は平成13年6月公布、同年11月施行の「電気通信事業法等の一部を改正する法律」等によっても改正されており、同法の概要は以下のとおりであります。

一 目的

- 1 当社は、東西地域会社がそれぞれ発行する株式の総数を保有し、これらの株式会社による適切かつ安定的な電気通信役務の提供の確保を図ること並びに電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うことを目的とする株式会社とする。
- 2 東西地域会社は、地域電気通信事業を営むことを目的とする株式会社とする。

二 事業

- 1 当社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) 東西地域会社が発行する株式の引受け及び保有並びに当該株式の株主としての権利の行使をすること
 - (2) 東西地域会社に対し、必要な助言、あっせんその他の援助を行うこと
 - (3) 電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと
 - (4) (1)(2)及び(3)に掲げる業務に附帯する業務
- 2 当社は、二の1に掲げる業務を営むほか、総務大臣の認可を受けて、その目的を達成するために必要な業務を営むことができる。
- 3 東西地域会社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) それぞれ次に掲げる都道府県の区域（電気通信役務の利用状況を勘案して特に必要があると認められるときは、総務省令で別に定める区域。）において行う地域電気通信業務（同一の都道府県の区域内における通信を他の電気通信事業者の設備を介することなく媒介することのできる電気通信設備を設置して行う電気通信業務をいう。）
 - イ 東日本電信電話株式会社にあつては、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県
 - ロ 西日本電信電話株式会社にあつては、京都府及び大阪府並びにイに掲げる県以外の県
 - (2) 二の3の(1)に掲げる業務に附帯する業務
- 4 東西地域会社は、総務大臣の認可を受けて、次の業務を営むことができる。
 - (1) 二の3に掲げるもののほか、東西地域会社の目的を達成するために必要な業務
 - (2) それぞれ二の3の(1)により地域電気通信業務を営むものとされた都道府県の区域以外の都道府県の区域において行う地域電気通信業務
- 5 東西地域会社は、3、4、に規定する業務のほか、総務大臣の認可を受けて、地域電気通信業務の円滑な遂行及び電気通信事業の公正な競争の確保に支障のない範囲内で、3に規定する業務を営むために保有する設備若しくは技術又はその職員を活用して行う電気通信業務その他の業務を営むことができる。

三 責務

当社及び東西地域会社は、それぞれその事業を営むに当たっては、常に経営が適正かつ効率的に行われるように配慮し、国民生活に不可欠な電話の役務のあまなく日本全国における適切、公平かつ安定的な提供の確保に寄与するとともに、今後の社会経済の進展に果たすべき電気通信の役割の重要性にかんがみ、電気通信技術に関する研究の推進及びその成果の普及を通じて我が国の電気通信の創意ある向上発展に寄与し、もって公共の福祉の増進に資するよう努めなければならない。

(b) その他総務大臣の認可を必要とする事項

- ・ 当社及び東西地域会社の新株及び新株予約権付社債の発行（第4条、第5条）
（注）当社は、総務省令で定める一定の株式数に達するまでは、認可を受けなくても予め総務大臣に届け出ることにより新株の発行が可能（附則第14条）
- ・ 当社の取締役及び監査役の選任及び解任の決議（第10条）
（注）日本の国籍を有しない人は、当社及び東西地域会社の取締役又は監査役となることができない。（第10条）
- ・ 当社及び東西地域会社の定款の変更、合併、分割及び解散の決議、当社の剰余金処分の決議（第11条）
- ・ 当社及び東西地域会社の事業計画（第12条）
- ・ 東西地域会社の重要な設備の譲渡等（第14条）

平成23年5月に、日本電信電話株式会社等に関する法律の改正法案が成立し、東西地域会社は地域電気通信業務を自社の業務区域以外で行う場合や、地域電気通信業務等を営むために保有する設備若しくは技術又はその他の職員を活用して行う業務を営む場合に必要とされている総務大臣の認可が不要となり、届出制となりました。なお、本改正がなされた場合のNTTグループへの影響については、大きくはないものと考えております。

また平成22年12月に総務省は、平成27年頃を目途に全ての世帯での超高速ブロードバンドサービス利用を目指すという「光の道」構想に関する基本方針を決定しました。この中で、日本電信電話株式会社等に関する法律等の改正による制度整備の実施後3年を目途に、その有効性・適正性について、包括的な検証を行い、「光の道」実現への進展が十分でない場合には、更なる措置について検討を行う必要があるとされました。したがって、今後、何らかの制度の見直しが行われる可能性があります。NTTグループへの影響については、現時点では不明です。

電波法（昭和25年法律第131号）

- (a) 総務大臣の免許を必要とする事項
 - ・ 無線局の開設（第4条）
- (b) 総務大臣の許可を必要とする事項
 - ・ 通信の相手方、通信事項等の変更等（第17条）

平成23年5月に、電波法の改正法案が成立し、周波数再編の迅速化に向けて、携帯電話事業者が周波数再編に要する費用を負担することにより早期にサービスを開始できるように見直されました。なお、本改正によるNTTグループへの影響については、大きくはないと考えております。

また、総務省は、平成23年3月、「周波数オークションに関する懇談会」を開催し、周波数オークションの我が国での導入に関して検討を始めました。したがって、今後、周波数の利用、割り当てに関する制度の見直しが行われる可能性があります。NTTグループへの影響については、現時点では不明であります。

(2) 当社株式にかかる事項

外国人等議決権割合の制限（日本電信電話株式会社等に関する法律 第6条）

当社は、外国人等議決権割合が三分の一以上になるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載し、又は記録してはならない。

- （注）外国人等 一 日本の国籍を有しない人
 - 二 外国政府又はその代表者
 - 三 外国の法人又は団体
 - 四 前三号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

政府による当社の株式保有義務（日本電信電話株式会社等に関する法律 第4条）

政府は、常時、当社の発行済株式の総数の三分の一以上に当たる株式を保有していなければならない。

（注）発行済株式の総数の算定方法の特例（日本電信電話株式会社等に関する法律 附則第13条）

- ・ 第4条第1項の規定の適用については、当分の間、新株募集若しくは新株予約権の行使による株式の発行又は取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えの株式の交付があった場合には、これらによる株式の各増加数（「不算入株式数」）は、それぞれ第4条第1項の発行済株式の総数に算入しないものとする。
- ・ 前項に規定する株式の増加後において株式の分割又は併合があつた場合は、不算入株式数に分割又は併合の

比率（二以上の段階にわたる分割又は併合があつた場合は、全段階の比率の積に相当する比率）を乗じて得た数をもつて、同項の発行済株式の総数に算入しない株式の数とする。

政府保有株式の売却について

・売却の経緯及び売却方針について

当社は発行済株式総数1,560万株で設立され、政府が売却可能である当社株式1,040万株（政府による保有が義務付けられた全体の三分の一に当たる520万株を除いた株式）のうち540万株については、昭和61～63年度において売却されました。

また、平成2年12月17日に、未売却となっていた500万株のうち、イ）250万株について毎年度50万株程度を計画的に売却することを基本とすること、ロ）後年度において市場環境から許容される場合、計画の前倒しによる売却があり得ること、ハ）残余の250万株については、当分の間、売却を凍結するという今後の売却方針が大蔵省（当時）より示されました。（ただし、平成9年度まで、市場環境などにより実際の売却は見送られました。）

平成10年度においては、平成10年12月に100万株について売却が実施されました。

平成11年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち48,000株については平成11年7月13日の当社の自己株式買入において売却が実施され、残りの952,000株については平成11年11月に売却が実施されました。また、上記の平成2年12月に示された売却方針については終了されました。

平成12年度においては、平成12年11月に100万株の売却が実施されました。

平成14年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち91,800株については平成14年10月8日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成15年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち85,157株については平成15年10月15日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成16年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち80万株については平成16年11月26日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成17年度においては、1,123,043株が売却限度数として計上されておりましたが、1,123,043株全てについて平成17年9月6日の当社の自己株式買入等において売却が実施されました。

平成22年5月14日、N T Tの取締役会は、保有する自己株式消却の基本方針として、平成22年3月末時点で保有する自己株式（250,923,665株）について、その全数を2年度に分けて消却することを決議しており、平成22年11月に125,461,833株を消却し、残りについては平成24年3月期中に消却することとしております。政府は平成23年度予算において、N T Tによる第2回目の自己株式消却がおこなわれることを見込み、保有義務下限を上回る99,334,255株を売却限度数として計上しました。N T Tは予算に計上された政府売却予定株式を、すべて自己株式取得で対応する予定であり、平成23年9月末までに6,000万株または2,800億円を上限として、1回目の自己株式消却に伴い発生した政府売却分を取得することを決定致しました。この取得が完了した後、2回目の自己株式消却をした上で、残りの政府売却分についても自己株式取得で対応したいと考えております。その場合、2回の自己株式取得額は合計で約4,000億円と想定しております。

（3）その他

平成23年3月31日現在、N T Tグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在していません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東日本電信電話株 * 1 * 3 * 4 * 8	東京都新宿区	百万円 335,000	地域通信	100.00	同社は東日本地域における地域電気通信業務及びこれに附帯する業務、目的達成業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 有
西日本電信電話株 * 1 * 3 * 4 * 8	大阪市中央区	百万円 312,000	地域通信	100.00	同社は西日本地域における地域電気通信業務及びこれに附帯する業務、目的達成業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 有
(株)NTT東日本 - 東京 * 5	東京都新宿区	百万円 50	地域通信	100.00 (100.00)	同社は東日本電信電話(株)等に対する各種受託業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ エムイー	東京都豊島区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電気通信設備等の構築、保守等並びにITに関するコンサルティング、商品・サービスの企画、開発、販売及び保守等を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ インフラネット(株)	東京都中央区	百万円 2,000	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電気通信設備にかかわる調査・設計・工事及び保守等を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTT西日本 - 関西	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は西日本電信電話(株)等に対する各種受託業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)エヌ・ティ・ティ ネオメイト	大阪市中央区	100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は情報流通ネットワー クの保守・運用、ITに関す る企画・開発・販売等を主な 事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ マーケティング ア クト	大阪市中央区	100	地域通信	100.00 (100.00)	同社はシステムインテグ レーション、ITソリュー ションサービスの提供及びテ レマーケティング、ヒューマ ンソリューション業務等を主 な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ番 号情報(株)	東京都港区	3,500	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電話帳発行、電話番号 案内及び番号情報に関連する 各種情報提供を主な事業とし ております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ ティ・クオリス	東京都中野区	558	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電話帳印刷及び商業 印刷を主な事業としておりま す。 役員の兼任 無
テルウェル東日本(株)	東京都渋谷区	3,000	地域通信	100.00 (100.00)	同社は人材サービス、電報、 オフィスソリューション業務 等を主な事業としておりま す。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ ティ・ソルコ	東京都港区	100	地域通信	100.00 (100.00)	同社はテレマーケティング 業務の企画・実施及び労働者 派遣業務等を主な事業として おります。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ ティ・カードソ リューション	東京都港区	100	地域通信	84.54 (84.54)	同社はプリペイドカードの エンコード・販売、ICカー ドシステム及びセキュリティ システムの構築・販売並びに 決済・認証等電子マネー事業 等を主な事業としておりま す。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
エヌ・ティ・ティ・テレコン(株)	東京都港区	百万円 400	地域通信	86.95 (86.95)	同社は遠隔検針・制御、保安システム等の開発、販売工事、保守サービス業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ(株)	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は携帯向けコミック配信等各種コンテンツ流通事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTT西日本アセット・プランニング	大阪市中央区	百万円 110	地域通信	100.00 (100.00)	同社は不動産の賃貸借及びその仲介並びに維持管理等を主な事業としております。 役員の兼任 無
テルウェル西日本(株)	大阪市中央区	百万円 3,000	地域通信	100.00 (100.00)	同社は人材サービス、電報、オフィスソリューション業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) * 1 * 3 * 4 * 8	東京都千代田区	百万円 211,763	長距離・国際通信	100.00	同社は国内電気通信業務及び国際電気通信業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 無
Dimension Data Holdings plc	イギリス	万米ドル 44,428	長距離・国際通信	100.00	同社はITシステムの基盤構築、保守サポートの提供等を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・ピー・シー コミュニケーションズ	東京都港区	百万円 4,000	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はネットワークサービス及びネットワークシステムインテグレーションサービスを主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)NTTぷらら	東京都豊島区	百万円 12,321	長距離・ 国際通信	95.39 (95.39)	同社はインターネット接続サービス、映像配信サービスの提供等を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ レゾナント(株)	東京都港区	百万円 25,000	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社はブロードバンドポータル及び検索サービスの開発・提供等を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT America, Inc.	アメリカ	万米ドル 98,641	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるArcstarサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT EUROPE LTD.	イギリス	万英ポンド 15,155	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は欧州におけるArcstarサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT COM ASIA LIMITED	中国	万香港ドル 27,249	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は香港におけるArcstarサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア	万豪ドル 21,873	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は豪州におけるArcstarサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
Verio Inc. * 1	アメリカ	万米ドル 748,991	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるインターネットソリューションサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
Integralis AG	ドイツ	万ユーロ 2,472	長距離・ 国際通信	78.35 (78.35)	同社はセキュリティに関するコンサルティング、インテグレーション及びセキュリティサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニアリングマリン(株)	横浜市神奈川区	百万円 1,400	長距離・国際通信	75.00 (75.00)	同社は海底線路設備等の工事・故障修理・設備管理を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ国際通信(株)	東京都港区	百万円 16,200	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は海外データセンタ設備の構築・運営を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・コム チェオ(株)	東京都港区	百万円 495	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は研修・人材派遣、ICTアウトソーシング事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTコムテクノロジー(株)	東京都港区	百万円 400	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は通信システム及び情報処理システムの企画、設計、開発、販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ビズリンク(株)	東京都文京区	百万円 100	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は情報通信ネットワークの構築及び保守の受託を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ファネット・システムズ(株)	東京都港区	百万円 400	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はオートメーションシステムの開発、企画、設計、製作、販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ * 1 * 2 * 3 * 4 * 8	東京都千代田区	百万円 949,679	移動通信	66.66 (0.01)	同社は移動通信サービス、移動通信システムの開発・保守・販売を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ドコモ・サービス(株)	東京都豊島区	百万円 100	移動通信	100.00 (100.00)	同社は携帯電話の料金回収業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモエンジニアリング(株)	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.00 (100.00)	同社は電気通信設備の建設・保守及び運用等を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・モバイル(株)	東京都港区	百万円 30	移動通信	100.00 (100.00)	同社は移動通信用端末機器及び附属品等の故障修理等を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・サポート(株)	東京都港区	百万円 20	移動通信	100.00 (100.00)	同社は電話受付業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・システムズ(株)	東京都港区	百万円 652	移動通信	100.00 (100.00)	同社は情報システム、ソフトウェア並びに装置の開発・運用等を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・テクノロジー(株)	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.00 (100.00)	同社は電気通信システムの研究及び開発等を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・ビジネスネット(株)	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.00 (100.00)	同社は携帯電話の営業販売業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
DOCOMO PACIFIC, INC.	アメリカ	万米ドル 3,667	移動通信	100.00 (100.00)	同社はグアム・北マリアナ諸島連邦における移動通信事業を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
net mobile AG	ドイツ	万ユーロ 846	移動通信	81.45 (81.45)	同社はモバイルコンテンツの配信・課金等に関するプラットフォームの運営を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)オークローンマーケティング	名古屋市東区	百万円 1,467	移動通信	51.00 (51.00)	同社はTVメディアを中心とした通信販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)ディーツーカーコミュニケーションズ	東京都港区	百万円 980	移動通信	54.00 (54.00)	同社は「iモード」のコンテンツサイトを媒体とした広告の制作運営を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)ドコモ・ドットコム	東京都港区	百万円 2,500	移動通信	100.00 (100.00)	同社はモバイル向けコンテンツプロバイダへのコンサルティングを主な事業としております。 役員の兼任 無
DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	シンガポール	万米ドル 21,600	移動通信	100.00 (100.00)	同社はホテル向け高速インターネット接続サービス及びビデオ配信サービスを主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ * 1 * 2 * 3 * 4	東京都江東区	百万円 142,520	データ通信	54.21 (0.02)	同社はシステムインテグレーション事業及びネットワークシステムサービス事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ * 6	東京都品川区	百万円 800	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術(株)	東京都中央区	百万円 200	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)NTTデータ・アイ	東京都新宿区	百万円 100	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C.	アメリカ	万米ドル 27,686	データ通信	100.00 (100.00)	同社は(株)エヌ・ティ・ティ・データ北米事業子会社の統括等を主な事業としております。役員の兼任 無
(株)NTTデータ・フィナンシャルコア	東京都千代田区	百万円 100	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース(株)	横浜市港北区	百万円 285	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブ	東京都渋谷区	百万円 100	データ通信	80.10 (80.10)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
日本カードプロセッシング(株)	東京都中央区	百万円 2,675	データ通信	71.50 (71.50)	同社はクレジットカード業務に係る各種サービスを主な事業としております。役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	東京都港区	百万円 280	データ通信	56.93 (56.93)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェットロニクス(株)	東京都千代田区	百万円 831	データ通信	70.00 (70.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無
NTT DATA EUROPE GmbH & Co.KG	ドイツ	万ユーロ 28,626	データ通信	100.00 (100.00)	同社は(株)エヌ・ティ・ティ・データ欧州事業子会社の統括等を主な事業としております。役員の兼任 無
itelligence AG	ドイツ	万ユーロ 4,604	データ通信	87.71 (87.71)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)エヌ・ティ・ティ・データ C C S	東京都江東区	百万円 330	データ通信	60.00 (60.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
Cirquent GmbH	ドイツ	万ユーロ 9,887	データ通信	74.39 (74.39)	同社はコンサルティング、システム設計、開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTデータ M S E	横浜市都筑区	百万円 200	データ通信	60.00 (60.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)J S O L	東京都中央区	百万円 5,000	データ通信	50.00 (50.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エックスネット * 2	東京都新宿区	百万円 783	データ通信	51.00 (51.00)	同社はシステム販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌジェーケー * 2	東京都目黒区	百万円 4,222	データ通信	50.81 (50.81)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
Intelligroup, Inc	アメリカ	万米ドル 19,920	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計、開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
Keane International, Inc.	アメリカ	万米ドル 117,070	データ通信	100.00 (100.00)	同社はKeaneグループの統括等を主な事業としております。 役員の兼任 無
Keane, Inc.	アメリカ	万米ドル 162,065	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)NTTデータSMS *7	東京都江東区	百万円 100	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム運用を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス(株)	東京都江東区	百万円 2,000	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム運用・保守を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	東京都渋谷区	百万円 450	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティングを主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ都市開発(株) *2 *4	東京都千代田区	百万円 48,760	その他	67.30	同社は不動産の取得・建設・監理・賃貸等を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTファイナンス(株) *2 *4	東京都港区	百万円 16,770	その他	99.32 (8.20)	同社は通信機器・事務用機器等、各種動産のリース並びに割賦販売等を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTファシリティーズ *4	東京都港区	百万円 12,400	その他	100.00	同社は、建築物・工作物並びに電力設備にかかわる設計・監理・保守を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) *4	東京都港区	百万円 20,000	その他	100.00	同社は情報通信システム及びソフトウェア等の開発、制作、運用、保守等を主な事業としております。 役員の兼任 有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株) * 4	東京都新宿区	百万円 5,000	その他	100.00	同社は技術移転、ハード・ソフト・情報通信システムの設計・開発、技術動向の調査分析、技術コンサルティング等を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTエレクトロニクス(株) * 4	横浜市神奈川区	百万円 6,576	その他	95.76 (4.67)	同社は通信用カスタムLSI・光部品及びこれらを応用する電子装置・システムの開発、設計、製造、販売等を主な事業としております。 役員の兼任 有
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア(株) * 4	東京都港区	百万円 500	その他	100.00	同社は各種システム開発、SI、トータルソリューション、EC、コンサルティング、プロダクト開発・販売、先端技術開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・アド * 4	東京都品川区	百万円 115	その他	100.00	同社は広告宣伝業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)情報通信総合研究所 * 4	東京都中央区	百万円 100	その他	100.00 (10.79)	同社は情報通信産業に関する調査・研究を主な事業としております。 役員の兼任 有
NTTヒューマンソリューションズ(株) * 4	東京都港区	百万円 100	その他	100.00	同社は人材派遣事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ(株) * 4	東京都港区	百万円 2,220	その他	100.00 (6.87)	同社は教育研修事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) * 4	東京都千代田区	百万円 7,750	その他	100.00	同社は不動産関連業務及び社宅運営・経理制度・決算事務にかかわる受託業務等を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)エヌ・ティ・ティ・ロジスコ * 4	東京都千代田区	百万円 4,000	その他	100.00	同社は総合物流サービスの提供等を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTインベストメント・パートナーズ (株) * 4	東京都千代田区	百万円 50	その他	100.00	同社はベンチャー投資ファンドの運営を主な事業としております。 役員の兼任 有
その他 669 社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権割合の()内は、間接所有割合で内数です。また、海外子会社の資本金はAdditional paid-in capital (APIC) を含めています。
3. * 1 : 特定子会社に該当しております。
4. * 2 : 有価証券報告書を提出しております。
5. * 3 : 当期において、当社が行う基盤的研究開発の成果の使用に関して、当社と当該基盤的研究開発成果を継続的に利用する契約を締結し、当社の基盤的研究開発に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。
6. * 4 : 当期において、連結決算対象会社のうち23社は、グループ会社相互の自主・自律性を尊重しつつ、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ運営に関わる契約を当社と締結しており、当社のグループ経営の推進に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。
7. * 5 : 平成22年7月1日付にて、(株)NTT東日本 東京南は(株)NTT東日本 東京に商号変更しております。
8. * 6 : 平成23年4月1日付にて、(株)エヌ・ティ・ティ・データ・システムズは、(株)エヌ・ティ・ティ・データ・クイックに吸収合併されました。また、同日付で(株)エヌ・ティ・ティ・データ・クイックは(株)NTTデータ・ビジネス・システムズに商号変更しました。
9. * 7 : 平成22年9月25日付にて、エム・ティ・ティ・データ東京エス・エム・エス(株)は(株)NTTデータSMSに商号変更しております。
10. * 8 : 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。それぞれの会社の主要な損益状況については次のとおりであります。なお、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモについては、有価証券報告書提出会社であるため記載を省略しております。

	主要な損益情報等				
	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東日本電信電話(株)	1,957,147	96,066	52,303	2,129,771	3,765,052
西日本電信電話(株)	1,758,058	63,069	49,085	1,531,593	3,407,731
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	1,033,415	103,684	68,964	688,373	1,163,793

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
地域通信事業	91,566 [63,997]
長距離・国際通信事業	29,330 [2,782]
移動通信事業	22,954 [8,068]
データ通信事業	49,991 [2,769]
その他の事業	25,502 [5,267]
合計	219,343 [82,883]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 長距離・国際通信事業が前連結会計年度末に比べ15,154名増加しているのは、主にDimension Data Holdings plcの子会社化によるものであります。
 データ通信事業が前連結会計年度末に比べ15,448名増加しているのは、主にKeane International, Incの子会社化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,922 [69]	40.1	15.9	8,708,485

セグメントの名称	従業員数(人)
その他の事業	2,922 [69]
合計	2,922 [69]

- (注) 1. 平均年間給与は、基準内・基準外給与及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

N T Tグループにおいては、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

連結業績の概要（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：億円）

	平成22年3月期 連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	101,814	103,050	1,236	1.2%
営業費用	90,637	90,901	264	0.3%
営業利益	11,177	12,149	972	8.7%
税引前当期純利益	11,201	11,758	557	5.0%
当社に帰属する 当期純利益	4,923	5,096	174	3.5%

当連結会計年度における世界経済は、各国の景気刺激策の効果もあり、緩やかに回復しました。わが国経済においても緩やかな回復傾向が続いていましたが、急激な円高の進行や資源高に加え、当連結会計年度末に発生した東日本大震災の影響により、本格的な回復には至らないまま推移しました。

情報通信市場では、設備競争を通じた世界最高水準のブロードバンド環境が整備されるとともに、お客様のニーズに対応したサービス競争がますます進展しています。固定通信分野では、光ブロードバンドサービスの普及に伴い、これを活用した映像サービスなどの新たな市場が立ち上がっており、移動通信分野では、モバイルデータ通信のブロードバンド化が進み、スマートフォン、タブレット型端末などの多様な端末が登場しています。また、IP化に伴う固定と移動、通信と放送などのサービスの融合、あるいはICT（情報通信技術）の利活用による様々な新事業の創出など、ブロードバンド・ユビキタス化の進展に伴い、激しい変化と発展が続いています。

このような事業環境のなか、NTTグループでは、平成20年5月に策定した中期経営戦略「サービス創造グループを目指して」に基づき、ブロードバンド・ユビキタスサービスの拡大に取り組みました。

《ブロードバンドサービス》

固定通信分野では、自治体との連携などによる「フレッツ光」提供エリアの更なる拡大に努めるとともに、「フレッツ光」のサービスの拡充及びお客様サポートの充実に取り組みました。例えば、パソコンに不慣れな方でもタッチパネルで簡単に操作でき、家の中を自由に持ち運びできるタブレット型端末「光 フレーム」を提供し、「フレッツ・マーケット」から配信されるレシピや電子チラシなどのコンテンツの利用を可能にするなど、「フレッツ光」の利用層・利用シーンの拡大を図りました。また、最大通信速度が概ね1Gbpsの「フレッツ 光ネクスト エクスプレスタイプ」の提供を開始するなど、サービスラインナップの拡充に努めました。

移動通信分野では、急速に普及しているスマートフォンについて、端末ラインナップを充実させるとともに、「モード」と同じメールアドレスの利用やコンテンツ決済が可能な「spモード」を提供するなど、利便性の向上を図りながら販売の拡大に努めました。さらに、高速・大容量・低遅延が特長の新たな通信規格であるLTEを利用した新サービス「Xi（クロスィ）」の提供を東名阪の一部地域から開始しました。

ノートパソコンやタブレット型端末・携帯ゲーム機などの無線LAN対応端末を、家の中では光ブロードバンドサービスに、外に持ち出せば公衆無線LANや携帯の3Gネットワークに自動的に接続するモバイルWi-Fiルータの提供を開始するなど、固定と無線を意識することのないブロードバンドサービスの利便性の向上に努めました。

《上位レイヤサービス・ソリューションビジネス》

ブロードバンドネットワークを活用したサービスの創造や充実に、他社との協業を交え、グループ横断で取り組みました。「ひかりTV」では、3D対応コンテンツを提供するとともに、IPならではの双方向サービスとして「ひかりTVショッピング」の提供を開始しました。また、自宅にいながらWeb上の教室で英会話のレッスンを受講できる「バーチャル英会話教室」などのeラーニングサービスを充実させました。

法人のお客様向けソリューションの中心となるクラウドサービスに関しては、「BizXaaS（ビズエクサース）」や「BizCITY（ビズシティ）」などのサービスメニューの充実を図るとともに、これらを活用したお客様システムの構築・提供を推進するなど、お客様の業種・業態に対応した付加価値の高いソリューションの提供に努めました。

《グローバル事業》

世界49ヶ国に拠点を持つDimension Data Holdings plc(以下、「Dimension data」)、北米を中心とした11ヶ国に拠点を持つKeane International, Inc.(以下、「Keane」)を買収し、これまでのアジア、欧州、米国に加えて、豪州、南米、アフリカ、中近東なども含めたグローバル・ワンストップでトータルICTサービスを提供する体制を整えました。

海外データセンタやネットワークの増強を進めるとともに、日系企業向けの営業強化を図るため海外拠点の設立を行うなど、サービス基盤の強化に努めました。また、国際IP-VPNサービス、携帯電話の国際ローミングサービスやコンテンツ配信サービスの提供エリアを拡大させました。

《研究開発》

サービス創造に向けた取り組みとして、ブロードバンドネットワーク、映像サービス、クラウドサービスなどの高度化及びホームICTの事業化に向けた研究開発を実施しました。また、LTEに次ぐ第4世代移動通信システムの研究開発にも取り組みました。あわせて研究成果のグローバル展開や環境負荷低減に貢献する取り組みを進めるとともに、持続的な発展を支える最先端技術への取り組みとして、大容量光伝送技術やナノデバイス、量子情報処理などの研究を推進しました。

《CSR》

社会の持続的な発展への貢献を目指し、グループ一体となってCSR(企業の社会的責任)に取り組みました。特に地球環境保護に関して、「低炭素社会の実現」、「循環型社会の形成」、「生物多様性の保全」を環境テーマとして設定した新たな環境ビジョン「THE GREEN VISION 2020」を平成22年11月に策定しました。

《東日本大震災の被害・復旧状況》

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、東北地方を中心とした地域において、固定通信及び移動通信サービスをはじめとした、NTTグループサービスの一部をご利用いただけない状況が発生しました。震災により通信ビルにおける設備の被災や商用電源の途絶などが発生し、約150万回線の固定系サービス、約6,700箇所の移動無線局、約1万5,000回線の企業向けデータ通信サービスなどでサービス中断を余儀なくされました。

NTTグループは速やかに災害対策本部を組織し、全国からの支援を含め1万人を超える体制で、被災した通信設備やサービスの復旧にあたるとともに、災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板サービスの提供、移動基地局車(約30台)・衛星携帯電話(約900台)・特設公衆電話(約2,300台)の設置などにより、被災された方々の通信手段の早期確保などに努め、3月末までに、被災した通信ビルや移動無線局の機能の9割以上を復旧、企業向けデータ通信サービスについても約9割を回復しました。

当連結会計年度における連結決算への影響に関しては、被災設備の除却損及び復旧工事に要した費用など、営業費用に282億円を計上しました。

被災された方々への支援として、通信サービスの無償提供、安否情報の提供を行うとともに、政府に対し生活スペースとして社宅が提供可能である旨の申出を行いました。また、NTTグループ全体で10億円の義援金を寄付しました。

以上の結果、当連結会計年度のNTTグループの営業収益は10兆3,050億円(前期比1.2%増)となりました。また、営業費用は9兆901億円(前期比0.3%増)となりました。この結果、営業利益は1兆2,149億円(前期比8.7%増)、また、税引前当期純利益は1兆1,758億円(前期比5.0%増)、当社に帰属する当期純利益は5,096億円(前期比3.5%増)となりました。

(注) 当社の連結決算は米国会計基準に準拠して作成しております。

なお、各セグメントの概要は次のとおりです。

NTTグループの事業は5つのオペレーティング・セグメント、すなわち、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメント、データ通信事業セグメント及びその他の事業セグメントに区分しております。

地域通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーション、その他が含まれております。

長距離・国際通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、システムインテグレーション、その他が含まれております。

移動通信事業セグメントには、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売が含まれております。

データ通信事業セグメントには、システムインテグレーションが含まれております。

また、その他の事業セグメントには、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等に係るその他のサービスが含まれております。

当連結会計年度における各セグメントの経営成績等は次のとおりです。

地域通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：億円）

	平成22年3月期 連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	39,643	40,272	629	1.6%
営業費用	38,822	39,000	177	0.5%
営業利益	821	1,273	451	55.0%

地域事業セグメントにおける主な子会社であるNTT東日本及びNTT西日本は、「フレッツ光」を中心としたブロードバンドサービスの拡充による収益基盤の確保を図るとともに、お客様サービスの向上に努めました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

主なサービスの契約数など

「フレッツ光」：1,506万契約（対前連結会計年度：+181万契約）

「ひかり電話」：1,211万c h（対前連結会計年度：+197万c h）

「フレッツ・テレビ」：59万契約（対前連結会計年度：+32万契約）

光・IP系サービスの推進

《当連結会計年度中に開始した主なサービスなど》

サービス名など	概要
「フレッツ 光ネクスト ファミリー・エクスプレスタイプ」 「フレッツ 光ネクスト マンション・エクスプレスタイプ」 (NTT西日本)	最大通信速度が上り下りとも概ね1 G b p sの高速通信を提供するサービス (「マンション・エクスプレスタイプ」は光配線方式のみの提供)
「データコネクト」 (NTT東日本・NTT西日本)	「フレッツ 光ネクスト」で「ひかり電話」を利用するお客様向けに、電話番号を用いて宛先を指定し、利用の都度、帯域を確保して安定したデータ通信を提供するサービス
「ひかり電話ナンバーゲート」 (NTT東日本・NTT西日本)	「データコネクト」に対応し、高品質の多地点テレビ電話会議などにも利用可能な、多チャンネルのセンタ拠点向け光IP電話サービス
「光ポータブル」 (NTT東日本・NTT西日本)	宅内では「フレッツ光」、外出先では「フレッツ・スポット」などの公衆無線LANや3Gデータ通信が利用できるモバイルWi-Fiルータ(「フレッツ光」を利用しているお客様にレンタル提供)
「光 フレーム」 (NTT東日本)	タッチパネルで簡単に操作でき、無線LAN接続により、家の中を自由に持ち運んで利用できるタブレット型端末。情報受信以外にフォトフレームとしても利用可能
「フレッツ・マーケット」 (NTT東日本)	「光 フレーム」に対応した情報配信プラットフォーム。企業や自治体などのサービス提供者が「フレッツ・マーケット」に登録したアプリケーションや生活情報(電子チラシ、コミュニティ情報など)を「光iフレーム」で自動受信することが可能

《当連結会計年度に他事業者と合意したサービス提供などに関する主な協業》

協業先企業	概要
アイチケット株式会社 (NTT東日本)	同社が提供するインターネット診療順番予約サービスと「フレッツ光」を組み合わせ、「アイチケットonフレッツ光」というブランドでクリニックや医院向けサービスを開始
オムロン株式会社 (NTT東日本・NTT西日本)	同社が提供する「エネルギー見える化システム」と、「フレッツ 光ネクスト」及び「フレッツ・VPN ワイド」などを活用した法人向け環境ソリューションの提供を開始
宮城ケーブルテレビ株式会社 (NTT東日本)	同社が提供する放送サービスと「フレッツ 光ネクスト」を活用したサービスを開始
株式会社愛媛CATV (NTT西日本)	同社が提供する放送サービスと「フレッツ 光ネクスト」を活用したサービスを開始
株式会社東芝及びグループ各社 (NTT東日本)	中堅・中小企業のお客様向けに、オフィスICT機器の販売やネットワーク構築、保守サポートなどの連携を開始
ヤマハ株式会社 (NTT東日本・NTT西日本)	同社が開発した、インターネットなどを介して高品質オーディオを送受信する技術「NETDUEETTO」と「フレッツ 光ネクスト」及び「ひかり電話」を活用し、遠隔地間をつなぐ演奏環境ソリューション(遠隔セッションなど)の提供について合意

お客様サービスの向上

《サポートなどの充実・拡大》

ブロードバンドサービス全般に関するお客様からの幅広いお問い合わせに遠隔で対応する「リモートサポートサービス」が334万契約となりました。(NTT東日本・NTT西日本)
 CRMの充実によるお客様満足度の向上を目的とした会員制プログラム「フレッツ光メンバーズクラブ」が、会員数150万を突破しました。(NTT東日本)
 会員制プログラム「CLUB NTT - West」が、ポイントプログラムのリニューアルを図った結果、会員数420万を突破しました。(NTT西日本)

《当連結会計年度中に開始した主なサポートサービス》

サービス名	概要
「オフィスまるごとサポート」 (NTT東日本)	中堅・中小企業のお客様からのオフィスICT機器の使い方に関する相談や故障・不具合などのトラブルに対して、専用のセンタにてワンストップで対応するトータルサポートサービス
「リモートサポートサービス1年パック」 (NTT西日本)	「リモートサポートサービス」の月額利用料金1年分と本来別料金メニューである「オンラインパソコン教室」2回分をパッケージ化したサービス
「セットアップサービス」 (NTT西日本)	フレッツアクセスサービスのお申込受付時にお客様の利用環境を伺い、派遣を伴う回線工事の際にインターネット接続や周辺機器などの設置・設定を支援するサービス

《当連結会計年度に他事業者と合意したサポートサービスに関する主な協業》

協業先企業	概要
富士ゼロックス株式会社 (NTT西日本)	回線及びネットワークに接続するオフィスICT機器に関して、同社とNTT西日本それぞれのお客様へのサポート(故障、トラブルなど)において、両社が連携し、ワンストップで対応する体制を構築
シャープドキュメントシステム株式会社 (NTT西日本)	回線及びネットワークに接続するオフィスICT機器に関して、同社とNTT西日本それぞれのお客様へのサポート(故障、トラブルなど)において、両社が連携し、ワンストップで対応する体制を構築

PSTNのマイグレーションに関する概括的展望について

NTT東日本及びNTT西日本は、平成22年11月にPSTNのマイグレーション(電話回線網からIP網への移行)に関する概括的展望について公表しました。

PSTNからIP網へのマイグレーションについては、IP系サービスへの需要のシフト及びPSTN交換機の寿命などを勘案し、概ね10年後の平成32年頃から開始し、平成37年頃に完了することを想定しています。PSTNからIP網へのマイグレーションにあたり、一部提供を終了するサービスがありますが、お客様への十分な周知期間を取ったうえで、お客様対応を実施します。

なお、PSTNからIP網にマイグレーションした後も、お客様がPSTNでご利用いただいている基本的なサービスを継続してご利用可能とすることはもとより、今後とも引き続きIPベースのサービスを拡充し、お客様の利便性向上に努めることにより、IP・ブロードバンドの普及拡大を図っていきたいと考えています。

以上の取り組みの結果、地域通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、固定電話契約数の減に伴い固定音声関連収入が減少したものの、「フレッツ光」契約数の増加等によるIP系収入の増加や自治体の光設備構築工事の受託による収入の増加などにより4兆272億円(前期比1.6%増)となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、人件費や減価償却費の減少があるものの、受託収入増に伴う経費の増加などにより3兆9,000億円(前期比0.5%増)となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,273億円(前期比55.0%増)となりました。

長距離・国際通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：億円）

	平成22年3月期 連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	12,596	13,327	730	5.8%
営業費用	11,614	12,356	742	6.4%
営業利益	982	971	11	1.2%

長距離・国際通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTTコミュニケーションズは、お客様の「ワンストップでトータルかつグローバルなソリューションサービス」に対するご要望や「豊かな社会と安心して快適な生活」を実現するサービスに対するご要望にお応えするため、個人のお客様に対しては「"CreativE-Life" for Everyone」、法人のお客様に対しては「ICTソリューションパートナー」の事業スローガンにふさわしいサービスの提供に取り組みました。また、NTTは2010年12月にDimension Dataを完全子会社化いたしました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

主なサービスの契約数

- 「OCN」：823万契約（対前連結会計年度：+34万契約）
- 「ぶらら」：310万契約（対前連結会計年度：+5万契約）
- 「ひかりTV」：141万契約（対前連結会計年度：+40万契約）

ネットビジネスの展開

引き続きOCNのサービス拡充に努めるとともに、「ひかりTV」については配信コンテンツの拡充を進め、顧客基盤の拡大を図りました。また、「goo」で培ったポータル・エンジン面でのノウハウの活用などにより、法人のお客様と個人のお客様をつなぐBtoBtoC型ビジネスを推進しました。

《当連結会計年度の主な取り組み》

OCNサービスの拡充

- ・個人向けOCNサービスをご利用のお客様を対象に、パソコンの定期診断からトラブル発生時の対応までを総合的に支援する「OCNプレミアムサポート」の提供を開始しました。
- ・インターネット上に写真やファイルをお預かりする個人向けオンラインストレージサービス「OCNマイボケット」は100万契約を突破しました。
- ・「ひかりTV」のコンテンツ強化
- ・BS放送のIP再送信サービスや3Dコンテンツの提供開始、放送番組をさかのぼって視聴できる「さいしょから機能」のトライアル提供など、映像コンテンツの拡充を図りました。
- ・リモコンの操作により、画面上で商品の選択から注文までを完了することができる「ひかりTVショッピング」を開始しました

その他の上位レイヤサービスの充実

- ・お客様が現在ご利用中の認証ID(OCN ID、docomo ID、goo ID)により、NTTグループ及びパートナー企業のWebサイトへのシングルサインオンを実現する「NTT IDログインサービス」の提供を開始しました。
- ・「NTT IDログインサービス」を活用したECサイト向け決済プラットフォームサービスとして、「ドコモケータイ払い」をはじめNTTグループなどが提供する各種決済サービスを利用できる「NTTネット決済」の提供を開始しました。

法人ビジネスの展開

「いつでもどこでも、安全・便利に仕事ができるICT環境の実現」をコンセプトとする「BizCITY」ブランドのもと、アプリケーションからネットワークまでのサービスを、コンサルティングから運用保守までを含めて提供することでお客様の経営課題の解決に貢献しました。

《当連結会計年度中に開始した主なサービス》

サービス名	概要
「BizCITY」	
「Bizホスティングベーシック」	仮想化技術で効率的に運用されているサーバリソースをネットワーク経由で使いたいときに、安価で安全に利用できるサービス
「Bizデスクトップ」	サービス基盤上に構築したデスクトップ環境をいつでもネットワークを経由して利用できるサービス。使用したPCなどにデータを残さず、どこからでも安全に利用できるのが特長
「Bizセキュリティグローバルマネジメント」	国内・海外を問わず、常時監視や分析などを通じてお客様システムのセキュリティを保護するサービス
「WebARENA CLOUD9」	グループ会社である米国Verio Inc.の先進技術と、株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シー コミュニケーションズが日本市場向けに培ってきた豊富なノウハウを組み合わせ開発した、中堅・中小企業のお客様向けクラウド型仮想ホスティングサービス

グローバル事業の展開

日系企業や外資系企業のお客様への営業力を充実させるとともに、海外通信事業者との連携を強化し、国内と海外の継ぎ目のない高品質なICTサービスの提供に努めました。

《当連結会計年度の主な取り組み》

NTTは世界49ヶ国に拠点を持つDimension Dataを買収し、グローバル・ワンストップでトータルICTサービスを提供する体制を整えました。

ネットワークの拡充、ネットワークサービスの充実

- ・IPバックボーン（インターネット上のデータを世界中に高速かつ安定的に配信するためのネットワーク）の容量拡大に努めてきましたが、なかでも最大の通信量が配信される日米間において、業界最大級である400 Gbpsの回線容量を実現しました。
- ・国際IP-VPNサービス「ArcstarグローバルIP-VPN」の提供エリア（159の国・地域）において、企業向け「グローバルIP内線通信サービス」の提供を、日系通信事業者で初めて開始しました。

事業拠点の展開

- ・NTT Communications (Thailand) Co., Ltd.の支店をプノンペン（カンボジア）、アユタヤ（タイ）に開設しました。
- ・ヨーロッパ子会社NTT EUROPE LTD.の支店として、ドバイ（アラブ首長国連邦）にNTT Europe Ltd., UAEを、ワルシャワ（ポーランド）にNTT Europe Ltd., Polandを開設しました。

データセンタの拡充

- ・シンガポール、香港にて高品質・高信頼性を実現するプレミアムデータセンタの建設を開始しました。

運用・保守、セキュリティサービス体制の強化

- ・アプリケーション/サーバ運用・保守、エンジニア派遣などのアウトソーシングサービスをアジアを中心にグローバルに提供しているシンガポールのEmerio GlobeSoft Pte Ltdを買収し、高品質なトータルICTサービスをワンストップで提供する体制を強化しました。
- ・北欧エリアにおいてマネージドセキュリティサービス及びセキュリティコンサルティングを提供しているSecode ABを買収し、セキュリティサービス提供体制の強化を図りました。

以上の取り組みの結果、長距離・国際通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、固定音声関連収入やIP系収入が減少したものの、Dimension Data Holdings plc.をはじめとした連結子会社の拡大による収入の増加などにより1兆3,327億円（前期比5.8%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、連結子会社の拡大による費用の増加などにより1兆2,356億円（前期比6.4%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は971億円（前期比1.2%減）となりました。

移動通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：億円）

	平成22年3月期 連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	42,844	42,243	601	1.4%
営業費用	34,560	33,852	708	2.0%
営業利益	8,284	8,391	107	1.3%

移動通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTTドコモは、「変革とチャレンジ」を基本方針に、端末ラインナップの強化、料金サービスの充実、アフターサービスの充実などお客様満足度の向上に努めるとともに、パッケージARPU拡大のために、様々な取り組みを推進しました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

主なサービスの契約数

携帯電話契約数：5,801万契約（対前連結会計年度：+193万契約）

（再掲）「FOMA」：5,675万契約（対前連結会計年度：+354万契約）

（注）携帯電話サービス契約数、「FOMA」サービス契約数には通信モジュールサービス契約数を含めて記載しています。

スマートフォンの販売拡大

急速に普及しているスマートフォンについて、端末ラインナップを充実させるとともに、魅力的なコンテンツ・アプリケーションを提供するポータルサイト「ドコモマーケット」の開設や「モード」と同じメールアドレスの利用やコンテンツ決済が可能な「spモード」を提供するなど、利便性の向上を図りました。このような取り組みの結果、スマートフォンの販売数は大幅に伸び、当連結会計年度における販売台数は250万台を突破しました。

パッケージ通信利用の拡大

携帯電話端末やスマートフォンに加え、パソコンをはじめとした外部機器を接続するなど、利用形態が多様化するとともに、利用量・利用状況もお客様によって様々となっている状況に対応するため、パッケージ定額サービスのメニューの充実及び料金体系の見直しを行いました。

携帯専用放送局「BeTV」や小説・コミック投稿コミュニティ「E エプリスタ」などのコンテンツを充実させることによりパッケージ利用を促進しました。

サービスの充実

《当連結会計年度中に開始または取り組みを強化した主なサービス》

サービス名	概要
「Xi(クロスィ)」	高速、大容量、低遅延が特長の新たな通信規格であるLTEを利用したサービス。東名阪の一部地域から、データ通信サービスを提供
「spモード」	スマートフォン向けインターネット接続サービス。モードと同じメールアドレスが使える、絵文字やデコメールも楽しめるメールサービス、コンテンツ決済サービス、アクセス制限サービス、災害用伝言板などが利用可能
「ドコモマーケット」 (スマートフォン向け)	NTTドコモのスマートフォンで使える魅力的なコンテンツ・アプリケーションを紹介するスマートフォン向けポータルサイト
「ドコモマーケット」 (モード向け)	モード端末で使える豊富なコンテンツを提供するコンテンツストア。「アプリ」、「Music」、「Book」の3つのストアで構成
「ドコモ地図ナビ」	「現在地の地図」、「周辺のお店や施設検索」、「ナビゲーション」、「ドライブ情報」、「乗換案内」などの様々な機能が利用できる地図・ナビゲーションサービス
「Bodymo」	普段持ち歩く携帯電話を活用し、普段の生活を通じて健康への気づきと行動を支援する健康応援サービス
「ドコモ ワンタイム保険」	必要な時に、必要な期間だけ、4種類の保険(スポーツ・レジャー保険、ゴルフ保険、国内旅行保険、海外旅行保険)を簡単に携帯電話から申込ができる保険サービス

《アフターサービスの充実》

エリア改善のご要望に迅速な対応を行うため、ご希望のお客様には、NTTドコモからの連絡後、原則48時間以内に訪問しエリア品質の調査、改善策のご提案をする取り組みを行っており、当連結会計年度の訪問件数は約5万2,000件となりました。なお、訪問時においてエリア改善が実施可能な場合には、その場で迅速に対応しております。

ドコモショップでお客様の携帯電話の点検とクリーニングを行う「ケータイてんけん」の受付件数は、当連結会計年度において、約700万件となりました。

水濡れや紛失、全損などのトラブルを補償し、お電話いただくだけで交換電話機を直接お届けする「ケータイ補償お届けサービス」の契約数は、当連結会計年度末において、約3,200万契約となりました。

端末ラインナップの強化

《当連結会計年度中に発売した主な商品》

シリーズ名	概要
ドコモ スマートフォン	コンパクトサイズのボディの中に、多彩な機能とパソコンのような自由度があるケータイ [Xperia™ (SO-01B) 、 GALAXY S (SC-02B) など13機種]
docomo STYLE series	“自分らしい” がきっと見つかる。選べるファッショナブルケータイ [F-04C、SH-04Cなど20機種]
docomo PRIME series	フルに楽しむ。先取りする。新世代エンタテインメントケータイ [P-03C、N-03Cなど8機種]
docomo SMART series	ONもOFFもマネジメントする。大人のインテリジェントケータイ [F-03C、P-01Cなど4機種]
docomo PRO series	先進テクノロジーを自在に操る。デジタルマスターケータイ [SH-06C、L-03Cなど4機種]
らくらくホンシリーズ	「しんせつ」「かんたん」「見やすい」「あんしん」をコンセプトにした シリーズ [らくらくホン7]
その他の端末	<ul style="list-style-type: none"> より快適な高速通信を実現する「Xi」対応端末 [L-02C] FOMAネットワークを用いて手軽にインターネットができるモバイルWi-Fiルータ端末 [BF-01B、HW-01Cの2機種]

「Xperia」は、Sony Ericsson Mobile Communications ABの商標又は登録商標です。

国際サービスの展開

《国際ローミングサービスの充実》

国際ローミングサービスが利用可能な国・地域数は次のとおりとなりました。

- ・ 音声・ショートメッセージサービス：213
- ・ パケット通信サービス：177
- ・ テレビ電話：53

海外における携帯電話の無料充電サービスや携帯電話の利用方法についてのお問い合わせに対応できるサポート拠点を14都市に拡大しました。

NTTドコモが指定した海外通信事業者（当連結会計年度末で39の国・地域が対象）を利用したパケット通信について、定額料金（1日単位で課金）で利用できるパケット定額サービス「海外パケ・ホーダイ」の提供を開始しました。

海外赴任や留学などで長期間、海外へ渡航されるお客様の利便性向上のため、FOMAの電話番号、メールアドレスを最長3年間保管できる「電話番号保管」及び「メールアドレス保管」の提供を開始しました。

《海外事業基盤の確立》

資本提携しているインドの移動通信事業者Tata Teleservices Limited及びTata Teleservices (Maharashtra) Limitedは、「TATA DOCOMO」ブランドによるGSMサービス開始以来、契約者数を伸ばし8,500万契約を突破しました。さらに、インドの民間企業として初めて3Gサービスを開始しました。

ドイツ子会社でモバイルコンテンツ配信プラットフォーム事業者であるnet mobile AGが、フランスの主要移動通信事業者のお客様が共通して利用できる携帯電話向けポータルサイト上にて、モバイルマンガサービス「MAN G A M O D E」（マンガモード）の提供を開始しました。

中国の通信事業者China Mobile Communications Corporation及び韓国の通信事業者KT Corporationと、ネットワーク技術やプラットフォームの連携などについて事業協力関係の構築に関する合意をしました。

クレジットビジネスの普及促進

《クレジットブランド「iD」の普及促進》

クレジットブランド「iD」については、引き続きお客様の日常生活に深く関わる店舗で「iD」をご利用いただけるよう加盟店の開拓に努めました。平成22年7月にはセブン-イレブン全店で、平成23年1月にはミニストップ全店で「iD」がご利用可能になりました。また、同年2月にはF e l i C a搭載のスマートフォンで「iD」の提供を開始しました。これらの結果、当連結会計年度末における「iD」の会員数は1,584万人となりました。

《クレジットサービス「DCMX」の普及促進》

クレジットサービス「DCMX」については、ポイントサービスの改定、「ドコモポイント」がお得に貯まる特約店の拡大、インターネットサイト「DCMXドコモポイントモール」の取り扱い店舗の拡大、様々なキャンペーンの実施などにより、会員獲得及び利用促進を図りました。これらの結果、当連結会計年度末における「DCMX」の契約数は、1,232万契約となりました。

以上の取り組みの結果、移動通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、パケット通信収入が増加したものの、バリュープランの浸透などに伴う移動音声関連収入の減少や卸売単価の減などによる端末販売収入の減少などにより4兆2,243億円（前期比1.4%減）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、収益連動経費やネットワーク関連費用の減少などにより3兆3,852億円（前期比2.0%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は8,391億円（前期比1.3%増）となりました。

データ通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：億円）

	平成22年3月期 連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	11,325	11,632	307	2.7%
営業費用	10,676	10,862	186	1.7%
営業利益	649	770	121	18.7%

データ通信事業セグメントにおける主な子会社であるNTTデータは、中期経営の柱として「サービス提供能力の強化」、「グループ事業の拡大・強化」、「環境志向経営の推進」に取り組み、変革の先進企業として『お客様満足度No.1』を追求しました。主な取り組みの状況は以下のとおりです。

経営施策の取り組み状況

《サービス提供能力の強化》

先進的なプロジェクト管理手法の研究開発・普及展開に取り組む専門組織として、「プロジェクトマネジメント・イノベーションセンタ」を設置しました。
 システム開発における生産性向上と工数削減を目指し、設計書やソフトウェアの検証・テストサービスなどの提供とそれを実現するための先進的な研究開発に取り組む専門組織として「プロアクティブ・テストングCOE」を設立しました。

《グループ事業の拡大・強化》

米国のRPF Consulting, LLC、英国のChelford SAP Solutions Ltd.を買収し、SAPビジネスの体制強化を図りました。
 SAP及びOracleの専門的ノウハウやグローバルオペレーションのノウハウを持つ米国のIntelligroup, Inc.を買収しました。
 米国においてSAPのみならず包括的なICTサービスを提供するため、大規模かつ安定的な顧客基盤と高度な営業ノウハウ及びグローバルオペレーションノウハウなどを有する米国のKeaneを買収しました。
 グローバル規模でのSAPビジネスを推進するため、itelligence AG、Intelligroup, Inc.、Keaneなど海外子会社6社と国内グループ会社5社を連携させ、それぞれの強みやロケーションを最大限活用したグループ会社間連携体制「SAP Global One Team」を構築しました。

《環境志向経営の推進》

スマートコミュニティ（次世代エネルギー、社会システム）などに関するビジネスの戦略策定、企画推進を行う組織として、「スマートビジネス推進室」を設置しました。
 ICカードを用いた電気自動車用充電スタンド利用認証サービスを集合住宅向けに開始しました。

事業活動の取り組み状況

《当連結会計年度の主な取り組み》

地方銀行・第二地方銀行向け共同利用型センタ「地銀共同センター」において、株式会社秋田銀行、株式会社四国銀行へサービスを開始し、また株式会社大分銀行の参加が決定しました。これにより利用銀行数は11行、参加銀行数は15行に拡大しました。

地方銀行・第二地方銀行向け基幹系共同センタ「STELLA CUBE」において、株式会社仙台銀行の参加が決定し、利用予定行は7行に拡大しました。

伊藤忠商事株式会社と共同で、インドネシア測量地図庁から国土空間データ共有システム構築事業を受託しました。

《当連結会計年度中に開始した主なサービスなど》

サービス名など	概要
「BizXaaS」	
「フルOSSクラウド構築ソリューション」	OSS（オープンソースソフトウェア）の利点である、初期導入費用の抑制、お客様の要望に応じたカスタマイズが可能、といった特長を活かして、プライベート/コミュニティクラウド環境を構築するソリューションサービス
「Hadoop構築・運用ソリューション」	大規模データを高速に処理できるHadoop（ハドゥーブ）を活用し、コンサルティングからシステム構築、運用まで幅広く対応するソリューションサービス
「文書管理サービス」	オフィスでの様々な文書を電子データとして管理・活用するサービス。社内文書の階層化管理、アクセス権設定が行え、社内の情報共有の潤滑化、業務の効率化、セキュリティの向上を実現
「EDIサービス」	BizXaaSプラットフォームサービスで提供するSaaSアプリケーション・お客様が保有するシステムとのデータ連携を支援するサービス
「CRMメニュー」	お客様情報の管理、マーケティング機能、営業支援機能などCRM顧客管理の基本機能をプログラム構築なしですぐに利用できる環境を提供するサービス
「Lindacloud」	短納期かつ低コストでシステム導入を実現するため、省電力・低発熱の独自ハードウェアに、用途に応じたソフトウェアを組み合わせた垂直統合型アプライアンスサーバ

以上の取り組みの結果、データ通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、連結子会社の拡大による収益の増加などにより1兆1,632億円（前期比2.7%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、連結子会社の拡大による費用の増加などにより1兆862億円（前期比1.7%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は770億円（前期比18.7%増）となりました。

その他の事業セグメント

セグメント業績の概要（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：億円）

	平成22年3月期 連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	11,326	11,203	123	1.1%
営業費用	11,193	10,754	439	3.9%
営業利益	133	449	315	236.6%

その他の事業においては建築事業等における収益が増加したものの、システム開発事業などにおける収益の減少などにより、当連結会計年度の営業収益は1兆1,203億円（前期比1.1%減）となりました。一方、当連結会計年度における営業費用は、金融事業における貸倒費用の減少などにより、1兆754億円（前期比3.9%減）となりました。この結果、営業利益は449億円（前期比236.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、2兆8,309億円の収入となりました。前期比では、130億円（0.5%）増加しておりますが、これは、当期純利益が増加したことなどによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」については、2兆522億円の支出となりました。前期比では、2,567億円（11.1%）支出が減少しておりますが、これは、出資等の長期投資による支出が増加したものの、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資の償還による収入が増加したことなどによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」については、2,496億円の支出となりました。前期比では、4,017億円（61.7%）支出が減少しておりますが、これは、長期資金調達による収入が増加したことなどによるものであります。以上の結果、当連結会計年度末におけるNTTグループの現預金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して5,241億円（57.5%）増加し、1兆4,352億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

（単位：億円）

区分	平成22年3月期 連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	増減	増減率
営業活動による キャッシュ・フロー	28,178	28,309	130	0.5%
投資活動による キャッシュ・フロー	23,089	20,522	2,567	11.1%
財務活動による キャッシュ・フロー	6,513	2,496	4,017	61.7%
現預金及び現金同等物 の期末残高	9,111	14,352	5,241	57.5%

なお、詳細につきましては、「7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(参考情報) 指定電気通信役務損益状況等

事業会社における基礎的電気通信役務損益明細表及び指定電気通信役務損益明細表は次のとおりであります。

1. NTT東日本

(1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第12期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

役務の種類	営業収益(百万円)	営業費用(百万円)	営業利益(百万円)
基礎的電気通信役務	349,562	398,130	48,567
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	1,426,522	1,308,781	117,741
合計	1,776,085	1,706,911	69,173

(注) 基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益18,869百万円、営業費用15,874百万円、営業利益2,995百万円であります。

(2) 指定電気通信役務損益明細表

第12期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

役務の種類		営業収益(百万円)	営業費用(百万円)	営業利益(百万円)	
指定電気通信役務	音声伝送役務	基本料	449,591	469,401	19,809
		市内・市外通信	60,301	41,555	18,745
		公衆電話	4,595	9,253	4,657
		その他	13,894	8,051	5,842
		小計	528,382	528,262	120
	特定電気通信役務以外の指定電気通信役務	F T T Hアクセスサービス	402,604	392,787	9,816
		専用役務	32,536	23,987	8,549
		その他	103,023	97,491	5,532
		小計	538,164	514,266	23,898
	小計		1,066,547	1,042,528	24,018
指定電気通信役務以外の電気通信役務		709,538	664,382	45,155	
合計		1,776,085	1,706,911	69,173	

2. NTT西日本

(1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第12期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

役務の種類	営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
基礎的電気通信役務	351,210	394,766	43,555
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	1,246,151	1,154,058	92,093
合計	1,597,362	1,548,824	48,537

（注）基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益22,161百万円、営業費用16,858百万円、営業利益5,303百万円であります。

(2) 指定電気通信役務損益明細表

第12期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

役務の種類		営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）	
指定電気通信役務	音声伝送役務	基本料	444,567	462,501	17,934
		市内・市外通信	52,284	34,858	17,426
		公衆電話	4,462	8,458	3,995
		その他	12,862	7,548	5,314
		小計	514,176	513,365	810
	特定電気通信役務以外の指定電気通信役務	F T T Hアクセスサービス	313,118	354,049	40,930
		専用役務	27,419	16,113	11,305
		その他	91,275	83,147	8,128
		小計	431,813	453,310	21,496
	小計		945,990	966,675	20,685
指定電気通信役務以外の電気通信役務		651,371	582,149	69,222	
合計		1,597,362	1,548,824	48,537	

3. NTTコミュニケーションズ

(1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第12期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

役務の種類	営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
基礎的電気通信役務	171	265	93
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	868,295	772,359	95,935
合計	868,467	772,624	95,842

（注）基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益103百万円、営業費用33百万円、営業利益70百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要」及び「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

世界経済は、欧米やアジアにおける景気の下振れリスクが懸念されるものの、引き続き堅調に推移するものと見込まれます。わが国経済は、震災復興に向けた動きが期待される一方で、当面、生産面を中心に下押し圧力が強い状況が続く見込みであり、企業・家計マインドの悪化も懸念されることから、厳しい状況が続くと思われま

す。情報通信市場においても、当面、電力供給の制約による影響やサプライチェーンにおける障害などが懸念されます。また、ブロードバンド・ユビキタス化が大きく進展し、同時にグローバル化が急速に進むなか、クラウド化の拡大の動きや多様な事業者の参入による新たなビジネスモデルの展開など、激しい競争が続くものと考えられます。

中期経営戦略「サービス創造グループを目指して」に基づく事業展開

NTTグループは、平成20年5月に策定した中期経営戦略「サービス創造グループを目指して」に基づき、お客様志向で、フルIPネットワークの基盤を活用したブロードバンド・ユビキタスサービスの創造・展開に取り組んでまいります。これにより、IP系やソリューション・新分野を軸とする事業構造改革を推進し、当連結会計年度において連結売上高の65%を占めているIP系・ソリューションなどの割合をさらに引き上げることを目指してまいります。具体的には、NTTグループを取り巻く事業環境を踏まえ、以下の課題に取り組んでまいります。

《法人・公共向けICTサービス・ソリューションの充実》

法人のお客様の品質や価格に対するニーズの多様化に対応するため、ネットワークに加え、データセンタやアプリケーションなどにおいても、信頼性の高いメニューから廉価版メニューまでのラインナップを充実し、「BizXaaS」、「BizCITY」などの展開を積極的に進めてまいります。

行政、教育、医療の利便性の向上、環境・少子高齢化などの社会的課題へ対応するため、ICT利活用を推進してまいります。例えば、教育分野でのICT利活用の取り組みとして、クラウドを活用したフィールドトライアル「教育スクウェア×ICT」を一部の自治体と連携して実施してまいります。

東日本大震災を踏まえ、企業や自治体によるBCP（事業継続計画）の見直しにも対応し得る、情報システムのクラウド化やシンクライアントの導入（例：「Bizデスクトップ」）、水道・河川・橋梁などの公共インフラの光ファイバや無線による監視など、ICTを利活用したサービスの創造・提案に取り組んでまいります。

《コンシューマサービスの充実》

LTEサービス「Xi」の普及促進による更なるモバイル通信の高速化や二段階定額サービス「フレッツ光ライト」など使い易い料金の導入によるブロードバンドユーザの裾野拡大を図るとともに、固定・無線ブロードバンドを活用したICTサービスの更なる充実に取り組んでまいります。

スマートフォンに加え、自動車や家電など、無線ブロードバンドなどでネットワークに接続可能なデバイスが増加しています。これらのネットワーク化を通じ、NTTグループの持つコンテンツ配信や認証・決済機能などの活用、パートナー企業との協業などによるアプリケーションの充実、さらにはホームICTの推進など、様々な分野でICTサービスの拡大に取り組んでまいります。

SNSやブログなどのソーシャルサービスの利用が拡大しており、NTTグループとしても、スマートフォンなどの多様な端末とブロードバンドを活用し、ソーシャル化への対応を強化してまいります。

《グローバル事業の推進体制の強化とサービスの充実》

国内と海外の継ぎ目のない高品質なサービスの提供ニーズに応え、法人向けSI・NI事業、コンシューマ向けモバイル事業を2本柱にグローバル展開を強化してまいります。

法人向けSI・NI事業では、買収したDimension DataやKeaneを含めたグループ各社の強みを融合して、トータルのサービスラインナップとエリアカバレッジを充実させることによって事業シナジーを実現してまいります。また、グローバル事業戦略や人事の両面においてマネジメントをさらに強化し、グローバル事業の成長を加速させてまいります。

コンシューマ向けモバイル事業については、アジアを中心とした新興国市場においては現地キャリアと協業し、3Gサービスの構築支援と付加価値サービスの導入・拡大を並行して推進し、先進国市場においてはネットワークの高速化やデバイス多様化に対応した先進的な付加価値サービスを展開してまいります。

《環境問題への対応》

世界共通の課題である環境問題については、以下の3つのアクションを掲げ、環境負荷の軽減に取り組んでまいります。

- ・「Green of ICT」
データセンターや通信設備などの省電力化、自然エネルギー発電の推進など、ICT自体における環境負荷の軽減に取り組めます。
- ・「Green by ICT」
テレワーク、テレビ会議など、ICTの利用促進によって社会全体の環境負荷の軽減に取り組めます。
- ・「Green with Team NTT」
NTTグループ社員一人ひとりの活動で、職場、家庭及び地域における環境負荷の軽減に取り組めます。

東日本大震災復旧への取り組み及び災害対策について

平成23年3月11に発生した東日本大震災への対応として、通信ビルの電源・装置類の新設や更改、中継伝送路の修理や張り替え、携帯電話基地局1局で複数局のエリアをカバーする大ゾーン方式をはじめとしたエリア回復などを図ることにより、一部対応が困難なエリアを除き、4月末までに通信ビル・基地局をほぼ復旧しました。なお、家屋などの被害が甚大なエリアについては、道路他インフラの回復に歩調を合わせて復旧を目指してまいります。

今回の震災では、超巨大地震や津波、また広域かつ長時間の停電や計画停電など、通信設備がこれまでにない影響を受けました。また、携帯電話やインターネットの進展に伴い様々な情報連絡手段が活用されるようになりました。NTTグループは通信サービスの社会的重要性を再認識し、これらの観点を踏まえ、政府・自治体とも連携しながら、今後の災害対策に向けた以下の検討を進めてまいります。

《災害に強いネットワーク作りと早期復旧手段の整備》

- ・重要機能の地域分散や多ルート化などの推進による広域災害への備え
- ・広域、長期間の停電に対する耐力の向上など

《地域救済拠点の早期通信確保》

- ・衛星、無線の活用推進など

《被災後の情報流通手段の確保》

- ・被災直後の安否確認などのニーズへの対応強化（輻そうへの対策）
- ・お客様のニーズが音声に加えてメール、インターネットと多様化していることへの対応など

《災害時や復興時に役立つサービス・ソリューションの提供》

- ・自治体支援、医療支援、学校支援など

なお、東日本大震災に関する、平成24年3月期の営業利益への影響は約300億円と見込んでおり、設備投資への影響としては、約300億円の増加を見込んでいますが、平成24年3月期の業績に対する重大な影響はないものと考えています。これらの影響には、震災による販売減等の間接的な影響や、今後の新たな災害対策に係るコストについては、現時点では不確実性もあることから含んでおりません。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、NTTグループの事業を取り巻く環境及びそれに対応した事業戦略、業務運営に係るリスクのほか、規制をはじめとした政府との関係に係るリスク等の観点から総合的な評価を行った上で、以下のように取りまとめております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

《事業環境及びそれに対応した戦略に係るリスク》

NTTグループの事業は、世界及び日本の経済状況から影響を受ける可能性があります。

平成23年3月期における世界経済は、各国の景気刺激策の効果もあり、緩やかに回復しました。わが国経済においても緩やかな回復傾向が続いていましたが、急激な円高の進行や資源高に加え、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、本格的な回復には至らないまま推移しました。今後の経済見通しにつきましては、世界経済は、欧米やアジアにおける景気の下振れリスクが懸念されるものの、引き続き堅調に推移するものと見込まれますが、わが国経済は、震災復興に向けた動きが期待される一方で、当面、生産面を中心に下押し圧力が強い状況が続く見込みであり、企業・家計マインドの悪化も懸念されることから、厳しい状況が続くと思われまます。

情報通信市場においても、当面、電力供給の制約やサプライチェーンの断絶がサービスや製品の安定提供に影響を及ぼすことが懸念されます。その場合、NTTグループの事業は、その収益のほとんどが日本において生み出されることから、グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。ソリューションビジネス事業においては、震災後の消費自粛ムード等による企業収益の悪化によるIT投資抑制傾向が、コストへの要求やIT投資効果への評価の厳格化となっており、NTTグループの扱うシステムやサービスの販売価格及び受注額の低下につながる可能性があります。

NTTグループは、その他の事業として、不動産事業及び金融事業などを行っております。不動産事業においては、景気後退の影響により不動産賃貸市場やマンション分譲市場の需給が悪化した場合、投資の採算性が低下し、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。また、金融事業においては、取引先の倒産等により被る損失を極小化するため、与信管理を徹底するよう努めておりますが、景気後退により取引先の経営状況が期中に変動し、不良債権が発生した場合には、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

また、株式市場や金融市場の低迷により、NTTグループの保有する投資有価証券等の資産価値が下落した場合に、評価損の発生によりNTTグループの業績に影響が生じる可能性があるほか、不動産売却計画、年金運用等にも一層の影響を及ぼす可能性があります。

競争の進展により、NTTグループの市場シェアと収益が低下する可能性があります。

日本の情報通信市場においては、さまざまなビジネスモデルに基づく事業者の参入が続き、競争が一層激しくなるものと想定されております。NTTグループは、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業等すべてのセグメントにおいて競争に直面しております。

現在の情報通信市場は、イノベーションが非常に早く、モバイル化、ブロードバンド化が大きく進展し、同時にグローバル化が急激に進むなど、大きなパラダイム変化が進展しつつあり、ネットワークを担う国内通信キャリアだけではなく、端末からコンテンツ・アプリケーションまでセットで提供する垂直統合のビジネスモデルでグローバルに展開する事業者との競争も生じています。また、今後は固定通信サービスと移動通信サービスの組み合わせによる様々なFMCサービスの展開が加速する可能性があります。NTTグループは、日本の情報通信市場において競合他社に対する競争優位性を有していると考えておりますが、このような競争環境の変化に伴い、固定電話市場が縮退するなか、厳しい競争状況にあるブロードバンド市場の一層の拡大に挑戦するという課題等があり、現在の競争優位性を維持し続けることができるかは保証の限りではありません。これら現在及び将来における競争状況が、将来におけるNTTグループの成長性と収益性に影響を与える可能性があります。

固定電話市場では、IP電話への移行などにより市場規模の縮小が続くとともに、他事業者の提供する競合サービスが獲得顧客数を増やしております。NTTグループにおいても「ひかり電話」を中心としたIP電話による競争力強化を図っておりますが、他社光サービス及びCATV回線等を利用したIP電話サービスとの競争によりNTT東日本及びNTT西日本の顧客が他事業者に移った場合は、想定以上に収益が低下する可能性があります。

固定のブロードバンド市場では、アクセスラインの多様化・高速化・低廉化が進んでおり、事業者間の設備競争及びサービス競争の進展に加え、映像配信とIP電話を含めたトリプルプレイ提供の拡大、パソコン以外の情報機器等を活用した新たなサービスの登場など、市場環境が大きく変化しています。このような市場環境のもと、光サービスがブロードバンドサービスの過半を占めるまでに拡大しておりますが、他社の光サービスやCATV、更にワイヤレス・ブロードバンドとの競争等が今後も続き、シェアの低下や料金値下げを余儀なくされる可能性があります。また、競争対抗上、顧客獲得に想定以上のコストがかかる可能性もあり、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

今後、事業展開上重要性が増してくると考えられる上位（プラットフォーム、コンテンツ・アプリケーション）レイヤにおいては、様々な分野からの様々な業態による参入が引き続き行われると考えられることから、今後競争環境

が想定した以上に激化した場合、期待したシェアを確保できない可能性があります。

移動通信市場においては、従来の垂直統合型の市場からスマートフォンの普及に伴うアプリケーション市場の拡大や、LTE*等による超高速ブロードバンド化が始まるなど、市場の各レイヤ(端末、ネットワーク、通信プラットフォーム、コンテンツ・アプリケーションの各レイヤ)で、またレイヤを跨って熾烈な競争が進展しております。その他にも、携帯電話番号ポータビリティ(MNP)や新規事業者の参入、料金プランの多様化、新サービスの投入など、通信業界における他の事業者等との競争の激化にさらされております。また、請求書の統合、ポイントプログラムの合算、携帯電話・固定電話間の通話無料サービスなど、固定通信との融合サービスの提供を行う事業者もあり、今後、お客様にとってより利便性の高いサービスを提供する可能性があります。一方、他の新たなサービスや技術、特に低価格・定額制のサービスとして、固定または移動のIP電話や、固定回線のブロードバンド高速インターネットサービスやデジタル放送、無線LAN等、またはこれらの融合サービスなどが提供されており、これらにより更に競争が激化する可能性があります。また、NTTグループは規制により同様のサービスの提供に制約を受ける可能性があります。

こうした市場環境のなか、NTTグループは期待する水準で契約数を獲得・維持できない可能性があります。さらには新規獲得契約数及び既存契約数を維持するために想定以上のコストをかけなければならないかもしれません。厳しい市場環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び契約者の利便性向上を目的として、各種の新料金プランの提供及び料金改定を行っておりますが、それによって契約数を獲得・維持できるかどうかは定かではありません。また、これらの料金体系の多様化によりARPUが低下することがありますが、定額制サービスへ移行する契約数の動向などが、NTTグループが想定したとおりにならない場合、見込み以上にARPUの低下が起こる可能性があります。これらの結果、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

NTTデータが重点的に取り組んでいるソリューションビジネス事業は、情報サービス市場の中で有力な成長分野であると目されており、ハードウェアベンダー等がビジネスの軸に移ってきております。また、急成長するインドや中国といった新興国の情報サービス企業が、グローバル競争をもたらしつつあります。これからのマーケットの成長には先行き不透明な部分があり、競合会社の積極参入による競争激化が財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

* Long Term Evolutionの略。標準化団体3GPP(3rd Generation Partnership Project)で仕様が作成された移動通信方式。

IP化やブロードバンド化、ユビキタス化などの市場の変化に伴う新規分野の成長や既存分野からのマイグレーションが、想定通り進展しない可能性があります。

日本の情報通信市場は、ブロードバンド化やユビキタス化の急速な進展に伴い、固定通信分野では、光サービスの拡大と、それに伴う既存固定電話から光IP電話への移行が進んでおり、移動通信分野では、サービスや端末が多様化もしくは高度化しております。また、IP化に伴う固定通信と移動通信、通信と放送などのサービスの融合・連携の進展、あるいはネットワークを利活用した様々な新事業の創出など、激しい大きな変化と発展が続いています。

今後は、ブロードバンド化の更なる進展によってコンテンツ・アプリケーションの流通が増大し、事業展開上、コンテンツ・アプリケーションレイヤの重要性が増していくと見られています。NTTグループは、「フレッツ光」上で配信されるIPTVサービス「ひかりTV」については、BS放送のIP再送信や3Dコンテンツの提供を開始するなど映像配信サービスコンテンツの拡充を図りました。また、企業向けには、今後拡大が見込まれるクラウドサービスのメニューの充実を図りました。

さらに今後は、二段階定額サービス「フレッツ光ライト」など使いやすい料金の導入によるブロードバンドユーザの裾野拡大を図るとともに、他企業との協業にも取り組み、光サービスの更なる普及拡大に努めてまいります。

しかし、企業の投資意欲及び消費者の購買意欲の減退や、映像配信サービスをはじめとした光サービスの需要を喚起するものと期待しているサービスが想定ほど普及しないことにより、光サービス市場が期待するほど拡大しない場合、光サービスの料金値下げが想定以上に進展する場合、ブロードバンド・ユビキタスサービス提供に向けたビジネスモデルやネットワークの構築・技術の開発等の課題が解決できない場合、映像配信サービスをはじめとした次世代ネットワーク(以下、「NGN」)の特長である高品質や高セキュリティ等を活かした利便性の高いサービスが想定ほど普及しない場合、また他社の光サービスやCATV、ワイヤレス・ブロードバンドの想定以上の普及により、収益が想定通り拡大しない可能性があります。また、このような収益構造の大きな変化の結果、通信レイヤの収益性が想定より早く低下する可能性があります。

固定通信事業のIP系サービスについては、上記ブロードバンドサービスやOCNサービス等インターネット接続サービスが普及するとともに、企業ユーザ向けサービスにおいても多様なIP系サービスが普及しておりますが、企業におけるネットワークの統廃合や広帯域・経済性の高いIP系サービスへのマイグレーション等による単価下落傾向が引き続き見られます。

IP電話については、従来の固定電話において使用していた電話番号をそのまま使える光IP電話等の利用が法人市場、一般家庭市場ともに拡大しました。NTTグループにおいても光アクセスならではの高品質なIP電話「ひかり電話」を初めとしたIP電話の普及を図っておりますが、それは結果的に固定電話の収益性悪化の一因ともなると想定されます。このような固定電話への影響は、光サービスやブロードバンド・ユビキタスサービスによる収益

の拡大やIP化に伴うコスト削減によりカバーできるものと想定しておりますが、前述のように光サービスやブロードバンド・ユビキタスサービスによる収益が想定通り拡大しない場合、既存網からNGNへのマイグレーションに際して想定以上に一時的コストが発生する場合、既存網とNGNの重複設備による負担が想定どおりに低減しない場合などにおいては、収支に影響を与える可能性があります。

既存IP網からNGNへの移行については、平成23年3月期から計画的マイグレーションを本格実施し、平成25年3月期までの完全移行を目指しております。また、既存電話網からNGNへのマイグレーションについては、平成22年11月に概括的展望を公表しましたが、NGNへのマイグレーションがNTTグループの想定通りに進まなかった場合、重複設備による負担の長期化や想定以上の一時コストの発生により、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

移動通信事業については、「iモード」サービスや「spモード」サービスをはじめとするスマートフォン上のサービスの普及によるパケット通信その他データ通信の拡大、クレジットサービスなどのF e l i c aを中心とした生活・ビジネスに役立つ新たなサービスの展開・普及及び環境・エコロジー、健康・医療、金融・決済、教育等の分野におけるソーシャルサポートサービスの展開等による収益増加が、今後の成長のための重要な要素のひとつであると考えております。しかしそうしたサービスの発展は、サービス・利用形態の提供に必要なパートナー、コンテンツプロバイダの開拓などが期待通り展開できない場合、新たなサービスの提供スケジュール、コスト、需要、魅力が期待通りでない場合、端末やコンテンツがメーカー、コンテンツプロバイダにより適時に適切な価格で提供されない場合、現在または将来のNTTドコモの「iモード」サービスやスマートフォンによるデータ通信サービスまたはソーシャルサポートサービスを含むその他サービスが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけ続けることができず持続的または新たな成長を達成できない場合、端末機能に対する市場の需要が想定どおりとならず、その結果端末調達価格の低減が阻害された場合、HSDPA*やHSUPA**、LTEという技術によりデータ通信速度を向上させたサービスを予定通りに拡大できない場合などに、制約されるかもしれません。

* High Speed Downlink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の下り（基地局 端末）方向の通信速度を改良及び高速化した規格。

** High Speed Uplink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の上り（端末 基地局）方向の通信速度を改良及び高速化した規格。

国内外の出資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等は、NTTグループが期待するようリターンや事業機会を生まないとともに適切なコントロールが及ばない可能性があります。

NTTグループは、移動通信、IPネットワーク、IPサービス・プラットフォームという分野に重点を置き、国内外のお客さまからのエンドエンド、グローバルワンストップでの高品質なトータルICTサービスニーズに対応できるよう、海外を中心とした企業・組織との合弁事業、事業提携、協力関係構築等の活動を行ってまいりました。また、ノントラヒックビジネスの拡大等に向け、国内外の企業との出資・提携・協力等も推進しております。

しかし、NTTグループが既に出資をしているまたは出資に合意している国内外の事業者や、将来出資や事業提携を行う国内外の事業者について、これら事業者の企業価値や経営成績を維持・向上させること及びNTTグループとのシナジー効果を十分に発揮することができない可能性があります。

また、NTTグループでは、ここ数年グローバル事業の強化に積極的に取り組んでおり、海外子会社を含むグループ各社における1万社のグローバル顧客基盤について、グループ各社のシナジーを発揮しクロスセルを行うことで迅速かつ低廉なサービスを提供するとともに、グローバルなエリアカバレッジとICTサービスのラインナップの拡充を図ることでサービス力の強化に努めております。このようなグローバル戦略の推進体制を強化するために、海外子会社を含むグループ各社による「グローバル戦略委員会」及び「グローバル人事委員会」を設置しております。しかしながら、企業文化等の異なる海外子会社の増加により、多様性のメリットを超えて適切なコントロールが及ばない可能性や経営理念やビジョンに対する考え方や認識の違いから、事業・業務運営が円滑に行うことが困難となる可能性があります。

それらの理由等により、NTTグループは、今後、国内外への出資等の結果として、減損損失を計上する可能性があります。

NTTグループは、想定するコスト削減を実現できない可能性があります。

固定通信事業においては、引き続き人件費削減の推進や業務全般の効率化に努めるとともに、光化やフルIP化と合わせてオペレーションシステムの効率化やコールセンタ業務の拠点集約等のBPR（ビジネスプロセスリエンジニアリング）を通じたコストの削減を図ることを目指しております。しかし、競争環境の変化、景気後退による市場環境の変化に対応した取り組みが必要となる場合や、IP化の進展や既存IP網からNGN網へのマイグレーションが想定より遅れる場合などにおいて、前述した既存IP網とNGN網との重複設備による負担が想定どおりに低減しないことも含め、経費削減効果が十分に発揮されない可能性があります。

また、設備投資については、技術革新の成果の導入、機器の低廉化や工法の改善等を推進することで、光アクセスやNGN等に関する設備投資の大幅なコスト削減を目指すとともに、光アクセス、NGNの先行投資が一段落した後はサービス創造に向けた設備投資を主とすることで、投資総額を売上高対比で低下させていくことを目指しております。しかしながら、スマートフォンやタブレット端末やPC向けデータ通信端末の普及拡大に伴うネットワークの増強や、クラウド化の進展に伴うデータセンタの拡充、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響などにより、想定する通り設備投資の効率化が図られない場合などには、設備投資額が想定以上に拡大する可能性があります。

NTTドコモの採用する移動通信システムに関する技術と互換性のある技術を他の移動通信業者が採用し続ける保証がなく、NTTグループの国際サービスを十分に提供できない可能性があります。

NTTドコモが採用する移動通信システムに関する技術と互換性のある技術を十分な数の他の移動通信事業者が採用することにより、NTTドコモは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供することが可能となっております。今後も引き続き海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移動通信事業者が互換性のある技術を採用し維持することを期待しておりますが、将来にわたって期待が実現するという保証はありません。

もし、今後十分な数の他の移動通信事業者において、NTTドコモが採用する技術と互換性のある技術が採用されなかったり、他の技術に切り替えられた場合や互換性のある技術の導入及び普及拡大が遅れた場合、NTTドコモは国際ローミングサービス等のサービスを期待どおりに提供できないかもしれず、NTTドコモの契約者の海外での利用といった利便性が損なわれる可能性があります。

また、標準化団体等の活動等によりNTTドコモが採用する標準技術に変更が発生し、NTTドコモが使用する端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。

こうしたNTTドコモが採用する技術と互換性のある技術の展開が期待どおりとならず、国際サービス提供能力を維持または向上させることができない場合、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

NTTグループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があるほか、他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があります。

事業遂行上必要となる他者の知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、NTTグループは、当該権利の保有者との間で契約を締結することによりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる他者の知的財産権等の権利については、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかったり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したもののその後当該合意を維持できなかった場合には、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があります。さらに、NTTグループ各社による海外企業の買収などに伴い、NTTグループの事業の国際化がますます進んでおり、その結果、NTTグループが海外企業からその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受ける機会が増える可能性があります。仮に他者より、NTTグループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があります。さらに当該他者の主張が判決等により認められた場合、あるいは和解等により当事者間で合意した場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負ったり、当該事業の実施の差止めを受ける可能性があります。それにより財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

《業務運営に係るリスク》

システム障害やネットワーク障害、システム構築上の問題が財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

NTTグループは、お客様に固定、移動の音声やデータ通信サービス等を提供するために、加入電話、光アクセス、移動通信等のネットワークを全国規模で構築・維持しております。NTTグループのネットワークについては、二重化するなど安全かつ安定して運用できるよう様々な対策を講じておりますが、これらの対策にもかかわらず、地震・津波・台風・洪水等の自然災害のほか、ハードウェア及びソフトウェアの障害、テロリズム、サイバーテロ等、様々な要因がネットワークに障害を起こす可能性があります。

特に大規模災害等が発生した場合には、ネットワークに大きな影響を受けるだけでなくシステム障害の復旧に長期を要する可能性があり、その結果として、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下する恐れがあるほか、収

入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされるなど、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

さらに、NTTグループにおいては、高度で複雑な技術を利用したサービスや製品が増えており、品質管理のリスクが増大しておりますが、設備増強によるネットワーク耐力の強化、故障対応の迅速化などにより信頼性及び品質の向上に取り組んで来ました。しかしながら、サービスや製品に関わるシステム障害や欠陥等の問題が生じた場合には、当該問題から生じた損害についてNTTグループが責任を負う可能性があると共に、サービスや製品の品質への信頼や業績に影響を与える可能性があります。

これに加え近年では、スマートフォンやクラウドサービス等の新たなICT分野におけるサービスの情報セキュリティへの対策が大きな課題となっております。NTTグループは、情報通信産業の責任ある担い手として、セキュリティ対策には積極的に取り組んでおりますが、その対策が不十分であると、不正アクセス、ウィルス感染等が発生し、NTTグループへのお客様からの信頼性が低下する可能性があります。また、NTTドコモの携帯電話端末には、決済機能を含む様々な機能が搭載されており、NTTドコモはもとよりNTTドコモ以外の多数の事業者等のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生する可能性があります。

なお、ソリューションビジネス事業においては、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客様に提供するという完成責任を負っていることから、当初想定していた見積りからの乖離や開発段階におけるプロジェクト管理等の問題によって、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害の発生等が生じる可能性があります。

国内外における不正・不祥事や、個人情報等の業務上の機密情報の不適切な取り扱い・流出により、NTTグループの信頼性・企業イメージに影響を与える可能性があります。

NTTグループは、国内外で様々な製品やサービスを取り扱う関係上、関連する法令や規則は多岐にわたります。NTTグループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識しており、コンプライアンス体制を強化し法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、こうした対策を行っても、従業員による個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを排除できない場合もあります。こうした場合、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

また、お客様情報をはじめとする個人情報等の業務上の機密情報の取り扱いについては、従来、情報通信産業の責任ある担い手であるとの認識のもと、厳重な管理などに努めてまいりましたが、平成17年4月の、「個人情報の保護に関する法律」の全面施行を踏まえ、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」を制定し、グループとして、社内における管理体制の整備、役員や従業員への啓発活動、マニュアル類の整備などを行い、個人情報等の機密情報の保護の徹底に取り組まれました。このような取り組みにより、個人情報等の機密情報の管理には万全を期しておりますが、仮に、個人情報等の機密情報が流出した場合や不適切な取り扱いがなされた場合、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下し、契約者獲得や指名入札等事業への影響が生じる恐れがあります。

NTTグループの提供する製品やサービスの不適切な使用により、NTTグループの信頼性・企業イメージに影響を与える社会的問題が発生する可能性があります。

NTTグループの提供している製品やサービスがユーザに不適切に使用されることにより、NTTグループの製品やサービスに対する信頼性の低下や、企業イメージの悪化を招き、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

代表的なものとして、NTTドコモが提供する「iモードメール」、「SMS」、「spモードメール」等のメールを使った迷惑メールがあります。NTTドコモは、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し利用停止/契約解除措置等を行うなど、種々の対策を講じてきておりますが、未だ根絶するには至っておりません。NTTドコモの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起これ、「iモード」または「spモード」契約数の減少となることもあり得ます。

次に、未成年者が違法有害サイトへアクセスすることにより受ける悪影響の可能性、及びその対策として未成年者に対して原則適用している有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）の機能の十分さや精度等に関する様々な議論が存在します。こうした議論も、その結論によっては企業イメージの低下を招く恐れがあります。

また、振り込め詐欺に代表される携帯電話の犯罪への利用が未だ発生しており、そのような犯罪に利用され易いプリペイド携帯電話について、NTTドコモは、購入時の本人確認を強化し、更にプリペイド携帯電話の新規契約を平成17年3月末をもって終了するなど、種々の対策を講じてまいりました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、NTTドコモ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。そのほか、端末やサービスの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題や、電車内や航空機内等の公共の場でのマナー、自動車運転中の携帯電話の使用による事故の発生といった問題もあります。

このような社会的な問題については、これまで適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることができるかどうかは定かではなく、仮に適切な対応ができなかった場合には、既存契約者の解約が増加したり、新規契約者を期待通り獲得できないという結果になる可能性があり、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

《規制等、政府との関係に係るリスク等》

通信規制の決定及び変更がNTTグループの事業に影響を与える可能性があります。

日本の情報通信市場においては、外資規制の撤廃（NTTを除く）、利用者料金規制の緩和、通信事業者間の接続料に関する長期増分費用方式の導入、その他の競争促進を目的とした電気通信関連の法改正等、多くの分野で規制の変更が行われてきております。政府等による規制に関する決定、それに伴う通信業界における環境変化は、NTTグループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

平成21年10月に総務省に設置された「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」においては、平成27年頃を目途に全ての世帯での超高速ブロードバンドサービス利用を目指すという「光の道」構想の実現に向けた議論が行われ、平成22年12月に総務省は、「光の道」構想に関する基本方針を決定しました。

現在、「光の道」構想に関する基本方針に基づき、規制・制度の見直しが行われております。政府等による規制に関する決定、それに伴う通信業界における環境変化は、NTTグループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

現在見直しが行われている規制の概要については「第1 企業の概況 3.事業の内容（1）事業にかかる法的規制」をご参照ください。

NTTドコモが使用できる周波数が限られているなか、事業運営に必要な周波数割当が得られない可能性があります。

NTTドコモがサービスを提供するために使用できる周波数には限りがあります。東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、NTTドコモの移動通信ネットワークが、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質が低下する可能性があります。

NTTドコモの契約数や契約者のトラフィック量が増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合や、オークションシステムの導入などの周波数割当制度の見直しにより必要な周波数が得られなかった場合にも、サービス品質が低下する可能性があります。

NTTドコモは、HSDPAやHSUPA、LTE等の技術による周波数利用効率の向上、及び新たな周波数の獲得に努めておりますが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。もしNTTドコモがこの問題に十分かつ適時に対処しきれない場合、サービスの提供が制約を受け、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれません、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

NTTグループは、温室効果ガス排出量削減に関する法令・規制・制度の影響を受ける可能性があります。

NTTグループでは、お客様サービスの多様化や高度化にともない、通信設備やデータセンタなどの拡充を進めており、その結果、電力使用量が増加傾向にあります。NTTグループは、省エネ型ICT装置や高効率電源、空調装置、自然エネルギーシステムの導入など温室効果ガス排出量の削減に向けた施策を実施していますが、温室効果ガス排出量削減のための規制等の導入によりコスト負担が増加し、NTTグループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

政府は、株主総会での決議に多大な影響力を与えるに十分なNTT株式を保有しております。

政府は現在NTTの発行済株式の36.62%（自己株式除き発行済株式総数の40.10%、議決権比率40.15%）を保有しております。政府は株主としてNTTの株主総会での議決権を有していることから、最大株主として、理論的には株主総会等における決定に対し多大な影響力を行使する権限を有しております。しかしながら、政府は平成9年の国会答弁において、基本的にNTTの経営に積極的に関与する形での株主権の行使はしないことを表明しており、事実、過去において政府はNTTの経営に直接関与するためにそのような権限を行使したことはありません。

株式市場における需給悪化またはその懸念により、N T Tの株価が影響を受ける可能性があります。

昭和61年10月までは、政府はN T Tの発行済株式総数の100%を保有しておりましたが、売出しやN T Tの自己株式取得に応じた売却により、平成23年3月31日現在、発行済株式の約36.62%（自己株式除き発行済株式総数の40.10%）を保有しております。今後もN T T法が改正され、政府のN T T株式保有義務が緩和・撤廃された場合や、N T Tが自己株式を消却した場合、政府が売却できるN T T株式が増加します。

N T Tは平成22年5月14日開催の取締役会において、保有する自己株式の消却の基本方針として、平成22年3月末時点で保有する自己株式（250,923,665株）について、その全数を2年度に分けて消却することを決議しており、平成22年11月に125,461,833株を消却し、残りについては平成24年3月期中に消却することとしております。これにより、政府は、保有義務の下限を上回る99,334,255株（N T Tによる平成24年3月期中の自己株式消却の実施を見込む）を平成23年度予算に計上しております。詳細については、「3 事業の内容（2）当社株式にかかる事項」をご参照ください。

政府によるN T T株式の売却または売却の可能性、あるいは、N T Tによる新株の発行、自己株式の処分またはそれらの可能性は、N T Tの株価に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、中期経営戦略「サービス創造グループを目指して」の実現に向け、ブロードバンド・ユビキタス社会の発展、社会的課題の解決に資する基盤技術の研究開発を推進しました。研究開発成果の事業化にあたっては、総合プロデュース制により重点分野の企画・マーケティングなどを実施するとともに、他の企業との連携も積極的に進めました。また、研究成果のグローバル展開、将来を見据えた最先端研究にも取り組みました。

《サービス創造に貢献する研究開発》

ブロードバンド・ユビキタスサービスの普及に向けた研究開発

- ・「ひかりTV」のサービス拡充に向けた技術やN G Nを利用したハイビジョンTV会議システムへの映像コーデック技術の提供を行うとともに、TV会議及びWeb会議サービスの更なる利用拡大を図るため、異なる仕様のサービス間の相互接続を推進しました。
- ・携帯サービス「モード」の検索機能強化のため、これまで蓄積してきた日本語処理技術を活用したWebページの内容分析技術や検索履歴の傾向から最適な情報を優先的に表示する技術を提供しました。
- ・ホームICTの商用化に向けて、パートナー企業と共同で、ホームセキュリティなどのフィールドトライアルを実施しました。
- ・行政サービス、医療・健康サービス、教育現場などにおけるICT利活用を促進するとともに、これらを支える社会基盤としてのクラウドサービスの実現に向けた研究開発を進めました。

サービスを支えるネットワークに関する研究開発

- ・「フレッツ光」の提供エリアの更なる拡大に向けた光加入者装置の伝送距離の長延化やインフラ設備の耐久性を向上させる管路補修技術などについて研究開発を進めました。
- ・モバイルWi-Fiルータの商用化に向けた技術支援を行いました。

環境負荷の低減に向けた研究開発

- ・通信ビルなどでの省電力化に向け、給電時の電力損失を低減する高電圧直流給電や効率的な冷却を実施するための空調の気流制御技術などの研究開発に取り組みました。
- ・オフィスや家庭内での省電力化を目指し、ネットワークに接続された家電・機器やセンサなどからのデータ収集方法の検討やエネルギー使用状況の「見える化」の取り組みを進めました。

《研究成果のグローバル展開》

当社の技術を用いた、光伝送デバイスや光コネクタなどの光関連部品、高速光アクセス装置がアジア地域をはじめとした多くの国々の通信インフラに活用されました。
 共用タイプのグローバルIPネットワークを利用したスーパーハイビジョン（一画面内の画素数がハイビジョンの16倍）による東京・ロンドン間のライブ映像配信に成功しました。
 フランス、中国などの企業・団体と連携し、双方向での臨場感にあふれた音声通信を実現する音声符号化技術の国際標準化を実現しました。

《最先端研究》

セキュリティ分野において、ファイル自体にアクセス権限を細かく設定できる新たな暗号技術の開発や、理論上、盗聴不可能な量子暗号を用いた多地点TV会議の実験に成功しました。
 宅内の無線LANにおいて、1Gbpsを超える高速無線伝送に成功しました。
 通信装置の更なる省電力化を目指し、世界最小のエネルギー量で情報伝送が可能な超小型半導体レーザーの開発や、微細な板状のパネの振動を利用し、複数の論理演算を同時に実行できる新しい半導体素子の開発などに取り組みました。

これらの研究開発活動に取り組んだ結果、当期において要した費用の総額は1,273億円（前期比5.0%減）となり、その対価として、基盤的研究開発収入1,239億円（前期比2.4%減）を得ました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの研究開発の概要は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘要
地域通信事業	121,881	IP・ブロードバンド化の進展、ユーザーニーズの多様化に対応するアクセスサービスの拡充及び付加価値の高いサービスの研究開発等
長距離・国際通信事業	17,242	IPネットワークからプラットフォームの分野における高い付加価値をもったサービス開発等
移動通信事業	109,108	移動通信に関する新商品・新サービスの研究開発、ネットワークの高機能化及び既存サービスの品質向上等
データ通信事業	10,743	システムインテグレーションの競争力強化に向けた技術開発等
その他の事業	133,247	ブロードバンド・ユビキタス社会の発展を支える高度なネットワークと新サービスを実現する基盤技術や、環境負荷低減に貢献する技術、通信・情報分野に大きな技術革新をもたらす新原理・新部品・新素材技術に関する研究開発等
小計	392,221	
内部取引	124,000	
合計	268,221	

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 営業実績

電気通信回線設備等

NTTグループ（当社及び連結子会社）は、良質な電気通信サービスを提供するため、多種多様な電気通信回線設備等を保有し、運用しておりますが、最近における主要サービス別の回線設備等の状況は次のとおりであります。

		平成22年3月31日 現在	平成23年3月31日 現在	増減	増減率
加入電話	(千加入)	33,238	30,271	2,967	8.9%
	NTT東日本	16,394	14,929	1,465	8.9%
	NTT西日本	16,844	15,342	1,502	8.9%
INSネット	(千回線)	5,092	4,613	479	9.4%
	NTT東日本	2,646	2,390	256	9.7%
	NTT西日本	2,446	2,222	223	9.1%
加入電話 + INSネット	(千回線)	38,330	34,884	3,446	9.0%
	NTT東日本	19,040	17,319	1,721	9.0%
	NTT西日本	19,290	17,564	1,725	8.9%
公衆電話	(個)	283,161	252,775	30,386	10.7%
	NTT東日本	137,992	121,508	16,484	11.9%
	NTT西日本	145,169	131,267	13,902	9.6%
フレッツ・ISDN	(千回線)	241	193	48	19.9%
	NTT東日本	119	94	25	20.9%
	NTT西日本	122	99	23	18.9%
フレッツ・ADSL	(千回線)	3,381	2,858	524	15.5%
	NTT東日本	1,700	1,418	282	16.6%
	NTT西日本	1,681	1,439	242	14.4%
フレッツ光	(千回線)	13,251	15,059	1,808	13.6%
	NTT東日本	7,533	8,511	978	13.0%
	NTT西日本	5,718	6,547	830	14.5%
	(再)フレッツ光ネクスト	2,210	4,596	2,386	108.0%
	(千回線)				
	NTT東日本	1,642	2,963	1,321	80.5%
	NTT西日本	568	1,633	1,064	187.3%
ひかり電話	(千チャンネル)	10,142	12,113	1,971	19.4%
	NTT東日本	5,420	6,446	1,026	18.9%
	NTT西日本	4,722	5,667	945	20.0%
一般専用サービス	(千回線)	297	281	16	5.5%
	NTT東日本	148	139	9	6.2%
	NTT西日本	149	142	7	4.9%
高速デジタル伝送サービス	(千回線)	188	171	17	9.2%
	NTT東日本	100	91	9	8.9%
	NTT西日本	88	80	8	9.6%
グループ主要ISP	(千契約)	11,280	11,662	382	3.4%
	(再)OCN	7,892	8,234	342	4.3%
	(再)ぷらら	3,050	3,101	51	1.7%

		平成22年3月31日 現在	平成23年3月31日 現在	増減	増減率
映像系サービス					
ひかりTV	(千契約)	1,009	1,413	404	40.0%
フレッツ・テレビ サービス	(千契約)	270	592	322	119.0%
NTT東日本	(千契約)	240	475	235	97.8%
NTT西日本	(千契約)	30	117	87	288.9%
携帯電話	(千契約)	56,082	58,010	1,928	3.4%
(再)FOMA	(千契約)	53,203	56,746	3,542	6.7%
(再)Xi	(千契約)	-	26	-	-
iモード	(千契約)	48,992	48,141	851	1.7%
(再)FOMA	(千契約)	47,330	47,541	211	0.4%
s pモード	(千契約)	-	2,095	-	-

- (注) 1. 「加入電話」は、一般加入電話とビル電話を合算しております。(加入電話・ライトプランを含む)。
2. INSネットには、「INSネット64」及び「INSネット1500」が含まれております。「INSネット1500」は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料(基本料)いずれについても「INSネット64」の10倍程度であることから、「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算しております(INSネット64・ライトを含む)。
3. 「フレッツ光」は、NTT東日本のBフレッツ及びフレッツ光ネクスト、NTT西日本のBフレッツ、フレッツ・光プレミアム、フレッツ・光マイタウン及びフレッツ光ネクストを含めて記載しております。
4. 「グループ主要ISP」には、「OCN」、「ぶらら」の他、「WAKWAK」、「InfoSphere」が含まれております。
5. 通信モジュールサービス契約数は、携帯電話契約数に含めて記載しており、その契約数は、平成23年3月期末実績は1,968千契約であります。
6. 平成20年3月3日より、2in1を利用する際にはその前提として原則FOMA契約を締結することが条件となっており、携帯電話((再)FOMAを含む)契約数にはその場合の当該FOMA契約も含まれております。

営業収支等の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	101,814	103,050	1,236	1.2%
固定音声関連収入	23,556	21,808	1,748	7.4%
移動音声関連収入	21,507	20,216	1,292	6.0%
IP系・パケット通信収入	31,134	33,411	2,277	7.3%
通信端末機器販売収入	5,983	5,659	324	5.4%
システムインテグレーション収入	12,427	13,822	1,395	11.2%
その他の営業収入	7,206	8,135	929	12.9%
営業費用	90,637	90,901	264	0.3%
営業利益	11,177	12,149	972	8.7%
営業外損益	24	391	415	-
税引前当期純利益	11,201	11,758	557	5.0%
法人税等	4,470	4,756	286	6.4%
持分法による投資利益(損失)	88	17	71	81.0%
当期純利益	6,819	7,019	200	2.9%
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	1,896	1,922	26	1.4%
当社に帰属する当期純利益	4,923	5,096	174	3.5%

営業収益

NTTグループの営業収益は、固定音声関連、移動音声関連、IP系・パケット通信、通信端末機器販売、システムインテグレーション及びその他の6つのサービス分野に区分しております。

平成23年3月期の営業収益は、前期比1.2%増加し、10兆3,050億円となりました。これは、引き続き音声関連収入の減少はあるものの、フレッツ光契約者数ならびに付加サービスの増加やドコモのパケットARPU上昇によりIP系・パケット通信収入が増加したこと、Dimension DataやNTTデータが買収したKeaneをはじめとしたM&Aなどによりシステムインテグレーション収入が増加したことなどによるものです。なお、Dimension Dataの買収に伴う財務影響の詳細については、連結財務諸表の注記24をご参照ください。

平成23年3月期における各サービス分野における営業収益の概要は、次のとおりです。

・ 固定音声関連収入

固定音声関連サービスには、加入電話、ISDN、一般専用、高速デジタル伝送等、地域通信事業セグメントと長距離・国際通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成23年3月期における固定音声関連収入は、前期比7.4%減少し、2兆1,808億円（営業収益の21.2%に相当）となりました。これは、携帯電話の普及拡大及び光IP電話や他事業者が提供する固定電話サービスとの競争の進展により、加入電話やISDNの契約数が引き続き減少したことなどによるものです。

・ 移動音声関連収入

移動音声関連サービスには、「FOMA」、「mov a」における音声通話サービス等の移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成23年3月期における移動音声関連収入は、前期比6.0%減少し、2兆216億円（営業収益の19.6%に相当）となりました。これは、ケータイ補償お届けサービスの契約者の増加による増収等はあるものの、バリュープラン等の割引サービスの浸透による音声ARPUの減少によるものです。

・ IP系・パケット通信収入

IP系・パケット通信サービスには、「フレッツ光」、「フレッツ・ADSL」などの地域通信事業セグメントの一部、IP-VPN、広域イーサネット、OCNなどの長距離・国際通信事業セグメントの一部、「FOMA」、「mov a」におけるパケット通信サービスなどの移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成23年3月期におけるIP系・パケット通信収入は、前期比7.3%増加し、3兆3,411億円（営業収益の32.4%に相当）となりました。これは、地域通信事業における「フレッツ光」契約数ならびに「ひかり電話」契約数の増加、移動通信事業におけるパケット定額制契約数の増加に伴うパケットARPUの増加などによるものです。

・ 通信端末機器販売収入

通信端末機器販売には、地域通信事業セグメント、移動通信事業セグメントの一部等が含まれております。

平成23年3月期における通信端末機器販売収入は、前期比5.4%減少し、5,659億円（営業収益の5.5%に相当）となりました。これは、移動通信事業において、携帯電話端末の販売は好調だったものの端末価格の低減を図ったことによるものです。

・ システムインテグレーション収入

システムインテグレーションには、データ通信事業セグメント及び長距離・国際通信事業セグメント、地域通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成23年3月期のシステムインテグレーション収入は、前期比11.2%増加し、1兆3,822億円（営業収益の13.4%に相当）となりました。これは、長距離・国際通信事業におけるDimension Dataの新規連結影響、地域通信事業における自治体とのIRU契約に基づく光設備構築工事受託、データ通信事業におけるKeane等の連結子会社の拡大によるものです。

Indefeasible Right of Userの略、破棄し得ない所有権、ブロードバンド基盤の整備において、採算性の問題等から、民間事業者の事業展開が困難な地域の自治体における光設備構築に参画したうえで、当該光設備を借り受け、ブロードバンドサービスを提供しております。

・ その他の営業収入

その他のサービスには、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等が含まれております。

平成23年3月期のその他のサービスの営業収益は、前期比12.9%増加し、8,135億円（営業収益の7.9%に相当）となりました。これは、建築事業等において収益が増加したことなどによるものです。

営業費用

平成23年3月期の営業費用は前期比0.3%増加し、9兆901億円となりました。主な要因は以下のとおりです。なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、電気通信設備及び建物等の被害を受けました。これによる被災設備の除却損及び復旧工事に要した費用等を当連結会計年度の営業費用に28,225百万円計上しております。各セグメントの震災関連費用は、地域通信事業において15,700百万円、長距離・国際通信事業において1,042百万円、移動通信事業において5,843百万円、データ通信事業において345百万円、その他の事業において5,295百万円であります。

・ 人件費

平成23年3月期の人件費は、前期比0.9%増加し、2兆266億円となりました。これは、年金資産運用における数理計算上の差異償却額の減少があるものの、連結子会社の拡大等により従業員数が増加したことなどによるものです。

・ 経費

平成23年3月期の経費は、前期比1.3%増加し、4兆7,079億円となりました。

この要因の1つに、システムインテグレーション収入の増加に伴う収益連動経費の増加があります。地域通信事業セグメントにおいては、自治体とのIRU契約に基づく光設備構築工事受託の作業委託費等が増加しております。また、Dimension Dataをはじめとした連結子会社の拡大により経費が増加しております。

・ 減価償却

平成23年3月期の減価償却費は、前期比2.5%減少し、1兆9,625億円となりました。

これは、設備投資の効率化等により減少したものであります。

（注）上記の人件費、経費は、連結損益計算書上のサービス原価、通信端末機器原価、システムインテグレーション原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

営業利益

以上の結果、平成23年3月期の営業利益は、前期比8.7%増加し、1兆2,149億円となりました。

営業外損益

2011年3月期の営業外損益は、前期の24億円に対し391億円となりました。この要因の1つに、為替差損の増加があります。為替差損の前期及び平成23年3月期は、それぞれ6億円、174億円となっています。平成23年3月期の為替差損は、主に海外出資に関する為替変動リスクをヘッジするためにデリバティブを利用することに伴い生じたものです。なお、受取利息は前期が240億円であったのに対し平成23年3月期は216億円に減少しています。

税引前当期純利益

以上の結果、平成23年3月期の税引前当期純利益は前期比5.0%増加し、1兆1,758億円となりました。

法人税等

平成23年3月期の法人税等は、前期比6.4%増加し、4,756億円となりました。これは、前期と比較して税引前当期純利益が増加したことによるものです。

当社に帰属する当期純利益

以上の結果、平成23年3月期の当期純利益は前期比2.9%増加し、7,019億円となりました。また、非支配持分に帰属する当期純利益を控除した当社に帰属する当期純利益は、前期比3.5%増加し、5,096億円となりました。

(2) セグメント情報

NTTグループの事業は5つのオペレーティング・セグメント、すなわち、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメント、データ通信事業セグメント及びその他の事業セグメントに区分しております。(連結財務諸表の注記16参照)

地域通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーション、その他が含まれております。

長距離・国際通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、システムインテグレーション、その他が含まれております。

移動通信事業セグメントには、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売が含まれております。

データ通信事業セグメントには、システムインテグレーションが含まれております。

また、その他の事業セグメントには、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等に係るその他のサービスが含まれております。

各セグメントの営業実績の概要は、次のとおりです。

サービス種別		当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
		金額(百万円)	前期比(%)
地域通信 事業	固定音声関連サービス	2,052,688	6.8
	IP系・パケット通信サービス	1,293,389	11.5
	システムインテグレーションサービス	199,481	18.8
	その他	481,650	11.3
	小計	4,027,208	1.6
	内部売上高	497,657	3.3
	地域通信事業計	3,529,551	2.3
長距離・ 国際通信 事業	固定音声関連サービス	512,359	5.9
	IP系・パケット通信サービス	374,866	2.3
	システムインテグレーションサービス	190,676	68.4
	その他	254,751	16.7
	小計	1,332,652	5.8
	内部売上高	109,223	3.9
	長距離・国際通信事業計	1,223,429	6.8
移動通信 事業	移動音声関連サービス	2,050,964	6.2
	IP系・パケット通信サービス	1,695,905	6.7
	その他	477,404	5.9
	小計	4,224,273	1.4
	内部売上高	32,478	20.7
	移動通信事業計	4,191,795	1.2

サービス種別		当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
		金額(百万円)	前期比(%)
データ 通信事業	システムインテグレーションサービス	1,163,188	2.7
	内部売上高	132,081	5.5
	データ通信事業計	1,031,107	2.4
その他の 事業	その他	1,120,267	1.1
	内部売上高	791,146	0.8
	その他事業計	329,121	1.8
合計		10,305,003	1.2

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

地域通信事業セグメント

地域通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、固定電話契約数の減に伴い固定音声関連収入が減少したものの、「フレッツ光」契約数及び付加サービスの増加等によるIP系・パケット通信収入の増加や自治体の光設備構築工事の受託によるシステムインテグレーション収入の増加などにより4兆272億円(前期比1.6%増)となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、人件費や減価償却費の減少があるものの、受託収入増に伴う経費の増加などにより3兆9,000億円(前期比0.5%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は1,273億円(前期比55.0%増)となりました。

地域通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は以下の通りです。

(固定音声関連サービス)

加入電話については、携帯電話の普及拡大及び光IP電話や他事業者が提供する固定電話サービスとの競争の進展により需要の減少が続いており、平成23年3月31日現在の加入電話の契約数は、前期比2,967千契約減少し、30,271千契約となりました。

ISDNについては、ブロードバンドアクセスサービスの普及により需要の減少が続いており、平成23年3月31日現在の契約数は、前期比479千契約減少し、4,613千契約となりました。

加入電話とISDNの契約数は、次のとおりです。

(単位：千加入/回線)

サービスの種類	平成22年3月31日 現在	平成23年3月31日 現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
加入電話	16,394	14,929	1,465	8.9%
ISDN	2,646	2,390	256	9.7%
(NTT西日本)				
加入電話	16,844	15,342	1,502	8.9%
ISDN	2,446	2,222	223	9.1%

平成23年3月期の加入電話ARPUは、NTT東日本が2,570円、NTT西日本が2,490円となり、前期に比べ、それぞれ50円(1.9%)、40円(1.6%)減少しました。また、平成23年3月期のINSネットARPUは、NTT東日本が5,170円、NTT西日本が4,970円となり、前期に比べ、それぞれ70円(1.3%)、70円(1.4%)減少しました。この結果、平成23年3月期における固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)は、前期に比べ、NTT東日本が50円(1.7%)減少し2,930円、NTT西日本が50円(1.8%)減少し2,800円となりました。これらの原因は、移動体通話への移行、高利用者層のIP電話などへの移行等によるものです。

なお、ARPUについては、「(注)2.ARPU(Average monthly Revenue Per Unit)」をご参照ください。また、加入電話及びISDNにおけるARPUの算定式については、「(注)3.ARPUの算定式(a)NTT東日本、NTT西日本」をご参照下さい。

次のとおり、マイライン登録数シェアは、NTT東日本・NTT西日本が引き続き減少傾向にある一方、NTTコミュニケーションズ（長距離・国際通信事業セグメントに含まれます）のシェアは上昇しております。

区分	平成22年3月31日 現在	平成23年3月31日 現在	増減
市内通話：			
NTT東日本	56.2%	54.3%	1.9ポイント
NTT西日本	53.9%	51.7%	2.2ポイント
NTTコミュニケーションズ	31.3%	34.1%	2.8ポイント
県内市外通話：			
NTT東日本	52.0%	50.4%	1.6ポイント
NTT西日本	50.0%	48.1%	1.9ポイント
NTTコミュニケーションズ	32.1%	35.0%	2.9ポイント

公衆網の大宗を占める長期増分費用方式（LRIC）対象の平成23年3月期におけるアクセスチャージの水準は、GC接続が5.21円、IC接続が6.96円（いずれも3分間あたり）とされております。なお、平成23年3月期におけるNTT東日本及びNTT西日本のアクセスチャージ収入は、前期に比べ、それぞれ12億円減少、18億円減少（東西交付金の受入を含む）し、999億円、1,089億円となっております。

専用サービスについては、大容量で低廉なIP系・イーサ系等のデータ伝送サービスへお客様のニーズがシフトしている結果、専用サービスの契約数は減少傾向が続いております。

地域通信事業セグメントにおける専用サービスの契約数は、次のとおりです。

（単位：千契約）

サービスの種類	平成22年3月31日 現在	平成23年3月31日 現在	増減	増減率
（NTT東日本）				
一般専用サービス	148	139	9	6.2%
高速デジタル伝送サービス	100	91	9	8.9%
（NTT西日本）				
一般専用サービス	149	142	7	4.9%
高速デジタル伝送サービス	88	80	8	9.6%

（IP系・パケット通信サービス）

地域通信事業セグメントにおいて、「フレッツ光」を中心としたブロードバンドサービスの充実による収益基盤の確保を図りました。具体的には、NTTグループ中期経営戦略「サービス創造グループを目指して」の具現化に向け、「フレッツ光」について、自治体との連携等により提供エリアを拡大しました。契約数については、平成23年3月末時点で1,506万契約となっており、そのうちNGNを活用した、信頼性に優れ、帯域保障型アプリケーションも利用可能な光アクセスサービス「フレッツ光ネクスト」の契約数については460万契約となっており、「フレッツ光」新規開通の大半を占める状況になっています。

「フレッツ光」については、より多くのお客様にご利用いただけるよう、月額利用料や工事費等の各種割引施策を実施するとともに、CRMの充実によるお客様満足の上昇を目的とした会員制プログラムの加入促進により、会員数がNTT東日本・NTT西日本合計で、570万を突破するなど、お客様に継続してご利用いただくための取り組みを強化しました。

さらに、「フレッツ・テレビ」の更なる提供エリア拡大（NTT西日本）や地域CATV事業者との協業の推進など、映像系サービスの拡充に取り組みました。

定額IPサービスの契約数及び光IP電話「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ伝送サービス」の契約数は、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成22年3月31日 現在	平成23年3月31日 現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
フレッツ光	7,533	8,511	978	13.0%
フレッツ・ADSL	1,700	1,418	282	16.6%
ひかり電話(千チャンネル)	5,420	6,446	1,026	18.9%
フレッツ・テレビ伝送サービス	240	475	235	97.8%
(NTT西日本)				
フレッツ光	5,718	6,547	830	14.5%
フレッツ・ADSL	1,681	1,439	242	14.4%
ひかり電話(千チャンネル)	4,722	5,667	945	20.0%
フレッツ・テレビ伝送サービス	30	117	87	288.9%

(注) フレッツ光はNTT東日本の「Bフレッツ」及び「フレッツ光ネクスト」(平成20年3月提供開始)、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」及び「フレッツ光ネクスト」(平成20年3月提供開始)を含めて記載しております。

平成23年3月期におけるフレッツ光ARPUは、NTT東日本が5,880円、NTT西日本が5,890円となり、前期に比べ、それぞれ140円(2.4%)、110円(1.9%)増加しました。この原因は、主として「ひかり電話」や「リモートサポートサービス」などの付加サービスの販売拡大によるものです。

フレッツ光ARPUの算定式については、「(注)3.ARPの算定式(a)NTT東日本、NTT西日本」をご参照下さい。

(システムインテグレーションサービス)

自治体、教育等の分野に対し、業界の特性や動向を踏まえた業界特化型のソリューションを中心に、ICTの利活用により地域のお客様に喜んでいただけるよう、効率的かつ効果的な営業活動を展開しました。

自治体向けとしては、IRU契約によるブロードバンドサービスを提供することで、デジタル・ディバイドの解消に積極的に取り組むとともに、地デジ再送信や防災告知等のソリューションをあわせて提供するなど、地域のニーズに合わせたブロードバンドサービス環境の提供に積極的に取り組みました。

また、企業向けとしては、VPNサービスのメニューの拡充に取り組むとともに、幅広い分野の事業者との連携により、オフィス内の情報機器等におけるお客様サポート(故障、トラブル等)のワンストップ化に向けた相互協力体制の構築に取り組みました。

(通信端末機器販売)

通信端末機器については、ご家庭向けの電話機、ファックスや、法人向けのビジネスホン、デジタル複合機、ビジネスファックスを始めとした商品のラインナップの充実や魅力あふれる商品の開発、提供に取り組んでおります。

平成23年3月期においては、NTT東日本は、「フレッツ光」を活用してサービス提供者と利用者を結ぶ「フレッツ・マーケット」と家庭用クラウドデバイス「光iフレーム」の提供を開始しました。

長距離・国際通信事業セグメント

長距離・国際通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、固定音声関連収入やIP系・パケット通信収入が減少したものの、Dimension Dataをはじめとした連結子会社の拡大による収入の増加などにより1兆3,327億円(前期比5.8%増)となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、連結子会社の拡大による費用の増加などにより1兆2,356億円(前期比6.4%増)となりました。なお、当連結会計年度に含まれているDimension Data及びその子会社の営業収益は78,461百万円です。営業利益(損失)は、無形資産の償却費等を含め813百万円です。

この結果、当連結会計年度の営業利益は971億円(前期比1.2%減)となりました。

長距離・国際通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は次の通りです。

(固定音声関連サービス)

電話サービスについては、引き続き「プラチナ・ライン」などの国内・国際電話サービスにより多様なお客様ニーズに応えるとともに、フリーダイヤル・ナビダイヤルの新ノード(IN-X)への移行を完了しサービスの強化を図りました。

長距離・国際通信事業セグメントにおけるマイライン登録数シェアは、次のとおりです。

区分	平成22年3月31日 現在	平成23年3月31日 現在	増減
県外への通話	79.7%	81.2%	1.5ポイント
国際通話	78.2%	79.8%	1.6ポイント

(I P系・パケット通信サービス)

長距離・国際通信事業セグメントにおいては、 I Pサービスの普及拡大を図りました。

個人のお客様向けには、光サービスを中心とした販売の推進や多様なサービス提供により、インターネット接続サービスがOCN・ぷらら合計で1,134万契約となりました。また、「OCNプレミアムサポート」や「NTT IDログインサービス」など新たな付加価値サービスの展開を進めたほか、NTTレゾナントでは、NTTドコモと連携しケータイ検索機能の高度化を進めました。さらに、NTTぷららの「ひかり TV」においては、BSデジタル放送のIP再送信サービスの提供やハイビジョンコンテンツの拡充などを進め、当初目標の140万契約を達成しました。

法人のお客様向けには、国際 I P - V P Nサービス「Arcstarグローバル I P - V P N」の提供エリアを（159の国・地域）において、企業向け「グローバル I P内線通信サービス」の提供を日系通信事業者で初めて開始しました。また、「Arcstarグローバル I P - V P N」に関しては、各国主要都市への通信設備（ P O P : P o i n t o f P r e s e n c e ）開設及び現地のパートナー通信事業者の I P - V P Nとの相互接続により提供エリアを順次拡大し、グローバルに事業を展開する多国籍企業のお客様へ品質の高いネットワークサービスを提供しました。

長距離・国際通信事業セグメントにおける I P系・パケット通信関連サービスの契約数は、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成22年3月31日 現在	平成23年3月31日 現在	増減	増減率
I P - V P N	109	108	1	0.9%
O C N (I S P)	7,892	8,234	342	4.3%
ぷらら (I S P)	3,050	3,101	51	1.7%
ひかり T V *	1,009	1,413	404	40.0%

(注) 「ぷらら」及び「ひかり T V」に係る収入は、その他の営業収入に含まれております。

(システムインテグレーションサービス)

法人のお客様向けには、お客さまが、コア事業へのリソースの集中や海外進出の更なる増加など、環境変化への柔軟な対応を一層進めるなか、ネットワークの効率的な活用、ICTインフラのアウトソーシング、テレワーク推進、海外進出企業の事業継続など、お客さまニーズの高い分野に対し、国内外シームレスなオペレーションサービスやセキュアで高品質なクラウドサービスである「BizCITY」など、業種・業態にマッチした付加価値の高いソリューションをワンストップで提供しました。

グローバル事業については、多国籍企業のお客さまニーズに応え、ネットワークインテグレーションに「データセンター」「セキュリティ」「サーバ・マネジメント」などを組み合わせた、付加価値の高いトータルなICTサービスの充実に努めました。具体的には、世界49ヶ国に拠点を持つDimension Dataを買収し、グローバル・ワンストップでトータル I C Tサービスを提供する体制を整えました。さらに、アジア地域をつなぐ大容量光海底ケーブル「Asia Submarine-cable Express」やシンガポールと香港で新たなプレミアムデータセンターの建設を開始するとともに、アジア拠点を中心にITアウトソーシングサービスをグローバルに提供するEmerio Globe Soft Pte.Ltd.を買収するなど、サービス提供能力の強化を図りました。

移動通信事業セグメント

移動通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、I P系・パケット通信収入が増加したものの、パ
リユーブランの浸透などに伴う移動音声関連収入の減少や端末機器の卸売単価の減などによる通信端末機器販売入
の減少などにより4兆2,243億円（前期比1.4%減）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、収益連動
経費やネットワーク関連費用の減少などにより3兆3,852億円（前期比2.0%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は8,391億円（前期比1.3%増）となりました。

移動通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は次の通りです。

（移動音声関連サービス / I P系・パケット通信サービス）

平成23年3月期は、パケットARPUの向上に向けたスマートフォンの普及拡大や新たな通信規格であるLTEを
利用した「Xi」サービスの提供開始など、お客様の多様なニーズに応える様々な取り組みを実施いたしました。ま
た、端末ラインナップの充実、料金サービスの充実、アフターサービスの拡充など、お客様満足度向上に向けた様々
な取り組みを実施しました。加えて、ネットワーク関連コストの削減やコールセンタの集約による一般経費の削減な
ど、コストの効率化を進めてまいりました。

平成23年3月31日現在、NTTドコモの携帯電話サービスの契約数は、5,801万契約と前期末時点の5,608万契約か
ら1年間で193万契約（3.4%）増加いたしました。携帯電話サービスのうち「FOMA」サービス契約数は前期末
時点の5,320万契約から平成23年3月31日現在で5,675万契約と354万契約（6.7%）増加いたしました。平成23年3
月31日現在、「FOMA」サービス契約数は全契約数の97.8%を占めております。また、パケット定額サービスの普
及を背景に、大画面でインターネットや音楽・動画を快適に楽しめ、世界中で開発された様々なアプリケーションを
追加できるスマートフォンが急速に普及してきております。NTTドコモは、スマートフォンをご利用されるお客様
の多様なニーズにお応えするため、またお客様の利便性向上のため、様々な取り組みを実施いたしました。具体的
には、端末ラインナップを充実させるとともに、魅力的なコンテンツ・アプリケーションを提供するポータルサイト
「ドコモマーケット」の開設や「iモード」と同じメールアドレスの利用やコンテンツ決済が可能な「spモード
」を提供いたしました。このような取り組みの結果、スマートフォンの販売台数は大幅に伸び、平成23年3月期に
おける販売台数は250万台を突破し、平成23年3月末の「spモード」契約者数は209万契約となりました。

移動通信事業の契約数及び市場シェアは、次のとおりです。

（単位：千契約）

サービスの種類	平成22年3月31日 現在	平成23年3月31日 現在	増減	増減率
携帯電話サービス ⁽¹⁾	56,082	58,010	1,928	3.4%
携帯電話（FOMA）サービス ⁽¹⁾	53,203	56,746	3,542	6.7%
携帯電話（Xi）サービス ⁽¹⁾	-	26	-	-
携帯電話市場シェア ⁽¹⁾⁽²⁾	50.0%	48.5%	1.5ポイント	-
iモードサービス ⁽³⁾	48,992	48,141	851	1.7%
spモードサービス	-	2,095	-	-

(1) 通信モジュールサービス契約数を含めて算出してしております。また、平成20年3月3日より、「2in1」を利用
する際にはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、その場合の当該「F O
MA」契約を含んでおります。

(2) 他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会が発表した数値を基に算出してしております。

(3) 「iモードサービス」契約数は、「携帯電話（FOMA）サービス」分、「携帯電話（mov a）サービス」分
の合計を記載しております。

平成23年3月期における携帯電話サービスのMOU（Xi + FOMA + mov a）は134分と、前期の136分から
ほぼ横ばいとなりました。MOUのうち、課金対象となる通話の分数を示す課金MOU（FOMA + mov a）につ
いては、無料通話対象の拡大等により、平成22年3月期の118分から平成23年3月期の114分に減少してあります。ま
た、平成23年3月期における携帯電話総合ARPU（Xi + FOMA + mov a）は5,070円と、前期の5,350円に比
べ280円（5.2%）減少しました。これは、平成19年11月に導入した「パリュブラン」の普及の影響や課金MOUの
減少により音声ARPU（Xi + FOMA + mov a）が2,530円と前期の2,900円に比べて370円（12.8%）減少
したことが原因です。一方で、パケットARPU（Xi + FOMA + mov a）については、パケット定額制サー
ビスの普及により、2,540円と前期の2,450円に比べて90円（3.7%）増加してあります。

携帯電話サービスにおけるMOUについては「（注）1 . MOU（Minutes Of Use）」を、また、ARPUの算定
式については「（注）3 . ARPUの算定式（b）NTTドコモ」をご参照下さい。

下の表は、携帯電話サービスにおけるMOU及びARPUに関するデータを示しております。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
MOU (Xi + FOMA + mova) (分)	136	134	2	1.5%
課金MOU (Xi + FOMA + mova) (分)	118	114	4	3.4%
総合ARPU (Xi + FOMA + mova)	5,350	5,070	280	5.2%
音声ARPU (Xi + FOMA + mova)	2,900	2,530	370	12.8%
パケットARPU (Xi + FOMA + mova)	2,450	2,540	90	3.7%

下の表は、「FOMA」サービスにおけるMOU及びARPUに関するデータを示しております。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
MOU (FOMA) (分)	142	137	5	3.5%
総合ARPU (FOMA)	5,480	5,120	360	6.6%
音声ARPU (FOMA)	2,900	2,520	380	13.1%
パケットARPU (FOMA)	2,580	2,600	20	0.8%

下の表は、「mova」サービスにおけるMOU及びARPUに関するデータを示しております。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
MOU (mova) (分)	51	44	7	13.7%
総合ARPU (mova)	3,460	3,280	180	5.2%
音声ARPU (mova)	2,870	2,720	150	5.2%
パケットARPU (mova)	590	560	30	5.1%

なお、「mova」及び「FOMA」の収入の一部については、IP系・パケット通信収入に含まれております。

(通信端末機器販売)

平成23年3月期における通信端末機器販売収入については、スマートフォンの販売台数の大幅な伸びはあったものの、携帯電話端末の卸売単価の減少等により、前期比5.9%減少し4,774億円となりました。

データ通信事業セグメント

データ通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、連結子会社の拡大による収益の増加などにより1兆1,632億円(前期比2.7%増)となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、連結子会社の拡大による費用の増加などにより1兆862億円(前期比1.7%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は770億円(前期比18.7%増)となりました。

データ通信事業セグメントにおける内訳は以下の通りです。

行政、医療、金融、決済などの社会的な基盤を担う高付加価値なITサービスの提供を行うパブリック&フィナンシャルについては、当期に大型案件の完成等がある一方、景気悪化や競争激化、及び不採算案件の影響がありました。

製造、流通、サービス、メディア、通信などの事業活動を支える高付加価値なITサービスの提供をグローバルに行うグローバルITサービスについては、テレコム関連等の規模拡大及びお客様のグローバル化への対応能力を強化するために、北米を中心とした11カ国に拠点を持つKeane等の買収による連結子会社の拡大影響等がありました。

先進的なITサービスを支える基盤・ソリューションの提供を行うソリューション&テクノロジーについては、連結子会社の拡大影響や、既存子会社における原価率の改善等に取り組みました。

その他の事業セグメント

その他の事業においては建築事業等における収益が増加したものの、システム開発事業などにおける収益の減少などにより、当連結会計年度の営業収益は1兆1,203億円(前年同期比1.1%減)となりました。一方、当連結会計年度における営業費用は、金融事業における貸倒費用の減少などにより、1兆754億円(前期比3.9%減)となりました。

この結果、営業利益は449億円(前年同期比236.6%増)となりました。

(注) 1. MOU (Minutes Of Use) : 1契約当たり月間平均通話時間

NTTドコモにおけるMOU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりです。

同期実績 : 4月～3月までの各月稼働契約数 { (前月末契約数 + 当期末契約数) / 2 } の合計

2. ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) : 1契約当たり月間平均収入

1 契約当たりの月間平均収入（ARPU）は、契約者1人当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われます。固定通信事業の場合、ARPUは、地域通信事業セグメントの営業収益のうち、「加入電話」、「INSネット」、及び「フレッツ光」の提供により毎月発生する収入を、当該サービスの稼働契約数で除して計算されます。移動通信事業の場合、ARPUは、移動通信事業セグメントの営業収益のうち、携帯電話（「FOMA」）と携帯電話（「mov a」）と携帯電話（「Xi」）のサービス提供により毎月発生する収入（基本使用料、通信料/通話料）を、当該サービスの稼働契約数で除して計算されます。これら数字の計算からは、各月の平均的な利用状況を表さない端末機器販売、契約事務手数料、ユニバーサルサービス料などは除いております。こうして得られたARPUは各月のお客様の平均的な利用状況を把握する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準による連結決算値を構成する財務数値により算定しております。

3. ARPUの算定式

(a) NTT東日本、NTT西日本

NTT東日本及びNTT西日本のARPUは、以下の4種類に分けて計算をしております。

- ・音声伝送収入（IP系除く）に含まれる加入電話とINSネットの基本料、通信・通話料、及びIP系収入に含まれる「フレッツ・ADSL」、「フレッツ・ISDN」からの収入に基づいて計算される固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）。
- ・加入電話の基本料、通話料、「フレッツ・ADSL」からの収入に基づいて計算される加入電話ARPU。
- ・「INSネット」の基本料、通信・通話料、「フレッツ・ISDN」からの収入に基づいて計算されるINSネットARPU。
- ・IP系収入に含まれる「フレッツ光」、「フレッツ光」のオプションサービスからの収入、「ひかり電話」における基本料・通信料・機器利用料、及び附帯事業営業収益に含まれる「フレッツ光」のオプションサービス収入に基づいて計算されるフレッツ光ARPU。
 - 1 「フレッツ光」はNTT東日本の「Bフレッツ」及び「フレッツ 光ネクスト」（平成20年3月提供開始）、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」及び「フレッツ光ネクスト」（平成20年3月提供開始）を含めて記載しております。
 - 2 平成23年3月期よりNTT東日本及びNTT西日本は、附帯事業営業収益に含まれる「フレッツ光」のオプションサービスである「リモートサポートサービス」の収入をフレッツ光ARPUの算定に含めております。
 - 3 固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）、加入電話ARPU、INSネットARPU及びフレッツ光ARPUには相互接続通話料が含まれておりません。
 - 4 固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）、加入電話ARPU及びINSネットARPU算定上の契約数は、各サービスの契約数です。
 - 5 固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）及びINSネットARPUの算定上、「INSネット1500」の契約数は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料（基本料）いずれについても「INSネット64」の10倍程度であることから、「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算しております。
 - 6 フレッツ光ARPU算定上の契約数は、「フレッツ光」の契約数（「フレッツ光」はNTT東日本の「Bフレッツ」及び「フレッツ光ネクスト」（平成20年3月提供開始）、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」及び「フレッツ光ネクスト」（平成20年3月提供開始）を含む）です。
 - 7 NTT東日本及びNTT西日本におけるARPU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりです。

通期実績：4月～3月までの各月稼働契約数 { (前月末契約数 + 当月末契約数) / 2 } の合計

(b) NTTドコモ

NTTドコモのARPUは、以下の3種類に分けて計算をしております。

- ・携帯電話総合ARPU (Xi + FOMA + mov a) = 音声ARPU (Xi + FOMA + mov a) + パケットARPU (Xi + FOMA + mov a)
- ・携帯電話総合ARPU (FOMA) = 音声ARPU (FOMA) + パケットARPU (FOMA)
- ・携帯電話総合ARPU (mov a) = 音声ARPU (mov a) + パケットARPU (mov a)
 - 1 音声ARPU (Xi + FOMA + mov a) は、「FOMA」及び「mov a」サービスによる音声サービスの基本使用料と通話料の収入に基づいており、また、パケットARPU (Xi + FOMA + mov a) は、「FOMA」サービスによるパケットサービスの基本使用料と通信料の収入及び「mov a」サービスによるパケットサービスの基本使用料と通信料の収入に基づいております。
 - 2 音声ARPU (FOMA) は、音声サービスの基本使用料と通話料の収入に基づいており、また、パケットARPU (FOMA) は、パケットサービスの基本使用料と通信料の収入に基づいており、い

いずれも「FOMA」サービスによるものです。

- 3 音声ARPU (mov a) は、音声サービスの基本使用料と通話料の収入に基づいており「mov a」サービスによるものです。パケットARPU (mov a) は、パケットサービスの基本使用料と通信料の収入に基づいており、いずれも「mov a」サービスによるものです。
- 4 通信モジュールサービス、電話番号保管及びメールアドレス保管サービスは、携帯電話ARPUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。
- 5 NTTドコモにおけるARPU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりです。
 通期実績：4月～3月までの各月稼働契約数 { (前月末契約数 + 当期末契約数) / 2 } の合計

(3) 流動性及び資金の源泉

・資金調達及び資金の源泉と使途

当連結会計年度の営業活動によって得たキャッシュ・フローは、2兆8,309億円となり、前期の2兆8,178億円から130億円増加しております。これは、当期純利益が増加したことや、携帯端末割賦債権の顧客からの回収に伴うキャッシュ・インフローが増加したことなどによるものであります。

NTTグループは、営業活動によって得たキャッシュ・フローを主に、設備の取得、有利子負債の返済、長期投資による支出、配当金の支払いに充てました。

当連結会計年度の投資活動に充てたキャッシュ・フローは、2兆522億円となり、前期の2兆3,089億円から2,567億円減少しております。これは、Dimension DataやKeaneの株式取得等により、前期に比べ長期投資による支出が増加し4,258億円となった一方で、期間3ヶ月超の資金運用の償還による収入が純額で5,771億円増加し2,202億円となったこと、及び有形固定資産、無形固定資産に対する投資が、現金支出ベースで213億円減少し1兆8,950億円になったことなどによるものであります。

当連結会計年度の有形固定資産、無形固定資産に対する投資の減少は、地域通信事業においてNGNエリア拡大に伴う投資が収束したことや、既存設備の有効活用等により設備投資の効率化を推進したこと、移動通信事業において「Xi」ネットワークの構築などの投資の増加要因があったものの、「FOMA」ネットワーク構築に関連した設備投資が減少したことが主な要因となります。なお、当連結会計年度の発生主義に基づく設備投資額1兆8,701億円の主な内訳は地域通信事業が8,070億円、移動通信事業が6,685億円でした。

当連結会計年度に財務活動に充てたキャッシュ・フローは、2,496億円となり、前期の6,513億円から4,017億円減少しております。これは、Dimension DataやKeaneの株式取得等に係る資金調達を実施したことから、前期に比べ長期借入債務が純額で1,063億円増加したことなどによるものであります。なお、当連結会計年度の長期借入による資金調達額の内訳は、円建社債による調達2,249億円、金融機関借入による調達5,763億円となっております。

また、平成23年3月31日現在のNTTグループの有利子負債は4兆5,535億円であり、前期から618億円増加しました（前期は4,076億円の減少）。有利子負債の株主資本に対する比率は56.8%（前期末は57.7%）となりました。なお、有利子負債は、連結財務諸表の注記10に記載されている短期借入債務及び長期借入債務に加え、金銭消費寄託契約に基づく預り金192億円を含んでおります。

NTTグループは、営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、銀行やその他の金融機関からの借入金、あるいは、資本市場における株式や債券の発行により、将来にわたって現在予測される設備投資とその他の支出や負債の支払に必要な財源が確保できると確信しております。翌連結会計年度は、東日本大震災の影響による設備投資約300億円に加え、クラウドビジネスの拡大に向けた成長投資を行うことにより、発生主義に基づく設備投資額を当連結会計年度実績から799億円増加の1兆9,500億円と見込んでおります。その内訳は、地域通信事業（NTT東日本、NTT西日本の合計）が約7,950億円、移動通信事業が約7,050億円等となっております。設備投資は確実な予測が困難な需要動向、競争環境及びその他の要因に影響を受けるため、予想とは異なることもありえます。また、NTTは、政府が平成23年度予算に計上しているNTT株式の売却について自己株式取得で対応する予定です。詳細については、「3 事業の内容(2) 当社株式にかかる事項」をご参照ください。なお、NTTグループの実際の資金調達額は、将来の事業運営、市場状況、その他の要因によって変化するため、正確に予測することは困難であります。

・流動性

平成23年3月31日現在で、NTTグループの現預金及び現金同等物（期間3ヶ月以内の短期投資を含む）は、1兆4,352億円となっております（前期末は9,111億円）。現金同等物とは、負債の返済や投資等に利用される予定の一次的な余剰金のごとく、運転資金として使用されます。したがって、現金同等物の残高は、その時点の資金調達や運転資金の状況に応じて毎年度変化します。

・契約上の債務

下記の表は、平成23年3月31日現在におけるNTTグループの契約上の債務をまとめたものであります。

（単位：百万円）

負債・債務の内訳	支払い期限ごとの債務額				
	総額	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
契約上の債務					
長期借入債務 (注) 1					
社債	2,690,578	485,459	863,305	522,006	819,808
銀行からの借入金	1,467,414	295,864	473,715	526,831	171,004
長期有利子負債に係る支払利息	234,224	58,875	85,605	47,966	41,778
キャピタル・リース債務 (注) 2	69,848	24,158	27,409	10,111	8,170
オペレーティング・リース債務	66,074	19,540	28,936	6,658	10,940
購入債務 (注) 3	304,890	241,266	58,457	2,538	2,629
その他の固定負債 (注) 4	-	-	-	-	-
合計	4,833,028	1,125,162	1,537,427	1,116,110	1,054,329

- (注) 1. 長期借入債務の詳細については、連結財務諸表の注記10参照。
2. キャピタル・リース債務には利息相当額を含んでおります。
3. 購入債務には有形固定資産その他の資産の購入に関する契約債務を含んでおります。
4. その他の固定負債は重要性がない、あるいは支払時期が不確実であるため、上表に金額を記載しておりません。なお、連結財務諸表の注記11に記載の通り、NTTグループの年金制度に対して、翌連結会計年度に合計79,351百万円の拠出を見込んでおります。

平成23年3月31日現在、NTTグループの有形固定資産及びその他資産の購入に係る契約債務残高は約3,049億円となっており、営業活動によって得たキャッシュ・フローによりこれらの売買契約代金の支払をする予定であります。

(4) オフバランスシートアレンジメント(簿外取引)

平成23年3月31日現在、保証債務に関する偶発債務は234億円であります。

(5) 新会計基準の適用及び最近公表された会計基準

新会計基準の適用

・変動持分事業体を伴う企業の財務報告の改善

平成22年4月1日より、ASU2009-17「変動持分事業体(Variable Interest Entity、以下「VIE」)を伴う企業の財務報告の改善」を適用しております。当該基準は、VIEの第一受益者(VIEを連結しなければならない企業)の決定に際しての手法の変更を規定するとともに、VIEを連結しなければならないかどうかの再評価をより高い頻度で実施することを要求しております。当該基準の適用により、3つのVIEが新たに連結されておりますが、経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

・金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示

平成22年10月1日より、ASU2010-20「金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示」を適用しております。当該基準は、企業の金融債権における信用リスクの性質及び当該信用リスクの分析及び評価の方法並びに貸倒引当金の変動の理由に関する開示の拡充を規定しております。期末日時点の情報の開示に関する規定は、当連結会計年度から適用となり、会計期間中の活動の開示に関する規定は、平成22年12月15日以降に開始する会計期間及び会計年度より適用となります。開示の詳細については、注22に記載しております。

最近公表された会計基準

平成21年10月、FASBIはASU2009-13「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分」を公表しました。当該基準は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分について、売手が当該取引を結合された一つの単位としてではなく、それぞれを分離して会計処理することを目的としております。当該基準は、複数の構成要素からなる契約において契約対価を各構成要素に配分する際に、販売価格に関する販売者固有の客観的証拠又は第三者証拠がいずれも存在しない場合には見積販売価格を利用することを求め、残余法の適用を禁止しております。当該基準は、平成22年6月15日以降に開始する会計年度に契約する取引及び契約条件に重要な変更のあった取引について適用となります。当該基準の適用による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

平成21年10月、FASBIはASU2009-14「ソフトウェアの要素を含む特定の取引」を公表しました。当該基準は、特定の有形製品とソフトウェアの要素を含む収益認識に係る会計処理を改訂するものであります。また、当該基準は、特定の有形製品とソフトウェアの要素を含む取引における対価の配分方法を規定するとともに、ソフトウェアとソフトウェア以外の双方の要素を含む取引における対価の配分方法を規定しております。当該基準は、平成22年6月15日以降に開始する会計年度に契約する取引及び契約条件に重要な変更のあった取引について適用となります。当該基準の適用による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

(6) 最重要の会計方針

N T Tグループの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準（米国会計基準）に準拠して作成しております。連結財務諸表の注記3には、財務諸表作成に用いられた重要な会計方針の要約が記載されております。当社は、重要な会計方針のうち以下に記載した事項は、より高度な判断もしくは複雑さを伴うものと考えております。

・収益の認識

固定音声関連収入、移動音声関連収入、I P系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。契約事務手数料などの初期一括収入は繰り延べ、サービス毎に最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括収入の金額を限度として繰り延べ、同期間で償却しております。当該処理方法は、当期純利益には重要な影響を与えないものの、収益及び原価の計上額は、初期一括収入及び関連する直接費用、ならびに収益・費用の繰り延べの基礎となる顧客の見積平均契約期間によって影響を受けます。顧客の平均契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新規のまたは予想される競合商品・サービス・技術等があげられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と経験に基づき算定されております。N T Tグループが販売したテレホンカードのうち、今後使用が見込まれる分について、収益を繰り延べており、実際に使用された時点で収益として認識しております。今後使用が見込まれる分については、過去の使用実績と経験に基づき算定しており、顧客によるテレホンカードの使用状況の変化によって影響を受けます。通信端末機器販売収入は、顧客（販売代理店等）への引渡時に代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。当該引渡日とは、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。システムインテグレーション収入に関しては、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が最初に予測され、損失の額が合理的に見積り可能となった日の属する連結会計年度において行っております。N T Tグループは、給付完了時に見込まれる全ての収益及び費用の見積りに基づいて損失を認識しております。これにより、給付が完了するまでの様々な段階で収益及び費用の合理的見積りが可能となります。認識された損失は、契約の進捗にしたがって見直すことがあり、その原因となる事実が判明した連結会計年度において計上されます。

・有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の見積耐用年数及び減損

N T Tグループは、連結会計年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の耐用年数及び残存価額を見積っております。平成20年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された減価償却費の合計は、それぞれ2兆1,392億円、2兆121億円及び1兆9,625億円であります。耐用年数及び残存価額は、資産が取得された時点で、類似資産における過去の経験に基づくほか、予想される技術その他の変化を考慮に入れて見積っております。技術上の変化が予想より急速に、あるいは予想とは異なった様相で発生した場合には、当該資産に適用された耐用年数を短縮する必要が生じる可能性があります。その場合、結果として、将来において減価償却費を増加修正する必要が生じる可能性があります。また、こうした技術上の変化は、資産価値の下落を反映するため、減損の認識をもたらす可能性もあります。N T Tグループは、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合、常に減損の検討を行っております。仮に、割引前将来キャッシュ・フロー見積額が資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額と割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価額等により測定した公正価値との差額を減損損失として計上することとしております。なお、平成20年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された減損損失は、それぞれ43億円、46億円及び11億円であります。なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による減損の兆候について検証した結果、固定資産の減損の必要性はないと判断しております。

・営業権及び耐用年数を特定できない無形資産

営業権については、少なくとも年に一度、減損の兆候があればそれ以上の頻度で、オペレーティング・セグメントまたはそれより一段低いレベルの報告単位毎に、当該報告単位の公正価値の見積りから始まる2段階の減損テストを行っております。営業権の公正価値の測定にあたっては、当該報告単位の市場価格、将来の事業利益及びキャッシュ・フローの創出能力に対する経営陣の見通し、ならびに当社の事業目標における報告単位の戦略的重要性等がその決定要素となっており、公正価値が帳簿価額を下回る場合には、当該営業権の帳簿価額と公正価値との差額を減損損失として計上することとしております。また、耐用年数を特定できない無形資産は償却をせず、年1回以上、減損テストを実施することとしております。なお、平成20年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された「営業権及びその他の無形資産の一時償却」は、それぞれ92億円、39億円及び28億円であります。なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による減損の兆候について検証した結果、営業権の減損の必要性はないと判断しております。

・投資

N T Tグループは、他企業に対して投資を行っており、原価法または持分法により会計処理しております。また、N T Tグループは、投資価値が帳簿価額を下回り、その下落が一時的でない場合は減損損失を認識し、新たな取得原価

を計上しております。一時的な下落か否かを判断するにあたっては、投資価値が帳簿価額を下回る程度及び期間、出資先企業及び事業分野の財務状況、ならびに投資を維持する能力及び意図を考慮しております。また、出資先企業及び事業分野の財務状況が予想と著しく異なる場合には、一時的でない下落が生じたものとして損失計上しております。さらに、N T Tグループは、評価を行うにあたり、キャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、ならびに適用可能である場合は株価分析を含む様々な情報を活用しております。当該予測及び評価には、統計（人口、普及率及び普及速度、解約率等）、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、A R P U及び残存価値に係る推定が必要になります。平成20年度、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された「市場性のある投資有価証券及びその他の投資」の減損損失は、それぞれ約650億円、約90億円及び約190億円であり、なお、減損処理実施後の原価法及び持分法投資の帳簿価額については、実現可能であると考えておりますが、実際の経営成績や環境変化によっては追加的な損失計上が必要となる可能性があります。

・退職給付会計

N T Tグループにおける前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用は、それぞれ営業費用合計の概ね1.7%及び1.4%となっております。従業員に対する退職給付制度に係る費用及び債務の連結財務諸表計上額は、多くの仮定を用いた数理計算により決定されております。退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる仮定には、長期期待運用収益率、割引率、予定昇給率、平均残存勤務年数等があり、そのなかでも長期期待運用収益率と割引率は重要な仮定といえます。これらの仮定は、少なくとも年1回は見直され、また重要な仮定に大きな影響を与えることが想定される出来事が起こるか、あるいは環境が変化した場合にも見直しが行われます。仮定と実績との差異は、米国会計基準にしたがい、数理計算上の差異として将来にわたって繰延償却処理されます。平成23年3月31日現在、N T Tグループの退職給付制度に関連する数理計算上の差異の合計額は5,429億円であり、このうち退職給付債務又は年金資産の公正価値の10%を超える金額は、平均残存勤務年数（約10年）にわたって償却するため、将来の年金費用に対し増加影響が生じることとなります。

N T Tグループは、年金資産の長期期待運用収益率として、前連結会計年度においては2.5%を採用しており、当連結会計年度においては2.3-2.5%を採用しております。N T Tグループは、年金資産の長期期待運用収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回り分析を基にした期待収益とリスクを考慮しております。N T Tグループ及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金（以下、「N T T企業年金基金」）は、年金資産のポートフォリオについて、年金資産の種類別の期待収益を考慮するとともに、年金資産から生ずる収益を安定化させリスクを軽減するため、制度毎に資産構成割合を定めております。退職一時金及び規約型企業年金においては、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に、それぞれ41.5%、23.0%、15.0%、10.0%、10.5%の年金資産の配分を、N T T企業年金基金においては、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に、それぞれ44.3%、25.0%、10.0%、15.0%、5.7%（加重平均）の年金資産の配分を行うこととしており、平成23年3月31日現在の年金資産残高は、概ね目標配分比率に整合するものとなっております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における年金資産の実際運用収益率は、それぞれ約13%、約1%となっており、将来においても、その時々々の市場環境により、大きく増減する可能性があります。年金資産の市場価格は測定日現在の公正価値を用いて測定しております。

もう一つの重要な仮定は、退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる割引率であります。N T Tグループは、退職給付費用の決定に際して、前連結会計年度においては2.2%の割引率を使用し、当連結会計年度においては2.1%の割引率を使用しております。また、退職給付債務の決定に際して、平成22年3月31日現在においては2.1%の割引率を使用し、平成23年3月31日現在においては2.0%の割引率を使用しております。N T Tグループは、割引率の決定に際して、年金給付満期までの見積り期間と同じ期間の優良確定利付債券の利率に関し利用可能な情報を考慮しております。

平成23年3月31日現在のN T Tグループの年金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、割引率及び長期期待運用収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。

（単位：億円）

仮定の変更	退職給付債務	退職給付費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (損失)累積額 (税効果考慮後)
割引率が0.5%増加/低下	/ + 2,000	+ / 40	+ / 1,200
長期期待運用収益率が0.5% 増加/低下	-	/ + 100	-

・法人税等

N T Tグループは、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。法定実効税率が変更された場合には、税率変更のあった日が属する連結会計年度において、税金費用の計上を通じて繰延税金資産及び負債を調整しております。N T Tグループは、将来の実現可能性を考慮し、繰延税金資産に対して評価性引当金

を計上しております。評価性引当金を適切に決定するため、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮に入れております。将来の課税所得が予想を下回った場合、またはタックスプランニングが期待通りに利用可能とならなかった場合には、その判断がなされた連結会計年度において、税金費用の計上を通じて評価性引当金を追加計上する可能性があります。平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、N T Tグループは、それぞれ1兆7,004億円及び1兆7,486億円の繰延税金資産を有しており、その資産に対して、それぞれ2,659億円及び2,746億円の評価性引当金を計上しております。当該評価性引当金は、主に将来の実現が見込めない税務上の欠損金を有する当社及び特定の子会社の繰延税金資産に関するものであります。これらの評価性引当金の変動額が税金費用に与える影響に重要性はありません。なお、繰越可能期間を経過した繰越欠損金に係る繰延税金資産の減少は財務諸表に反映されております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

NTTグループ(当社及び連結子会社)では、投資の軸足を通信インフラの計画的な整備を中心とした投資から、各種のサービス需要に対応して進める投資にシフトしております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)	摘要
地域通信事業	806,953	7.7	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等
長距離・国際通信事業	135,452	5.0	データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
移動通信事業	668,476	2.6	移動通信サービス用設備の拡充・改善等
データ通信事業	139,070	14.5	データ通信設備の拡充・維持等
その他の事業	120,155	10.9	
合計	1,870,106	5.9	

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当しております。

3. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

4. 設備投資額は有形固定資産及び無形固定資産の取得に要した発生ベースでの把握金額を記載しており、連結キャッシュ・フロー計算書上の「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」の金額とは、以下の差額が生じております。

(当連結会計年度)	
有形固定資産の取得による支出	1,410,827百万円
無形固定資産の取得による支出	484,159百万円
合計	1,894,986百万円
設備投資額(合計)との差額	24,880百万円

2【主要な設備の状況】

NTTグループ（当社及び連結子会社）における設備の状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

（平成23年3月31日現在）

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	電気通信 事業設備等	土地	建物	その他	合計	
地域通信事業	3,727,729	436,337	937,962	352,201	5,454,229	91,566
長距離・国際通信事業	219,226	51,181	165,050	493,602	929,059	29,330
移動通信事業	1,613,634	198,040	404,052	1,315,916	3,531,642	22,954
データ通信事業	127,311	50,754	96,787	442,435	717,287	49,991
その他の事業	-	397,363	561,727	250,262	1,209,352	25,502
合計	5,687,900	1,133,675	2,165,578	2,854,416	11,841,569	219,343

（注）金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社及び主要な連結会社の状況

（平成23年3月31日現在）

会社名	資産区分	帳簿価額 （百万円）	土地面積 （㎡）	事業所の数	従業員数 （人）
日本電信電話(株)	機械設備	-	861,037.23	本社（1） その他（4）	2,922
	空中線設備	-			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	-			
	市内線路設備	-			
	市外線路設備	-			
	土木設備	-			
	海底線設備	-			
	土地	29,674			
	建物	123,844			
	リース資産	429			
	その他	64,333			
	合計	218,282			

(平成23年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
東日本電信電話(株)	機械設備	518,747	9,175,488.98	本社 (1) 支店 (17)	5,915
	空中線設備	5,456			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	73,253			
	市内線路設備	801,071			
	市外線路設備	3,921			
	土木設備	628,723			
	海底線設備	2,213			
	土地	199,039			
	建物	474,115			
	リース資産	2,276			
	その他	161,735			
	合計	2,870,552			
西日本電信電話(株)	機械設備	512,794	11,225,805.32	本社 (1) 支店 (33)	5,528
	空中線設備	7,607			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	21,343			
	市内線路設備	862,726			
	市外線路設備	2,984			
	土木設備	580,930			
	海底線設備	1,977			
	土地	177,288			
	建物	417,342			
	リース資産	2,996			
	その他	126,043			
	合計	2,714,034			

(平成23年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ(株)	機械設備	148,965	1,560,127.10	本社 (1) 支店等 (10)	8,164
	空中線設備	1,688			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	1,134			
	市内線路設備	840			
	市外線路設備	8,299			
	土木設備	55,813			
	海底線設備	11,128			
	土地	47,660			
	建物	133,473			
	リース資産	5,039			
	その他	102,694			
	合計	516,736			
	(株)エヌ・ティ・ティ・ ドコモ	機械設備			
空中線設備		675,176			
通信衛星設備		-			
端末設備		0			
市内線路設備		43,817			
市外線路設備		-			
土木設備		14,641			
海底線設備		-			
土地		195,989			
建物		396,838			
リース資産		2,756			
その他		868,823			
合計		3,064,731			

(平成23年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
(株)エヌ・ティ・ティ・ データ	機械設備	101,619	140,266	本社 (1) 支店等 (15)	10,139
	空中線設備	-			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	15,495			
	市内線路設備	-			
	市外線路設備	-			
	土木設備	-			
	海底線設備	-			
	土地	48,767			
	建物	76,799			
	リース資産	2,095			
	その他	219,683			
	合計	464,462			

3【設備の新設、除却等の計画】

NTTグループ（当社及び連結子会社）の設備計画については原則的に連結会社各社が個別に策定しております。当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、1兆9,500億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成23年度計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
地域通信事業	795,000	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等
長距離・国際通信事業	136,000	データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
移動通信事業	705,000	移動通信サービス用設備の拡充・改善等
データ通信事業	135,000	データ通信設備の拡充・維持等

（注）1．地域通信事業は東日本電信電話㈱及び西日本電信電話㈱の設備投資額の計、長距離・国際通信事業はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱の設備投資額、移動通信事業は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ連結の設備投資額、データ通信事業は㈱エヌ・ティ・ティ・データ連結の設備投資額を記載しております。

- 2．上記の金額に消費税等は含まれておりません。
- 3．所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当する予定であります。
- 4．各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

地域通信事業は、音声伝送サービスに321,000百万円、データ伝送サービスに97,000百万円、専用サービスに337,000百万円等であります。

長距離・国際通信事業は、音声伝送サービスに56,000百万円、データ伝送サービスに16,000百万円、専用サービスに7,000百万円等であります。

移動通信事業は、携帯電話サービスに537,000百万円等であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,192,920,900
計	6,192,920,900

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,448,659,067	1,448,659,067	(株)東京証券取引所 (市場第一部) (株)大阪証券取引所 (市場第一部) (株)名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	単元株式数 100株
計	1,448,659,067	1,448,659,067	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年1月4日 (注1)	1,558,379,691	1,574,120,900	-	937,950	-	2,672,826
平成22年11月15日 (注2)	125,461,833	1,448,659,067	-	937,950	-	2,672,826

(注1)平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割し、発行済株式総数は1,558,379,691株増加し1,574,120,900株となっております。

(注2)平成22年11月15日をもって自己株式125,461,833株を消却いたしました。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)						個人その他	計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等				
株主数(人)	4	309	73	7,918	個人以外 1,106	個人 978	942,458	952,846	-
所有株式数(単元)	5,305,677	2,019,538	79,427	171,566	3,367,096	7,796	3,517,585	14,468,685	1,790,567
所有株式数の割合(%)	36.67	13.96	0.55	1.19	23.27	0.05	24.31	100.00	-

- (注) 1. 上記「個人その他」の中には、自己株式が1,255,243単元含まれております。なお、自己株式125,524,300株は株主名簿上の株式数であり、平成23年3月31日現在の実質的な所有株式数は、125,524,000株であります。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ163単元及び72株含まれております。
3. 単元未満株式のみを有する株主数は、227,422人であります。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	530,567	36.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	52,196	3.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	36,510	2.52
モクスレイ・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY 10004 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	30,673	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,110	1.11
エスエスピーティ オーディー05 オムニバス アカウント トリーティ クライアント (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	15,103	1.04
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	12,310	0.85
NTT社員持株会	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	12,268	0.85
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5052 25 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	10,183	0.70
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5052 24 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	9,226	0.64
計	-	725,151	50.06

(注) 当社は自己株式125,524,000株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 125,524,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式1,321,344,500	13,213,442	-
単元未満株	普通株式 1,790,567	-	-
発行済株式総数	普通株式1,448,659,067	-	-
総株主の議決権	-	13,213,442	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16,300株、72株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数163個が含まれており、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれておりません。

【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電信電話(株)	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	125,524,000	-	125,524,000	8.7
計	-	125,524,000	-	125,524,000	8.7

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が300株あります。なお、当該株式数は上記(発行済株式)の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	111,369	416,790,835
当期間における取得自己株式	2,830	10,640,105

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	125,461,833	602,891,682,371	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	49,201	183,571,855	2,038	9,792,398
保有自己株式数	125,524,000	-	125,524,792	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、安定性・継続性に配意しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度においては、上記の方針に基づき中間配当金として1株当たり60円、期末配当金として1株当たり60円を決定しており、年間配当額は1株当たり120円となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、成長機会獲得のための投資や資本効率を意識した資本政策などに活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日における株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月9日 取締役会決議	79,390	60
平成23年6月23日 株主総会決議	79,388	60

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第22期 平成19年3月	第23期 平成20年3月	第24期 平成21年3月	第25期 平成22年3月	第26期 平成23年3月
最高(円)	680,000	638,000	5,810	4,370	4,170
最低(円)	499,000	407,000	3,390	3,590	3,220

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割しており、第24期の最高・最低株価は当該株式分割が当事業年度期首に行われたと仮定した場合のものであります。

(2)【当事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	3,775	3,945	3,855	3,870	4,120	4,170
最低(円)	3,605	3,610	3,655	3,705	3,780	3,220

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		和田 紀夫	昭和15年8月16日生	昭和39年4月 日本電信電話公社入社 平成4年6月 当社 取締役 東北支社長 平成8年6月 当社 取締役 グループ事業推進本部長 平成8年7月 当社 取締役 グループ企業本部長 平成9年6月 当社 常務取締役 グループ企業本部長 平成10年6月 当社 常務取締役 グループ企業本部長、持株会社準備室長兼務 平成11年1月 当社 常務取締役 持株会社移行本部長 平成11年7月 当社 代表取締役副社長 平成14年6月 当社 代表取締役社長 平成19年6月 当社 取締役会長 (現在に至る)	注3	11,824
代表取締役 社長		三浦 惺	昭和19年4月3日生	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 平成8年6月 当社 取締役 人事部長 平成8年7月 当社 取締役 人事労働部長 平成10年6月 当社 常務取締役 人事労働部長 平成11年1月 当社 常務取締役 東日本会社移行本部 副本部長 平成11年7月 東日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 平成14年6月 同社 代表取締役社長 平成17年6月 当社 代表取締役副社長 中期経営戦略推進室長 平成19年6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	注3	10,020
代表取締役 副社長	技術戦略担当	宇治 則孝	昭和24年3月27日生	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成11年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 新世代情報サービス事業 本部長 平成12年9月 同社 取締役 経営企画部長 平成13年6月 同社 取締役 産業システム事業本部長 平成14年4月 同社 取締役 法人ビジネス事業本部長 平成15年6月 同社 常務取締役 法人システム事業 本部長 平成17年6月 同社 代表取締役常務執行役員 平成19年6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る)	注3	5,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長	事業戦略担当 新ビジネス推進 室担当 グローバルビジ ネス推進室担当	鷗浦 博夫	昭和24年1月13日生	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成14年6月 当社 取締役 第一部門長 平成17年6月 当社 取締役 第五部門長 平成19年6月 当社 常務取締役 経営企画部門長、 中期経営戦略推進室次長兼務 平成20年2月 NTTインベストメント・パート ナーズ株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る) 当社 新ビジネス推進室長	注3	6,700
代表取締役 副社長	リスクマネジメ ント担当 国際標準化担当	金澤 薫	昭和20年1月23日生	昭和42年4月 郵政省入省 平成14年1月 総務省 総務事務次官 平成15年1月 財団法人 日本データ通信協会 理事 長 平成15年1月 財団法人 日本ITU協会 理事長 平成15年4月 財団法人 郵便貯金振興会 理事長 平成16年4月 財団法人 国際通信経済研究所 理事 長 平成17年7月 当社 顧問 平成18年7月 財団法人 海外通信・放送コンサル ティング協力 理事長 平成19年6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る)	注3	5,500
常務取締役	技術企画部門長 技術企画部門次 世代ネットワー ク推進室長兼務	片山 泰祥	昭和27年1月23日生	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成16年6月 西日本電信電話株式会社 取締役 基盤サービス推進本部基盤サー ビス部長、設備部長兼務 平成18年7月 同社 取締役 ネットワーク部長 平成20年6月 当社 取締役 技術企画部門長 平成21年6月 当社 常務取締役 技術企画部門長 (現在に至る)	注3	5,702
常務取締役	経営企画部門長	渡邊 大樹	昭和28年3月15日生	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成14年7月 東日本電信電話株式会社 法人営業 本部イノベーション部長 平成15年4月 同社 法人営業本部企画部長 平成16年7月 同社 ビジネスユーザ事業推進本部 企画部長 平成17年6月 同社 取締役 経営企画部長 平成20年6月 当社 取締役 経営企画部門長 平成20年6月 NTTインベストメント・パート ナーズ株式会社 代表取締役社長 (現在に至る) 平成23年6月 当社 常務取締役 経営企画部門長 (現在に至る)	注3	3,300
取締役	財務部門長	小林 敏雄	昭和26年11月16日生	昭和50年4月 大蔵省入省 平成18年7月 財務省 大臣官房政策評価審議官 平成19年6月 当社 取締役 財務部門長 (現在に至る) 平成19年6月 NTT CAPITAL (U.K.) LIMITED 代表取締役社長 (現在に至る)	注3	3,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	研究企画部門長 情報流通基盤総合研究所長兼務	篠原 弘道	昭和29年3月15日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成15年4月 当社 情報流通基盤総合研究所アクセスサービスシステム研究所主席 研究員 平成15年6月 当社 情報流通基盤総合研究所アクセスサービスシステム研究所長 平成19年6月 当社 情報流通基盤総合研究所長 平成21年6月 当社 取締役 研究企画部門長 (現在に至る) 平成23年6月 当社 情報流通基盤総合研究所長 (現在に至る)	注3	2,300
取締役	総務部門長 総務部門内部統制室長兼務	庄司 哲也	昭和29年2月28日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成14年7月 当社 第五部門担当部長 平成17年7月 西日本電信電話株式会社 人事部長 平成18年6月 同社 取締役 人事部長 平成21年6月 当社 取締役 総務部門長 (現在に至る)	注3	4,304
取締役		今井 敬	昭和4年12月23日生	昭和27年4月 富士製鐵株式会社入社 平成7年7月 日本生命保険相互会社 監査役 (現在に至る) 平成10年4月 新日本製鐵株式会社 代表取締役会長 平成10年5月 社団法人 経済団体連合会 会長 平成11年7月 当社 取締役 (現在に至る) 平成14年6月 日本証券金融株式会社 取締役 (現在に至る) 平成15年4月 新日本製鐵株式会社 取締役相談役 名誉会長 平成15年6月 同社 相談役名誉会長 平成19年6月 日本テレビ放送網株式会社 取締役 (現在に至る) 平成20年6月 新日本製鐵株式会社 社友名誉会長 (現在に至る)	注3	400
取締役		小林 陽太郎	昭和8年4月25日生	昭和33年10月 富士写真フイルム株式会社入社 昭和38年9月 富士ゼロックス株式会社入社 平成4年1月 同社 代表取締役会長 平成11年4月 社団法人 経済同友会 代表幹事 平成11年7月 当社 取締役 (現在に至る) 平成15年6月 ソニー株式会社 取締役 (現在に至る) 平成16年6月 富士ゼロックス株式会社 取締役会長 平成18年4月 同社 相談役最高顧問	注3	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		網谷 駿介	昭和21年 6月12日生	昭和45年 4月 日本電信電話公社入社 平成10年 7月 当社 理事 長距離国際会社準備室次長 平成11年 1月 当社 理事 長距離国際会社移行本部経営企画部長、長距離国際会社移行本部人事部長兼務、長距離国際会社移行本部研修センタ所長兼務 平成11年 7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 取締役 経営企画部長、人事部長兼務、研修センタ所長兼務 平成14年 6月 同社 常務取締役 ソリューション事業部長 平成16年 6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 代表取締役副社長 IT事業本部長 平成18年 4月 同社 代表取締役副社長 エンタープライズ・ソリューション事業本部長 平成20年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注 4	2,510
常勤監査役		牧谷 嘉孝	昭和22年 7月30日生	昭和45年 5月 日本電信電話公社入社 平成10年 7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 関連企業部長 (現 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ) 平成11年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 経理部長 平成12年 9月 同社 取締役 経理部長 関連企業部長兼務 平成13年 7月 同社 取締役 財務部長 平成14年 6月 同社 常務取締役 財務部長 平成15年 6月 同社 常務取締役 総務部長 関連企業本部長兼務 平成17年 6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 代表取締役社長 平成21年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 常勤監査役 平成23年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注 4	706

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		岩本 繁	昭和16年3月31日生	昭和51年3月 公認会計士登録（現在に至る） 平成11年5月 朝日監査法人 理事長（現 あずさ監査法人） 平成16年1月 あずさ監査法人 理事長 平成16年5月 同監査法人 会長 平成17年8月 全国農業協同組合中央会 理事 監査委員長（現在に至る） 平成18年6月 当社 監査役（現在に至る） 平成21年6月 株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 取締役 （現在に至る） 平成21年6月 株式会社 三井住友銀行 取締役 （現在に至る）	注4	2,200
監査役		本林 徹	昭和13年1月5日生	昭和38年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 昭和46年7月 森・濱田松本法律事務所（旧森綜合法律事務所）パートナー 平成7年4月 東京弁護士会 会長 平成14年4月 日本弁護士連合会 会長 平成14年5月 社団法人 商事法務研究会 理事 （現在に至る） 平成18年6月 株式会社 日立製作所 取締役 （現在に至る） 平成20年4月 井原・本林法律事務所パートナー （現在に至る） 平成20年6月 当社 監査役（現在に至る） 平成20年7月 住友生命保険相互会社 監査役 （現在に至る） 平成22年5月 社団法人 商事法務研究会 副会長 （現在に至る）	注4	1,616
監査役		友永 道子	昭和22年7月26日生	昭和50年3月 公認会計士 登録（現在に至る） 平成19年7月 日本公認会計士協会 副会長 平成20年7月 新日本有限責任監査法人 シニアパートナー 平成22年6月 京浜急行電鉄株式会社 監査役 （現在に至る） 平成23年6月 当社 監査役（現在に至る）	注4	100
計						66,682

- (注) 1. 取締役今井 敬及び小林陽太郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役岩本 繁、本林 徹、及び友永 道子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成22年6月24日開催の定時株主総会から2年であります。
4. 監査役の任期は、平成23年6月23日開催の定時株主総会から4年であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客さまやお取引先、従業員など様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう体制強化していくことが重要であると考えており、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底、を基本方針として取り組んでおります。

企業統治の体制

当社は監査役設置会社であります。監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役12名で構成されており、原則として毎月1回程度、定例取締役会を開催するとともに、必要のあるつど臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、及びNTTグループを統括・調整する持株会社として会社経営・グループ経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

なお、取締役の人事・報酬に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた「組織規程」に則って執行されており、意思決定は、取締役会の監督の下、社長・副社長及び各組織の長の責任を定めた「責任規程」に基づいて行っております。また当社は、グループ経営の推進に向けた適切な意思決定を行うため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を審議する各種会議、委員会を必要に応じて設置しています。

会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、社長、副社長、常勤取締役及びスタッフ組織の長で構成する「幹部会議」において審議をした上で、決定することとしています。「幹部会議」は原則として週1回程度開催することとしており、平成22年度は合計26回開催されました。なお、意思決定の透明性を高めるため、「幹部会議」には監査役1名も参加しています。

また「幹部会議」の下に、会社経営戦略及びグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置しています。おもな委員会としては、グループとしてのR&Dビジョンや技術開発戦略を審議する「技術戦略委員会」、一定規模以上の投資案件等を審議する「投資戦略委員会」、財務に関する基本方針や財務諸課題を審議する「財務戦略委員会」などがあります。これらの委員会は原則として社長・副社長を委員長とし、関係する取締役等が参加し、年間を通じて必要に応じて開催しています。

監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成されており、各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役の業務の執行状況に関し、適宜監査を行っております。また、当社監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

をこれまで以上に積極的に推進しております。

会計監査の状況

会計監査については、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的な監査が行われることが重要と考えております。平成22年度の監査を執行した公認会計士は河合 利治、金井 沢治、前野 充次であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、当該公認会計士の監査継続年数は、法律等の定め範囲内となっております。また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士18名、その他24名であります。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、社外取締役を2名選任しております。いずれの社外取締役についても、企業経営者としての豊富な経験を有し、人格、識見ともすぐれていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。なお、いずれの社外取締役も当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、さらに、親会社及び兄弟会社、主要な取引先、大株主の出身ではない等、証券取引所の定める独立性の判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じることがないことから、独立役員に指定しております。また、報酬についても、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

社外取締役は、監査役及び内部統制室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により事業運営を監督しております。

当社は、監査役5名のうち、社外監査役を3名選任しております。いずれの社外監査役についても、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待するものです。なお、いずれの社外監査役も当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役を含む監査役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

社外監査役を含む当社の監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果等を聴取するなど定期的に情報交換を実施しております。また、内部統制室から内部監査結果について聴取するなど情報交換を実施しております。

役員報酬等の内容

(a)方針

取締役の報酬等に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

(b)当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	月額報酬	役員賞与	総 額
取締役（社外取締役を除く）	10名	432百万円	96百万円	528百万円
監査役（社外監査役を除く）	2名	74百万円	-	74百万円
合計	12名	506百万円	96百万円	602百万円

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬額については、平成18年6月28日開催の第21回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額7億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額2億円以内と決議いただいております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役4名に対する使用人分賞与12百万円があります。

(c) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	月額報酬
社外役員の報酬等の総額	5名	72百万円

(注) 上記には、平成22年9月6日をもって退任した社外役員1名を含んでおります。

株式の保有状況

当社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

6銘柄 13,622百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本たばこ産業(株)	15,000	5,220	取引関係の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,874,960	1,898	取引関係の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,427,140	1,189	取引関係の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	244,151	754	取引関係の円滑化
みずほインベスターズ証券(株)	5,149,800	504	当社子会社との合併による事業承継の円滑化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	716,150	251	取引関係の円滑化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本たばこ産業(株)	15,000	4,507	取引関係の円滑化
みずほインベスターズ証券(株)	5,149,800	396	当社子会社との合併による事業承継の円滑化

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモについては以下のとおりです。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

79銘柄 123,295百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KT Corporation	22,711,035	44,547	携帯電話事業に係わる業務提携
Far EastOne Telecommunications Co., Ltd	153,543,573	19,051	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ファミリーマート	2,930,500	9,157	携帯電話事業に係わる業務提携
日本テレビ放送網(株)	760,500	8,996	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)フジ・メディア・ホールディングス	77,000	8,962	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ローソン	2,092,000	8,388	携帯電話事業に係わる業務提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	7,428	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ACCESS	45,468	4,092	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)角川グループホールディングス	1,031,000	1,961	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)アプリックス	15,000	1,290	携帯電話事業に係わる業務提携
プライムワークス(株)	10,200	1,120	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)スカパーJSATホールディングス	20,481	602	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)フュートレック	2,840	312	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)アクロディア	7,300	266	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)エイチアイ	1,840	209	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ドリームインキュベータ	1,100	68	携帯電話事業に係わる業務提携
みずほインベスターズ証券(株)	727,200	55	携帯電話事業に係わる業務提携
(株)ビックカメラ	500	16	携帯電話事業に係わる業務提携

(注)KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、27,454百万円含まれております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社については以下のとおりです。

(a)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
38銘柄 102,974百万円

(b)保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	12,633,487	56,665	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
StarHub Ltd	171,490,520	30,517	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)スカパーJSATホールディングス	260,570	7,660	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)インターネットイニシアティブ	10,200	2,546	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
itelligence AG	2,459,523	1,908	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)WOWOW	2,901	402	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
日本オフィスシステム(株)	220,000	241	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)アドウェイズ	3,500	233	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
日本ベリサイン(株)	6,144	199	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)テレビ朝日	930	120	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携

(c)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、この選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めております。これは、経営環境に応じた柔軟な資本政策を行うことができるようにするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことができるようにするものであります。

当社は、取締役会決議によって取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	267		273	60
連結子会社	2,285	44	2,296	171
計	2,552	44	2,569	231

(注) 監査公認会計士等は有限責任 あずさ監査法人(前連結会計年度はあずさ監査法人)であります。当該監査公認会計士等に対する報酬のうち、監査証明業務に基づく報酬の内容は財務諸表の監査であります。非監査業務に基づく報酬の内容は、監査基準委員会報告書第18号(委託業務に係る内部統制の有効性の評価)に基づく内部統制の整備状況の検証業務及び国際財務報告基準に関する指導・助言業務等であります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち、あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社120社の財務諸表の監査であり、当連結会計年度の報酬の合計は300百万円であります。非監査業務については、国内外の連結子会社28社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、当連結会計年度の報酬の合計は55百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社153社の財務諸表の監査であり、当連結会計年度の報酬の合計は485百万円であります。非監査業務については、国内外の連結子会社35社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、当連結会計年度の報酬の合計は62百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条に基づき、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）に係る連結財務諸表及び第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）に係る財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）に係る連結財務諸表及び第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）にかかる財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表に添付しております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しております。また、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産(注3)		
現預金及び現金同等物(注5,8)	911,062	1,435,158
短期投資(注8)	382,227	167,175
受取手形及び売掛金(注4)	1,948,467	2,072,011
貸倒引当金(注22)	41,092	45,907
未収入金	210,262	265,668
棚卸資産(注6)	278,869	314,983
前払費用及びその他の流動資産(注21)	298,111	316,328
繰延税金資産(注12)	257,793	244,881
流動資産合計	4,245,699	4,770,297
有形固定資産(注3,17)		
電気通信機械設備	14,708,053	14,606,718
電気通信線路設備	14,285,962	14,527,349
建物及び構築物	5,789,511	5,855,282
機械、工具及び備品	1,790,366	1,806,355
土地	1,122,797	1,133,675
建設仮勘定	269,149	312,480
小計	37,965,838	38,241,859
減価償却累計額	27,908,292	28,341,219
有形固定資産合計	10,057,546	9,900,640
投資及びその他の資産(注3)		
関連会社投資(注7)	634,950	581,073
市場性のある有価証券及びその他の投資(注8)	301,270	276,178
営業権(注9,24)	499,830	747,526
ソフトウェア(注9)	1,316,021	1,330,085
その他の無形資産(注9,24)	137,920	287,400
その他の資産(注11,21)	916,884	885,444
繰延税金資産(注12)	828,935	886,953
投資及びその他の資産合計	4,635,810	4,994,659
資産合計	18,939,055	19,665,596

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債及び資本の部		
流動負債(注3)		
短期借入金(注10)	310,597	341,567
1年以内の返済予定長期借入債務(注10,21)	781,323	698,476
買掛金(注4)	1,301,944	1,379,279
未払人件費	442,295	475,226
未払利息	11,309	12,189
未払法人税等	258,178	208,363
未払消費税等	33,433	37,835
前受金	152,619	206,572
預り金	85,377	81,997
その他の流動負債(注12,17,21)	211,235	247,568
流動負債合計	3,588,310	3,689,072
固定負債(注3)		
長期借入債務(注10,21)	3,376,669	3,494,198
リース債務(注17)	41,032	34,818
未払退職年金費用(注11)	1,447,781	1,535,964
その他の固定負債(注12,21)	714,384	830,612
固定負債合計	5,579,866	5,895,592
資本(注14)		
株主資本		
資本金	937,950	937,950
資本剰余金(注19)	2,838,927	2,834,029
利益剰余金(注7,14)	5,406,726	5,155,596
その他の包括利益(損失)累積額(注8,11,14,21)	189,606	303,708
自己株式(注14)	1,205,844	603,133
株主資本合計	7,788,153	8,020,734
非支配持分	1,982,726	2,060,198
資本合計	9,770,879	10,080,932
負債及び資本合計	18,939,055	19,665,596

(単位：円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1株当たり情報：		
株主資本	5,885.86	6,061.92

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業収益(注4)		
固定音声関連収入	2,355,597	2,180,778
移動音声関連収入	2,150,734	2,021,579
IP系・パケット通信収入	3,113,411	3,341,112
通信端末機器販売収入	598,318	565,874
システムインテグレーション収入	1,242,729	1,382,195
その他の営業収入	720,587	813,465
営業収益合計	10,181,376	10,305,003
営業費用(注4,16,18)		
サービス原価 (以下に個別掲記する科目を除く)	2,426,721	2,458,029
通信端末機器原価(注3) (以下に個別掲記する科目を除く)	798,895	760,832
システムインテグレーション原価 (以下に個別掲記する科目を除く)	817,135	915,018
減価償却費(注9)	2,012,064	1,962,534
減損損失	4,582	1,094
販売費及び一般管理費(注18,24)	3,000,370	2,989,814
営業権及びその他の無形資産の一時償却(注9)	3,916	2,773
営業費用合計	9,063,683	9,090,094
営業利益(損失)	1,117,693	1,214,909
営業外損益		
支払利息、社債発行差金償却及び社債発行費(注3)	55,150	55,267
受取利息	24,004	21,600
その他、純額(注20,21)	33,524	5,445
営業外損益合計	2,378	39,112
税引前当期純利益(損失)	1,120,071	1,175,797
法人税等(注12)	447,001	475,592
当年度分	494,472	448,813
繰延税額	47,471	26,779
持分法による投資利益(損失)調整前利益(損失)	673,070	700,205
持分法による投資利益(損失)(注7)	8,794	1,670
当期純利益(損失)	681,864	701,875
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	189,598	192,246
当社に帰属する当期純利益(損失)	492,266	509,629

(単位：円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1株当たり情報：		
期中平均発行済株式数(自己株式を除く)(株)	1,323,262,483	1,323,173,389
当社に帰属する当期純利益(損失)	372.01	385.16
配当金	120.00	120.00

【連結資本変動計算書】

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計 (注14)
	資本金	資本剰余金 (注19)	利益剰余金 (注7,14)	その他の包括 利益（損 失）累積額 (注8,11,14 ,21)	自己株式 (注14)			
期首残高	937,950	2,841,037	5,066,637	341,917	1,205,597	7,298,110	1,847,520	9,145,630
包括利益（損失）								
当期純利益（損失）			492,266			492,266	189,598	681,864
その他の包括利益（損失）								
未実現有価証券評価損益				15,658		15,658	4,911	20,569
未実現デリバティブ評価損益				927		927	37	964
外貨換算調整額				7,787		7,787	1,857	9,644
年金債務調整額				129,793		129,793	5,176	134,969
その他の包括利益（損失）合計						152,311	11,907	164,218
包括利益（損失）合計						644,577	201,505	846,082
現金配当金			152,177			152,177	81,864	234,041
子会社等の持分変動による増減		2,061				2,061	15,565	13,504
自己株式の取得					491	491		491
自己株式の処分		49			244	195		195
期末残高	937,950	2,838,927	5,406,726	189,606	1,205,844	7,788,153	1,982,726	9,770,879

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計 (注14)
	資本金	資本剰余金 (注19)	利益剰余金 (注7,14)	その他の包括 利益（損 失）累積額 (注8,11,14 ,21)	自己株式 (注14)			
期首残高	937,950	2,838,927	5,406,726	189,606	1,205,844	7,788,153	1,982,726	9,770,879
包括利益（損失）								
当期純利益（損失）			509,629			509,629	192,246	701,875
その他の包括利益（損失）								
未実現有価証券評価損益				4,155		4,155	2,136	6,291
未実現デリバティブ評価損益				1,643		1,643	110	1,533
外貨換算調整額				32,770		32,770	11,346	44,116
年金債務調整額				75,534		75,534	4,969	80,503
その他の包括利益（損失）合計						114,102	18,341	132,443
包括利益（損失）合計						395,527	173,905	569,432
現金配当金			158,783			158,783	86,063	244,846
子会社等の持分変動による増減		3,929				3,929	10,370	14,299
自己株式の取得					417	417		417
自己株式の処分		53			236	183		183
自己株式の消却		916	601,976		602,892	-		-
期末残高	937,950	2,834,029	5,155,596	303,708	603,133	8,020,734	2,060,198	10,080,932

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益(損失)	681,864	701,875
当期純利益(損失)から営業活動による キャッシュ・フローへの調整:		
減価償却費(注9)	2,012,064	1,962,534
減損損失	4,582	1,094
繰延税額(注12)	47,471	26,779
営業権及びその他の無形資産の一時償却(注9)	3,916	2,773
固定資産除却損	111,024	104,730
固定資産売却益	14,940	4,716
持分法による投資(利益)損失(注7)	8,794	1,670
受取手形及び売掛金の(増加)減少額	16,641	24,299
棚卸資産の(増加)減少額(注6)	27,818	11,745
その他の流動資産の(増加)減少額	11,026	53,605
買掛金及び未払人件費の増加(減少)額	49,722	28,533
未払消費税等の増加(減少)額	4,898	512
未払利息の増加(減少)額	1,176	841
前受金の増加(減少)額	37,613	26,392
未払法人税等の増加(減少)額	31,409	56,536
その他の流動負債の増加(減少)額	21,318	12,355
未払退職年金費用の増加(減少)額	28,274	32,312
その他の固定負債の増加(減少)額	117,864	68,856
その他	9,584	111,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,817,836	2,830,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,370,923	1,410,827
無形固定資産の取得による支出	545,397	484,159
有形固定資産の売却による収入	41,288	13,445
長期投資による支出	89,656	425,797
長期投資の売却及び償還による収入	20,611	23,921
短期投資による支出	443,195	768,594
短期投資の償還による収入	86,306	988,780
その他	7,942	11,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,308,908	2,052,212
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加による収入 (注10)	450,378	801,185
長期借入債務の返済による支出 (注10)	538,026	782,512
短期借入債務の増加による収入 (注10)	3,466,397	2,554,569
短期借入債務の返済による支出 (注10)	3,544,696	2,524,709
配当金の支払額	152,177	158,783
自己株式の売却及び取得 (純額) (注14)	296	234
非支配持分からの株式取得による支出 (注19)	20,174	30,092
その他	312,703	109,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	651,297	249,578
現預金及び現金同等物に係る換算差額	654	4,986
現預金及び現金同等物の増加 (減少) 額	141,715	524,096
現預金及び現金同等物の期首残高	1,052,777	911,062
現預金及び現金同等物の期末残高 (注5)	911,062	1,435,158

補足情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
各連結会計年度の現預金支払額：		
支払利息	56,322	54,483
法人税等 (純額)	511,261	519,205
現金支出を伴わない投資及び財務活動：		
キャピタル・リース債務発生額	26,387	21,969
株式交換による株式取得額 (注8)	15,023	-
株式交換による転換社債取得額 (注8)	20,821	-
転換社債の転換による株式取得額 (注8)	26,326	-
自己株式消却額 (注14)	-	602,892

注記事項

注1. 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）の会計基準編纂書（FASB Accounting Standards Codification、以下「ASC」）等、以下総称して「米国会計基準」）に基づいて作成しております。当社は、昭和36年6月に米国証券取引委員会に米国預託証券の発行登録を行い、平成6年9月にニューヨーク証券取引所に上場しております。よって当社は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。

当社及び当社の子会社（以下「NTTグループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

(1) 「持分法による投資利益（損失）」の表示区分

「持分法による投資利益（損失）」については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

(2) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的でNTTグループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ販売した時点で認識しております。

(3) 減価償却

当社の国内連結子会社においては、平成14年度から土木設備に係る償却方法を変更（定率法から定額法）しておりますが、米国会計基準においては従前の償却方法（定率法）を継続しております。

また、平成19年度に、当社の国内連結子会社においてはデジタル交換設備等の一部について臨時償却を実施しておりますが、米国会計基準においては臨時償却を実施せず、見積耐用年数を基礎とした償却を行っております。

これらは、有形固定資産の減価償却に係る日本と米国の会計処理上の差異に起因するものであります。

(4) 未払退職年金費用

確定給付年金制度の積立状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）については連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益（損益）を通じて認識しております。また、「その他の包括利益（損失）累積額」に計上されている、数理計算上の差異のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を越える額、及び給付制度の変更による過去勤務債務については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

なお、当連結会計年度における退職給付費用算定上の基礎率である割引率について、当社及び当社の国内連結子会社は2.5%を採用しておりますが、米国会計基準においては2.1%を採用しております。当該差異は、割引率の設定方法が日本と米国では異なることに起因するものであります。

(5) 有給休暇

従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

(6) 賃貸等不動産

NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、増減額及び時価は、以下のとおりであります。なお、本項目は、連結財務諸表規則ガイドライン附則（平成21年内閣府令第73号）の規定によるものであります。

(百万円)

前連結会計年度			
連結貸借対照表計上額			平成22年3月31日 の時価 ^{*2}
平成21年3月31日残高 ^{*1}	増減額	平成22年3月31日残高 ^{*1}	
743,094	17,581	760,675	1,497,701

(百万円)

当連結会計年度			
連結貸借対照表計上額			平成23年3月31日 の時価 ^{*2}
平成22年3月31日残高 ^{*1}	増減額	平成23年3月31日残高 ^{*1}	
760,675	39,844	800,519	1,504,341

*1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

*2 時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した金額であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当該賃貸等不動産にかかる賃貸損益は、それぞれ28,847百万円及び29,597百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当該賃貸等不動産にかかる売却損益は、それぞれ10,779百万円及び3,112百万円であります。

注2. 営業活動の内容

NTTグループは、主に東日本電信電話株式会社（以下「NTT東日本」）及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」）による地域通信事業（国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業）、主にエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコミュニケーションズ」）による長距離・国際通信事業（国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業及びそれに附帯する事業）、主に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「NTTドコモ」）による移動通信事業（携帯電話事業及びそれに附帯する事業）及び主に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「NTTデータ」）によるデータ通信事業（システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業）を主な事業内容としております。なお、移動通信事業に含まれるmovaサービスについては、平成24年3月31日をもってサービスの提供を終了する予定であります。

当社は、日本の国会決議により成立した日本電信電話株式会社法（以下「NTT法」）に基づき、昭和60年4月1日に株式会社となり、同日、日本電信電話公社（以下「電電公社」）の全ての資産と負債が当社に譲渡されました。また、NTT法附則の規定により、昭和60年4月1日に電電公社が解散したことに伴い、電電公社が保有する新株は、全て日本国政府に譲渡されました。ただし、NTT法においては、上記の政府株式保有は、最終的に3分の1まで減少することが可能である旨を規定しております。民営化以降、日本国政府は、当社普通株式を一般株式市場に売出しておりません。平成23年3月31日現在、日本国政府の保有比率は36.6%であります。また、NTTグループは、通常の事業活動の一環として、電気通信他さまざまなサービスを日本国政府に提供しております。

注3.重要な会計方針の要約

(1)新会計基準の適用

変動持分事業体を伴う企業の財務報告の改善

平成22年4月1日より、ASU2009-17「変動持分事業体（Variable Interest Entity、以下「VIE」）を伴う企業の財務報告の改善」を適用しております。当該基準は、VIEの第一受益者（VIEを連結しなければならない企業）の決定に際しての手法の変更を規定するとともに、VIEを連結しなければならないかどうかの再評価をより高い頻度で実施することを要求しております。当該基準の適用により、3つのVIEが新たに連結されておりますが、経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示

平成22年10月1日より、ASU2010-20「金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示」を適用しております。当該基準は、企業の金融債権における信用リスクの性質及び当該信用リスクの分析及び評価の方法並びに貸倒引当金の変動の理由に関する開示の拡充を規定しております。期末日時点の情報の開示に関する規定は、当連結会計年度から適用となり、会計期間中の活動の開示に関する規定は、平成22年12月15日以降に開始する会計期間及び会計年度より適用となります。開示の詳細については、注22に記載しております。

(2)主要な会計方針

連結の基本方針及び関連会社に対する投資の会計処理

連結財務諸表は、当社、当社の子会社及び変動持分事業体（Variable Interest Entity、以下「VIE」）の勘定残高を含んでおります。連結手続きにあたっては、全ての重要な連結会社間取引及び債権債務を消去しております。

海外子会社には会計年度末が12月31日のものがありますが、1月1日から3月31日の期間において発生した重要な取引は連結財務諸表に反映しております。

当社が支配財務持分を有しないものの重要な影響力を行使しうる関連会社への投資は、持分法により会計処理しております。当社はこれらの投資について、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討しております。評価を行う際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析等を含む入手可能な様々な情報を利用しております。その結果、価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、帳簿価額を切り下げております。

見積りの使用

米国会計基準に従った当社の連結財務諸表の作成にあたっては、経営者は一定の見積りや予測を行うことが必要となり、それらは連結会計年度末現在での資産・負債の計上額及び偶発資産・債務の開示、ならびに連結会計年度の収益・費用の計上額に影響を与える場合があります。また、結果として、見積額と実績額とが相違する場合があります。見積りや予測のうち、重要な項目は、収益の認識、有形固定資産、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数及び減損、営業権、投資、退職給付会計及び法人税等であります。

収益の認識

固定音声関連収入、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。なお、移動音声関連収入及びIP系・パケット通信収入について、携帯電話（FOMA、mov a）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、当月に未使用の無料通信分を2ヶ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）を提供しており、2ヶ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っております。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益として認識しております。

契約事務手数料などの初期一括収入は繰延べ、サービスごとに最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括収入の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

NTTグループが販売したテレホンカードのうち、今後使用が見込まれる分について、収益を繰り延べており、実際に使用された時点で収益として認識しております。今後使用が見込まれる分については、過去の使用実績と経験に基づき算定しております。

通信端末機器販売収入については、顧客（販売代理店等）へ端末機器を引渡した時点で収益を認識しております。なお、当該引渡日とは、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。また、顧客（販売代理店等）への引渡時に、通信端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。

なお、移動通信事業に係る通信端末機器販売について、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヶ月もしくは24ヶ月の分割払いを選択可能としております。分割払いが選択された場合、契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、NTTグループの収益に影響を与えません。

システムインテグレーション収入は、工事の進捗に応じて認識しております。なお、契約期間が短期であり、工事の進捗に応じて認識した場合と財政状態及び経営成績の結果に重大な差異のない契約、または工事の進捗に関する合理的な見積りが困難な契約については、契約上の給付が完了した時点で認識しております。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っております。

現預金及び現金同等物、短期投資

日々の必要資金を超えて保有する現預金は、主として定期預金、市場性のある日本政府の国債、コマーシャルペーパーに投資しております。これらのうち、取得日から3ヶ月以内に満期となる投資については連結貸借対照表上の「現預金及び現金同等物」に計上しており、当初の満期が取得日から3ヶ月を超え、かつ連結会計年度末から12ヶ月以内の間に満期が到来する投資については連結貸借対照表上の「短期投資」に計上しております。

外貨換算

海外の子会社及び関連会社の資産・負債は決算日レートで円貨換算され、収益・費用は発生日レートで換算されております。その結果生じた換算差額は、「その他の包括利益（損失）累積額」に計上しております。

外貨建金銭債権債務は、決算日レートで円貨換算され、その結果生じた為替差損益は、連結損益計算書において「その他、純額」に計上しております。

NTTグループにおいては、一定の取引を外貨建で行っております。取引日から決済日までの間の為替相場変動の影響は、連結損益計算書において「その他、純額」に計上しております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

公正価値が容易に算定できる売却可能証券の未実現保有損益は、税効果調整後の金額により「その他の包括利益（損失）累積額」に計上しております。また、公正価値が容易に算定できない持分証券及び譲渡制限のある持分証券は原価法で会計処理しております。NTTグループは、市場性のある有価証券について、一時的でない下落が生じた場合の減損処理の必要性を定期的に検討しております。検討の結果、下落が一時的でない判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。満期保有目的の負債証券は償却原価法により評価しており、一時的でない市場価格の下落があった場合は正味実現価額まで評価減を行っております。実現した売却損益は平均原価法により算定し、損益に計上しております。

棚卸資産

棚卸資産は、通信端末機器、仕掛品、材料及び貯蔵品で構成されており、全て低価法で評価しております。通信端末機器及び材料品の原価は、先入先出法により評価しております。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作及び販売用不動産の建築に関して発生した人件費及び委託費等を含む未完成の製造原価であります。貯蔵品の原価は、総平均法または個別法により評価しております。なお、移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ18,539百万円及び9,821百万円の陳腐化した端末を処分し、連結損益計算書における「通信端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産及び減価償却方法

有形固定資産は、取得原価により計上しております。一般に定額法が適用される建物を除き、減価償却費は資産の見積耐用年数を基礎とした定率法で計算しております。一部の例外を除き、償却資産の見積耐用年数（当該設備の見積使用年数）は以下のとおりであります。

デジタル交換設備（無線通信設備を含む）	8～16年
ケーブル設備	13～21年
地中設備	50年
鉄筋コンクリート造り建物	42～56年
機械、工具及び備品	3～26年

減価償却費は帳簿価額から見積残存価額を差引いた償却可能価額に基づき算定しております。また、少額の維持費、修繕費は発生時に費用計上しております。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用のうち建設期間に係る部分については、資産の取得原価に算入し、社内利用ソフトウェアの開発に伴う利子費用についても、同様に取得原価に算入しております。取得原価に算入した利子費用については、関連資産の見積耐用年数にわたって償却しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支払利息の発生額は、それぞれ60,186百万円及び58,826百万円であり、そのうち5,036百万円及び3,559百万円を取得原価に算入しております。

長期性資産の減損に関する会計処理

NTTグループは、使用目的で保有している有形固定資産、ソフトウェアその他の無形資産を含む長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないことを示すような事象や状況の変化が生じた場合、減損処理の必要性を検討することとしております。検討の結果、長期性資産の使用及び処分から得られる割引前将来キャッシュ・フロー見積額が、資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価額等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識することとしております。売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額または売却費用控除後の見積公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による減損の兆候について検証した結果、固定資産の減損の必要性はないと判断しております。

営業権、ソフトウェア及びその他の無形資産

営業権は企業結合において取得した資産からもたらされる将来の経済的便益を表わす資産であり、それは個別に識別、認識されることはありません。NTTグループは営業権を償却せず、少なくとも年一回及び減損の兆候があればそれ以上の頻度で、減損テストを実施することとしております。

減損テストは二段階の手続きにより実施しております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額を比較し、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、減損額を測定するため第二段階の手続きを行っております。報告単位の公正価値は、上場している報告単位については市場価格に基づき、その他の報告単位については割引キャッシュ・フローに基づき算定しております。第二段階では、報告単位の営業権の帳簿価額とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、帳簿価額が公正価値を上回っている金額を減損として認識しております。改めて算定される営業権の公正価値は、子会社を取得した際に実施する資産評価と同様の方法によって算定しております。なお、報告単位の公正価値が営業権を含む帳簿価額を上回っている場合、第二段階の手続きは実施しておりません。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による減損の兆候について検証した結果、営業権の減損の必要性はないと判断しております。

営業権以外の無形資産の主なものは、コンピュータ・ソフトウェアであります。1年超の耐用年数を有する社内利用ソフトウェアは資産計上しており、社内利用ソフトウェアの事後の追加、変更、改良に要する費用は、当該ソフトウェアの機能が追加される場合に限り資産計上しております。ソフトウェアの保守、訓練費用は発生時に費用処理しております。資産計上したコンピュータ・ソフトウェアは、概ね5年間にわたり定額法で償却しております。

その他の無形資産のうち、耐用年数を特定できない無形資産は償却をせず、年一回及び減損の兆候があった時点で減損テストを実施しております。

法人税等

法人税等の会計処理は資産・負債法によっており、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金が利用可能な期間において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。法定実効税率が変更された場合には、税率変更のあった日が属する連結会計年度において、税金費用の計上を通じて繰延税金資産及び負債を調整しております。

評価性引当金は、翌期以降の税金軽減効果の実現が期待できないと予想される場合に計上しております。

当社の税務上の見解が税務当局による調査において認められる可能性が50%を超えると予想する場合のみ、当該見解を財務諸表上で認識しております。財務諸表への計上額は、実現可能性が50%を超えると予想される最大金額を以って算定しております。当該認識あるいは算定を変更した場合、その判断がなされた連結会計年度において反映されます。

金融派生商品（デリバティブ）

NTTグループは、外国為替や金利の変動リスクを管理するために、デリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

全てのデリバティブは、資産または負債のいずれかに公正価値で認識され、連結貸借対照表上の「前払費用及びその他の流動資産」、「その他の資産」、「その他の流動負債」、「その他の固定負債」等に計上しております。各デリバティブの流動・固定の区分は、各商品の満期が12ヶ月以内かそれを超えるかによっております。デリバティブの公正価値の変動額は、損益または資本（「その他の包括利益（損失）累積額」）として認識しており、当該デリバティブがヘッジ取引として認められるか否か及び公正価値またはキャッシュ・フローのヘッジを目的とするものであるか否かにより決定しております。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約の公正価値は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により評価しております。

公正価値ヘッジに分類するデリバティブ取引については、認識した資産及び負債、もしくは未認識の確定契約の公正価値ヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、損益に計上したうえ、ヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュ・フローヘッジに分類されるデリバティブについては、予定取引、もしくは認識した資産及び負債に関連するキャッシュ・フロー変動リスクに対するヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、まず「その他の包括利益（損失）累積額」に計上し、ヘッジ取引が実現した時点で損益に振替えております。

NTTグループでは、ヘッジ会計が適用されない場合であっても、特定の経済的リスクをヘッジするためにデリバティブを行う場合があります。この場合、デリバティブの公正価値の変動額は損益に計上しております。

NTTグループにおいては、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、ヘッジ取引を行ううえでのリスク管理方針等について、正式文書として規定しており、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとして指定される全てのデリバティブとヘッジの対象である(1)連結貸借対照表における特定の資産・負債、または(2)特定の確定契約・予約取引を明確化しております。NTTグループは、ヘッジ取引に利用されているデリバティブが、ヘッジ対象の公正価値の変動やキャッシュ・フローの変動額に対して十分な相殺効果を有しているか否か、また、これらのデリバティブが将来にわたって十分な有効性を持つことが期待できるか否かについて、ヘッジ取引の開始時点と少なくとも毎四半期ごとに検証しております。この結果、デリバティブがヘッジ取引として十分な有効性を持たないと判断された場合においては、ヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ効果が認められないデリバティブの金額やヘッジの有効性評価を行っていないデリバティブの損益を連結損益計算書上「その他、純額」に計上しております。

ヘッジ会計が適用された金融商品からのキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上、ヘッジ対象と同じ区分に計上しております。

1 株当たり当社に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益（Earnings Per Share、以下「EPS」）は、期中平均発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて計算しており、無償新株式の発行を考慮して調整しております。希薄化後EPSは、新株式発行をもたらす権利の行使や契約の履行、新株式への転換によって起こる希薄化の影響を考慮して計算しております。当社は、各連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的EPSと希薄化後EPSに差異はありません。

包括利益

NTTグループにおける包括利益は、当期純利益に、外貨換算調整額、未実現有価証券評価損益、年金債務調整額、未実現デリバティブ評価損益の増減額からなる「その他の包括利益（損失）」を加減したもので構成されており、非支配持分に帰属する額を含んでおります。包括利益については、連結資本変動計算書及び注14に開示しております。

変動持分事業体（VIE）

当社がVIEの活動を指示する権限及びVIEの重要な変動持分の両方を有している場合、第一受益者として当該VIEについて連結しております。

当社は、不動産、ソフトウェアなどの資産の流動化等を目的とした、不動産開発及び賃貸に係るVIE（平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の総資産はそれぞれ約2,390億円及び約2,510億円）及びシステム賃貸等に係るVIE（平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の総資産はそれぞれ約340億円及び約300億円）について、当社が第一受益者となるVIEと認識されることから、連結対象としております。なお、平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の不動産開発及び賃貸に係るVIE及びシステム賃貸等に係るVIEの資産及び負債の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成22年3月31日現在	
	不動産開発及び賃貸に係るVIE ^{*1,2}	システム賃貸等に係るVIE
流動資産	20,022	8,595
有形固定資産	213,477	7,809
投資及びその他の資産	5,732	17,323
流動負債	11,037	6,961
固定負債	144,553	6,304

* 1 不動産開発及び賃貸に係るVIEの有形固定資産には135,515百万円の「土地」が、流動負債には9,384百万円の「1年以内の返済予定長期借入債務」が、固定負債には100,065百万円の「長期借入債務」がそれぞれ含まれております。

* 2 上記の「1年以内の返済予定長期借入債務」及び「長期借入債務」について、土地及び建物等275,383百万円を担保に供しております。

（百万円）

	平成23年3月31日現在	
	不動産開発及び賃貸に係るVIE ^{*1,2}	システム賃貸等に係るVIE
流動資産	16,389	2,148
有形固定資産	229,494	10,792
投資及びその他の資産	5,329	17,030
流動負債	27,076	5,748
固定負債	128,499	994

* 1 不動産開発及び賃貸に係るVIEの有形固定資産には135,531百万円の「土地」が、流動負債には25,143百万円の「1年以内の返済予定長期借入債務」が、固定負債には84,838百万円の「長期借入債務」がそれぞれ含まれております。

* 2 上記の「1年以内の返済予定長期借入債務」及び「長期借入債務」について、土地及び建物等285,632百万円を担保に供しております。

平成23年3月31日現在、当社が第一受益者でないものの、重要な変動持分を有するVIEはありません。

資産除却債務に関する会計処理

NTTグループは、有形固定資産の除却に関連した法的義務を負債として認識し、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価しております。企業が資産除却債務を最初に認識する場合には、費用を資産計上して、関連する有形固定資産の帳簿価額を増加させる必要があります。

NTTグループは、主にNTTグループの電気通信設備等を設置する賃借地ならびに賃借ビル等に係る原状回復義務を主な法的義務と考えており、関連する債務の公正価値の見積りを実施しておりますが、その金額は軽微であります。

退職給付

確定給付年金制度の積立状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）については連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益（損失）を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。「その他の包括利益（損失）累積額」に計上されている、数理計算上の差異のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額、及び給付制度の変更による過去勤務債務については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

勘定科目の組替え再表示

当連結会計年度の表示方法に合わせるため、過年度財務諸表の一部の金額について、組替え再表示を行っております。

注4. 関連当事者取引

NTTグループは、関連会社と多様な取引を行っており、そのうち重要な取引は、通信端末機器の販売、端末設備や資材の購入及び各種業務の受委託であります。

関連会社との前連結会計年度及び当連結会計年度における取引額、ならびに平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の債権・債務残高は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益	18,767	23,145
営業費用	96,048	105,682

(百万円)

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
債権残高	11,668	11,839
債務残高	66,844	73,042

前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法適用の関連会社からの受取配当金は、それぞれ18,284百万円及び18,527百万円であります。

注5. 現預金及び現金同等物

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の現預金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
現預金	701,481	875,463
コマーシャルペーパー	20,000	199,977
定期預金、CD、その他	189,581	359,718
合計	911,062	1,435,158

コマーシャルペーパー及びその他の預金は、概ね公正価値により計上しております。

現預金は、主に国内金融機関への預け入れが中心であり、特定の金融機関への著しい集中はありません。

注6. 棚卸資産

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
通信端末機器及び材料品	151,075	157,318
仕掛品	86,325	94,334
貯蔵品	41,469	63,331
合計	278,869	314,983

注7. 関連会社投資

Philippine Long Distance Telephone Company

NTTドコモは、平成19年3月から平成20年2月までに、フィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の発行済普通株式総数の約7%に相当する株式を市場より合計98,943百万円で追加取得しました。この結果、NTTグループは当該追加取得前に保有していた約13%の株式と合算して、PLDT発行済普通株式数約21%を保有し、PLDTに対し重要な影響力を行使しうることとなったことから、平成19年度において、PLDTへの投資に対し新たに持分法を適用しております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、NTTグループが保有するPLDTの株式の簿価は、それぞれ117,233百万円及び104,748百万円、市場価格は198,332百万円及び176,729百万円であります。

Tata Teleservices Limited

平成20年11月12日、NTTドコモは、インドの通信事業者Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）及びその親会社であるTata Sons Limitedとの間で資本提携に合意しました。本合意に基づき、平成21年3月25日、NTTグループはTTSLの発行済普通株式数の約26%に相当する株式（取得価額252,321百万円）を取得し、持分法を適用しております。当社は、TTSLへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権の当社の持分に相当する金額を認識するために、外部の評価機関を通じてTTSLの有形資産、無形資産、その他の資産及び負債を評価しました。評価の完了に伴い、前連結会計年度において、TTSLへの投資に関する最終的な評価結果を持分法による投資損益に反映しました。その結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「持分法による投資利益（損失）」が2,788百万円、平成22年3月31日における連結貸借対照表における「関連会社投資」が4,710百万円、それぞれ減少しております。

平成23年3月及び5月に、NTTドコモは、TTSLの株主割当増資要請に応じて、総計14,424百万円の追加出資を実施しました。当該出資金はインド市場における3Gネットワークのオペレーション強化に活用されることとなります。当該取引によりNTTグループのTTSLに対する持分は約27%となっております。

減損

NTTグループは、関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討・評価しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を要するものはありません。

利益剰余金に含まれる関連会社の未分配利益に係る当社持分は、平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在でそれぞれ61,736百万円及び61,016百万円となっております。

平成23年3月31日現在、株式を公開している関連会社に対する当社の投資簿価は112,859百万円であり、同日時点での市場価格による評価は192,237百万円であります。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在における連結貸借対照表上の関連会社投資の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく純資産の当社持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ393,202百万円及び362,135百万円であります。

注8.市場性のある有価証券及びその他の投資

「市場性のある有価証券及びその他の投資」には売却可能証券に分類される持分証券及び負債証券と満期保有目的証券に分類される負債証券を含んでおります。平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の当該持分証券及び負債証券にかかる原価、未実現保有損益及び公正価値は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成22年3月31日現在			
	原価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能証券：				
持分証券	152,503	51,507	6,741	197,269
負債証券	18,288	218	473	18,033
満期保有目的証券：				
コマーシャルペーパー*	39,990	-	-	39,990
その他の負債証券	11,610	195	2	11,803
合計	222,391	51,920	7,216	267,095

* コマーシャルペーパーは、現金及び現金同等物に20,000百万円、短期投資に19,990百万円それぞれ計上されております。

(百万円)

	平成23年3月31日現在			
	原価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能証券：				
持分証券	136,722	43,094	3,303	176,513
負債証券	32,318	320	1,022	31,616
満期保有目的証券：				
コマーシャルペーパー*	259,972	-	-	259,972
その他の負債証券	7,804	25	2	7,827
合計	436,816	43,439	4,327	475,928

* コマーシャルペーパーは、現金及び現金同等物に199,977百万円、短期投資に59,995百万円それぞれ計上されております。

平成22年3月31日現在及び平成23年3月31日現在における売却可能証券、満期保有目的証券、及び減損評価のため公正価値の見積りを行った原価法投資についての未実現保有損失及び公正価値を、未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

(百万円)

	平成22年3月31日現在			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能証券：				
持分証券	19,234	2,598	32,983	4,143
負債証券	1,839	21	6,174	452
満期保有目的証券：				
負債証券	98	2	-	-
原価法投資	2,356	895	9,171	3,763

(百万円)

	平成23年3月31日現在			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能証券：				
持分証券	7,191	1,340	11,663	1,963
負債証券	9,234	532	6,544	490
満期保有目的証券：				
負債証券	1,104	2	-	-
原価法投資	2,875	238	11,374	3,462

当社は、通常の事業活動の過程において、長期保有を目的とし原価法により評価される持分証券を保有しており、「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含めて計上しております。平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在のこれらの原価法により評価される持分証券の簿価総額は、それぞれ76,908百万円及び68,325百万円となっております。このうち、投資の公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化がない、または投資の公正価値を見積ることが実務上困難であるため、減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価は、平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、それぞれ44,268百万円及び37,220百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能証券の売却額、実現利益及び実現損失は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売却額	77,153	15,749
実現利益	6,623	3,248
実現損失	5,027	401

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益（損失）累積額」から「当社に帰属する当期純利益（損失）」に組替えられた純利益額はそれぞれ 2,005百万円及び 4,511百万円であります。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、満期保有目的負債証券の償還期限別の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成22年3月31日現在		平成23年3月31日現在	
	原価	公正価値	原価	公正価値
1年以内に満期	40,990	40,993	265,682	265,691
1年後から5年後までの間に満期	9,924	10,102	1,131	1,129
5年後から10年後までの間に満期	550	564	963	979
10年後以降に満期	136	134	-	-
合計	51,600	51,793	267,776	267,799

NTTドコモは平成21年3月31日において、韓国の携帯電話事業者KT Freetel Co.,Ltd.（以下「KTF」）の発行済普通株式数の約11%（当初取得価額65,602百万円）にあたる株式を保有しておりましたが、平成21年1月20日、NTTドコモはKTF及び韓国の通信事業者KT Corporation（以下「KT」）の合併に伴い、KTとの戦略的提携を目的に持分の40%をKT普通株式に、残りの60%をKT発行の転換社債に交換することに合意し、KTF株式とKT転換社債及びKT株式との交換を、それぞれ平成21年5月27日及び6月1日に実施しました。KT転換社債の取得価額は20,821百万円であり、交換に際して2,753百万円の損失を計上しております。また、KT株式の取得価額は15,023百万円であり、交換に際して692百万円の損失を計上しております。KT転換社債については平成21年12月14日にKT米国預託証券（ADR）への転換を実施しました。KT ADRの取得価額は26,326百万円であり、転換に際して5,477百万円の利益を計上しております。これらの金額は前述の前連結会計年度における売却可能有価証券の売却額及び実現利益（損失）に含まれております。

注9. 営業権、ソフトウェア及びその他の無形資産

営業権

長距離・国際通信事業セグメントにおける、当連結会計年度の営業権の取得額は、主にDimension Data Holdings plc(以下「Dimension Data」)の取得に関連するものであります。当該取得の詳細は注24に記載しております。

移動通信事業セグメントに帰属する営業権のうち主なものは、当社がNTTドコモの自己株式取得に伴い、計上したものであります。なお、NTTドコモの自己株式取得に伴い、当社のNTTドコモに対する持分比率が上昇する場合、当該取引については少数株主持分の取得としてパーチェス法により会計処理してはりましたが、平成21年4月より、非支配持分との資本取引として会計処理しております。詳細は注19に記載しております。

データ通信事業セグメントにおける、当連結会計年度の営業権の取得額は、主にKeane International, Inc.(以下「Keane」)の取得に関連するものであります。当該取得の詳細は注24に記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメントに係る営業権の帳簿価額の変動額は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度				
	長距離・ 国際通信事業	移動通信 事業	データ通信 事業	その他の 事業	合計
平成21年3月31日残高	34,193	375,346	41,507	2,571	453,617
営業権追加取得額	4,219	43,801	2,713	-	50,733
減損損失	-	-	3,750	-	3,750
外貨換算調整額	969	250	752	-	1,971
その他	-	-	2,741	-	2,741
平成22年3月31日残高	39,381	419,397	38,481	2,571	499,830

(百万円)

	当連結会計年度				
	長距離・ 国際通信事業	移動通信 事業	データ通信 事業	その他の 事業	合計
平成22年3月31日残高	39,381	419,397	38,481	2,571	499,830
営業権追加取得額	157,399	10,852	94,551	-	262,802
減損損失	-	-	1,912	-	1,912
外貨換算調整額	4,910	3,120	4,569	-	12,599
その他	-	595	-	-	595
平成23年3月31日残高	191,870	426,534	126,551	2,571	747,526

ソフトウェア及びその他の無形資産

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在のソフトウェア及びその他の無形資産の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
償却無形資産		
コンピュータ・ソフトウェア	4,977,974	5,306,474
施設利用権	335,275	334,520
その他	114,593	264,260
減価償却累計額	3,980,624	4,317,440
償却無形資産 合計	1,447,218	1,587,814
非償却無形資産		
商標及び商号	6,723	29,671
非償却無形資産 合計	6,723	29,671
合計	1,453,941	1,617,485

償却無形資産の償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ443,567百万円及び462,649百万円となっております。

ソフトウェアは、取得原価で計上し概ね5年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。施設利用権は、現金の一括払いにより取得されるものであり、内訳はとう道及び共同溝等であります。それらの施設利用権は、取得原価で計上し18年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。その他の無形資産については、取得原価で計上し平均で12年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。

非償却無形資産は、企業結合により取得した耐用年数が特定できない無形資産（商標）であり、平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在で6,723百万円及び29,671百万円であります。

平成27年度までの5年間における無形資産の償却費の見積額は以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	見積額
平成23年度	460,046
平成24年度	356,458
平成25年度	267,789
平成26年度	190,419
平成27年度	111,961

注10. 短期借入債務及び長期借入債務

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の短期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
円建借入債務		
無担保の銀行借入金 (前連結会計年度及び当連結会計年度の加重 平均利率はそれぞれ0.64%及び0.43%)	93,470	134,898
コマーシャルペーパー (前連結会計年度及び当連結会計年度の加重 平均利率はそれぞれ0.12%及び0.17%)	215,994	200,989
外貨建借入債務		
無担保の銀行借入金	1,133	5,680
短期借入債務合計	310,597	341,567

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の長期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
円建借入債務		
0.36% - 2.06% 固定利付社債 (償還期限 平成23年 平成32年)	2,318,151	2,128,633
0.54% - 1.13% 変動利付社債 (償還期限 平成23年 平成25年)	239,128	167,192
担保付金融機関借入金		
2.18% (加重平均) 固定金利借入金 (償還期限 平成23年 平成41年)	51,082	49,086
0.71% (加重平均) 変動金利借入金 (償還期限 平成23年)	30,698	24,226
無担保金融機関借入金		
1.37% (加重平均) 固定金利借入金 (償還期限 平成23年 平成43年)	1,290,482	1,527,729
0.56% (加重平均) 変動金利借入金 (償還期限 平成23年 平成32年)	70,647	75,975
	4,000,188	3,972,841
外貨建借入債務		
1.88% 2.25% スイスフラン建社債 (償還期限 平成24年 平成25年)	70,553	73,177
4.13% ユーロ建社債 (償還期限 平成23年)	63,210	59,535
無担保金融機関借入金		
2.52% (加重平均) 米ドル建固定金利借入金 (償還期限 平成23年 平成31年)	6,216	15,945
0.62% (加重平均) 米ドル建変動金利借入金 (償還期限 平成23年 平成34年)	14,596	46,596
17.37% (加重平均) ランド建固定金利借入金 (償還期限 平成23年 平成29年)	-	16,829
その他の借入金 (償還期限 平成23年 平成40年)	3,693	8,146
	158,268	220,228
長期借入債務元本合計	4,158,456	4,193,069
社債発行差金(控除)	464	395
	4,157,992	4,192,674
1年以内返済予定のもの(控除)	781,323	698,476
長期借入債務合計	3,376,669	3,494,198

利率及び償還期限は、平成23年3月31日現在のものです。

上表のうち、当社が発行した社債1,402,445百万円の社債権者は、NTT法に基づき、他の無担保債務に先立って弁済を受ける優先権を有しており、その順位は、従業員が賃金に対して有する先取特権など、日本の民法に規定された一般の先取特権に次ぐものとされております。

平成23年3月31日現在の社債には、当社による額面金額での期限前償還が可能なものがあり、また、通常、社債は市場または社債権者からの買入消却が可能となっております。

平成27年度までの5年間とそれ以降における長期借入債務に係る年間返済予定額（平成23年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	年間返済予定額
平成23年度	698,476
平成24年度	647,886
平成25年度	691,498
平成26年度	405,849
平成27年度	353,263
それ以降	1,395,702
合計	4,192,674

平成23年3月31日現在、NTTグループは、銀行とのコミットメントライン契約により、未実行の融資枠1,480億円を有しております。

注11.退職給付

(1)退職一時金及び規約型企業年金制度

NTTグループの従業員は、通常、退職時において、退職手当規程に基づき退職一時金を受給する権利を有します。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。

また、NTT及び一部の子会社は、退職一時金の一部を原資とする全額会社拠出の規約型企業年金制度を導入しております。当該年金制度により、主に50歳以上で20年以上勤続した後に退職する従業員に対して、退職手当規程に基づき支給される退職一時金の28%相当を原資とする年金が支給されます。なお、従業員の選択により、一時金として受給することも可能になっております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職一時金及び規約型企業年金制度の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は、以下のとおりであります。なお、測定日は3月31日であります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の変動		
期首予測給付債務	2,212,663	2,166,730
勤務費用	75,818	75,251
利息費用	46,906	43,854
年金制度変更	56	31
数理計算上の差損益	8,693	6,243
その他	3,106	4,638
給付金支払額(退職一時金及び年金)	180,400	201,878
期末予測給付債務	2,166,730	2,094,807
年金資産の公正価値の変動		
期首年金資産の公正価値	1,036,591	1,136,409
年金資産の実際運用損益	151,193	16,478
会社による拠出額	52,282	72,040
その他	2,366	3,076
給付金支払額(年金)	106,023	108,247
期末年金資産の公正価値	1,136,409	1,086,800
3月31日現在		
積立状況	1,030,321	1,008,007

連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
未払退職年金費用	1,030,355	1,008,046
その他の資産	34	39
その他の包括損失(利益)累積額	251,293	310,145
純認識額	779,028	697,862

その他の包括損失（利益）累積額への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
数理計算上の差異	314,466	351,345
会計基準変更時差異	1,281	1,112
過去勤務債務*	64,454	42,312
合 計	251,293	310,145

* 過去勤務債務は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

累積給付債務は、平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、それぞれ2,147,506百万円及び2,075,456百万円
であります。

予測給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおり
であります。

（百万円）

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
予測給付債務	2,165,748	2,093,675
年金資産の公正価値	1,135,376	1,085,593

累積給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおり
であります。

（百万円）

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
累積給付債務	2,146,523	2,074,323
年金資産の公正価値	1,135,376	1,085,593

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付費用		
勤務費用	75,818	75,251
利息費用	46,906	43,854
年金資産の期待運用収益	25,171	24,819
数理計算上の差異償却額	26,779	11,936
会計基準変更時差異償却額	134	169
過去勤務債務償却額	22,292	22,279
合 計	102,174	84,112

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括損失（利益）への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他の包括損失（利益）		
数理計算上の差異発生額	117,329	47,540
数理計算上の差異償却額	26,779	11,936
会計基準変更時差異償却額	134	169
過去勤務債務発生額	56	31
過去勤務債務償却額	22,292	22,279
その他	98	1,169
合計	121,908	58,852

翌連結会計年度中に、償却を通じてその他の包括損失（利益）累積額から退職給付費用に振り替える数理計算上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ16,524百万円、169百万円及び15,738百万円であります。

年金数理計算の前提は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	2.1%	2.0%
予定昇給率	1.9-3.2%	2.5-3.4%
退職給付費用算定上の基礎率		
割引率	2.2%	2.1%
予定昇給率	1.9-3.2%	1.9-3.2%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.3%

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、規約型企業年金制度の期末年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプット内容については、注15に記載しております。

(百万円)

	平成22年3月31日現在			
	合計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	7,784	7,784	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	313,477	280,435	33,042	-
国内社債	107,128	-	107,128	-
外国国債	95,001	86,571	8,430	-
外国社債	5,653	373	4,361	919
持分証券				
国内証券	287,951	283,258	4,693	-
外国証券	142,599	142,599	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	13,300	-	13,300	-
国内持分証券	21,923	-	21,923	-
外国負債証券	6,455	-	6,455	-
外国持分証券	15,172	-	15,172	-
生保一般勘定	118,187	-	118,187	-
その他	1,779	-	3	1,782
合計	1,136,409	801,020	332,688	2,701

(百万円)

	平成23年3月31日現在			
	合計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	14,316	14,316	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	308,776	286,240	22,536	-
国内社債	115,223	-	115,223	-
外国国債	140,943	132,706	8,237	-
外国社債	6,914	1,507	5,207	200
持分証券				
国内証券	229,396	228,994	402	-
外国証券	91,201	91,201	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	16,082	-	16,082	-
国内持分証券	16,603	-	16,603	-
外国負債証券	10,515	-	10,515	-
外国持分証券	9,712	-	9,712	-
生保一般勘定	125,186	-	125,186	-
その他	1,933	-	36	1,969
合計	1,086,800	754,964	329,667	2,169

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、ファンド・オブ・ヘッジファンズ、年金投資基金信託受益権等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

レベル3における金額については、重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、当連結会計年度における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ41.5%、23.0%、15.0%、10.0%、10.5%であります。証券投資信託受益証券は資産ごとに設定されていることから、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式の割合に含まれております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、NTTグループが年金資産に組み入れている当社株式及び子会社株式ならびに関連会社株式の公正価値は、それぞれ8,155百万円（年金資産合計の0.7%）及び7,109百万円（年金資産合計の0.7%）であります。

NTTグループは、規約型企業年金制度に対して、翌連結会計年度に71,881百万円の拠出を見込んでおります。

退職一時金及び規約型企業年金制度の将来における給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	給付支払予想額
平成23年度	181,583
平成24年度	188,896
平成25年度	189,476
平成26年度	180,978
平成27年度	180,318
平成28年度 - 平成32年度	668,754
合計	1,590,005

(2) 公的年金制度及びNTT企業年金基金

昭和60年4月の会社設立以降、NTTグループの会社と従業員の双方は、日本電信電話共済組合（以下「NTT共済組合」）に每期拠出金を支出しておりました。NTT共済組合は、国家公務員等共済組合法によって日本国政府が所掌する公的年金制度の一つであり、逓信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務したか、あるいは勤務している者への年金給付のために運用されておりました。NTT共済組合は、複数事業主制度に該当することから、拠出金は支出時に費用として認識しておりました。

日本の社会保障制度改革の一環である厚生年金保険法等の改正が、平成9年4月1日に施行され、国家公務員等共済組合法に基づくNTT共済組合は、厚生年金保険法に基づく厚生年金保険制度に統合されることとなりました。この制度改革の結果、NTT共済組合は、a)厚生年金、b)NTT厚生年金基金、c)NTT厚生年金基金特例経理（旧NTT共済組合）に移行しました。平成13年6月に施行された確定給付企業年金法に基づき、NTT厚生年金基金は、後述の通り、厚生年金の代行部分を日本国政府に返上し、平成19年7月、代行返上後の加算部分を承継したb)NTT企業年金基金に移行しました。

a) 厚生年金

厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、平成9年4月以降、会社と従業員の双方は、同制度に対し每期拠出金を支出しております。厚生年金は、複数事業主制度に該当することから、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ121,464百万円及び121,025百万円であります。

b) NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）

NTTグループは、平成9年4月の制度移行と同時にNTT厚生年金基金を設立しました。NTT厚生年金基金は、NTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、NTTグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、厚生年金保険法の規制を受けておりました。また、NTT厚生年金基金には、厚生年金の代行部分が含まれておりました。

NTT厚生年金基金は、確定給付型企業年金に該当することから、上記(1)の退職一時金及び規約型企業年金制度とは別に、退職給付債務等を計算しております。

平成15年6月、NTT厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本国政府に対し、NTT厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、同年9月に認可を受けました。また、平成19年4月、過去分返上の認可申請を行い、同年7月に認可を受け、NTT企業年金基金に移行しております。

平成20年2月、NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）は政府の算定式により代行部分に係る年金資産額を政府に返還しました。

前連結会計年度及び当連結会計年度のNTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は、以下のとおりであります。なお、測定日は3月31日であります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の変動		
期首予測給付債務	1,294,309	1,338,782
勤務費用	36,415	36,591
利息費用	28,084	27,866
数理計算上の差損益	9,298	34,091
その他	7,831	743
給付金支払額	21,493	23,238
期末予測給付債務	1,338,782	1,413,349
年金資産の公正価値の変動		
期首年金資産の公正価値	830,614	921,356
年金資産の実際運用損益	105,893	23,447
会社による拠出額	7,903	7,652
従業員による拠出額	3,605	3,615
その他	5,166	507
給付金支払額	21,493	23,238
期末年金資産の公正価値	921,356	885,431
3月31日現在 積立状況	417,426	527,918

連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
未払退職年金費用	417,426	527,918
その他の包括損失（利益）累積額	110,186	182,711
純認識額	307,240	345,207

その他の包括損失（利益）累積額への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
数理計算上の差異	123,579	191,578
過去勤務債務*	13,393	8,867
合計	110,186	182,711

* 過去勤務債務は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

累積給付債務は、平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、それぞれ1,145,687百万円及び1,202,602百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付費用		
勤務費用	36,415	36,591
利息費用	28,084	27,866
年金資産の期待運用収益	20,539	22,858
数理計算上の差異償却額	18,869	12,488
過去勤務債務償却額	4,597	4,526
従業員拠出額	3,605	3,615
合計	54,627	45,946

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括損失（利益）への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他の包括損失（利益）		
数理計算上の差異発生額	76,056	80,396
数理計算上の差異償却額	18,869	12,488
過去勤務債務償却額	4,597	4,526
その他	2,576	91
合計	92,904	72,525

翌連結会計年度に、償却を通じてその他の包括損失（利益）累積額から退職給付費用に振替える数理計算上の差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ17,232百万円及び3,857百万円であります。

年金数理計算の前提は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	2.1%	2.0%
予定昇給率	3.4%	3.4%
退職給付費用算定上の基礎率		
割引率	2.2%	2.1%
予定昇給率	3.4%	3.4%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、NTT企業年金基金の期末年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容については、注15に記載しております。

(百万円)

	平成22年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	1,355	1,355	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	241,374	216,988	24,386	-
国内社債	242,272	-	242,272	-
外国国債	55,681	51,006	4,675	-
外国社債	2,871	263	1,471	1,137
持分証券				
国内証券	178,172	175,719	2,453	-
外国証券	84,748	84,748	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	21,661	-	21,661	-
国内持分証券	14,811	-	14,811	-
外国負債証券	8,643	-	8,643	-
外国持分証券	9,420	-	9,420	-
生保一般勘定	53,146	-	53,146	-
その他	7,202	-	2	7,204
合 計	921,356	530,079	382,936	8,341

(百万円)

	平成23年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	3,545	3,545	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	149,044	132,538	16,506	-
国内社債	220,970	-	220,970	-
外国国債	71,123	67,418	3,705	-
外国社債	2,331	320	2,011	-
持分証券				
国内証券	211,577	211,010	567	-
外国証券	122,184	122,184	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	11,724	-	11,724	-
国内持分証券	22,247	-	22,247	-
外国負債証券	8,365	-	8,365	-
外国持分証券	9,598	-	9,598	-
生保一般勘定	53,907	-	53,907	-
その他	5,906	-	2	5,904
合 計	885,431	529,925	349,602	5,904

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、従業員への貸付、リース債権等が含まれており、主にレベル3に分類しております。

レベル3における金額については、重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、当連結会計年度における加重平均した政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ44.3%、25.0%、10.0%、15.0%、5.7%であります。証券投資信託受益証券は資産ごとに設定されていることから、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式の割合に含まれております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、NTTグループが年金資産に組み入れている当社株式及び子会社株式ならびに関連会社株式の公正価値は、それぞれ5,375百万円（年金資産合計の0.6%）及び6,974百万円（年金資産合計の0.8%）であります。

NTTグループは、NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）に対して、翌連結会計年度に7,470百万円の拠出を見込んでおります。

NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）の将来における給付支払額の予想は以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	給付支払予想額
平成23年度	27,924
平成24年度	34,657
平成25年度	38,000
平成26年度	41,003
平成27年度	43,846
平成28年度 - 平成32年度	248,034
合 計	433,464

c) NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）

NTT厚生年金基金特例経理（旧NTT共済組合）は、平成9年4月にNTT共済組合が厚生年金に統合されたことに伴い、旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付を行うことを目的として、厚生年金保険法等の一部を改正する法律等により、旧NTT共済組合を清算するために経過的に運用される年金制度であります。

平成19年7月、NTT厚生年金基金がNTT企業年金基金に移行したことに伴い、NTT厚生年金基金特例経理は「NTT企業年金基金特例経理」に移行しております。

NTTグループは、同法等の定めにより、逡信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務し昭和31年7月以降に退職した者の昭和31年6月以前の勤務期間に係る旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付に要する費用に関連し、日本国政府により每期賦課方式により決定される拠出金を、NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）に対し支出しております。

NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）は、平成9年4月の制度移行前のNTT共済組合及び現在の厚生年金と同様、公的年金制度であり、複数事業主制度に該当することから、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ56,927百万円及び55,070百万円であり、この金額は年々減少していくものと見込んでおります。

注12.法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
継続事業からの利益(損失)*	447,001	475,592
持分法による投資利益(損失)	4,821	1,027
その他の包括利益(損失)		
未実現有価証券評価損益	16,013	1,306
未実現デリバティブ評価損益	562	1,302
外貨換算調整額	3,558	12,818
年金債務調整額	79,525	49,557
法人税等の総額	550,356	409,582

* 継続事業からの利益(損失)には持分法による投資利益(損失)調整前利益(損失)を表示しております。

NTTグループの税引前利益(損失)及び税金費用については、ほぼ全て日本国内におけるものであります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社に対し、税率30%の法人税(国税)、同約6%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税が課されており、法定実効税率は約41%となっております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方自治体ごとに異なります。

当社は、連結納税制度を適用した会計処理及び表示を行っております。連結納税制度の適用により、毎期の税金費用について、連結納税会社の課税所得等を通算して算定するとともに、法人税に係る繰延税金資産の回収可能性についても、連結納税会社の将来の課税所得見積額を通算した金額に基づき評価しております。なお、平成23年3月31日現在における連結納税会社は、当社及び日本国内の完全子会社113社であり、NTT東日本、NTT西日本及びNTTコミュニケーションズが含まれております。

当社における税負担率と通常の法定実効税率との差は以下のとおりであります。

	税引前利益に対する比率	
	前連結会計年度	当連結会計年度
法定実効税率	40.65%	40.65%
税額控除	1.80%	1.61%
評価性引当金の変動額	0.98%	0.59%
その他	0.08%	0.82%
税負担率	39.91%	40.45%

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の繰延税金資産・負債の主な内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
繰延税金資産		
未払退職年金費用	592,265	627,346
未払事業税	19,337	17,114
減価償却費	437,383	437,054
有給休暇引当金	105,030	103,659
未払賞与	45,290	45,851
リース資産未償却額	14,897	11,388
繰越欠損金	186,745	175,472
ロイヤリティプログラム引当金 「2ヶ月くりこし」サービスに関する	29,451	28,453
繰延収益		
外貨換算調整額	8,993	21,809
その他	150,283	159,345
繰延税金資産小計	1,700,374	1,748,600
評価性引当金(控除)	265,850	274,559
繰延税金資産合計	1,434,524	1,474,041
繰延税金負債		
未実現有価証券評価益	6,952	3,343
特別償却準備金	83	112
子会社公募増資等	354,449	347,597
その他	136,241	175,187
繰延税金負債合計	497,725	526,239
繰延税金資産(純額)	936,799	947,802

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の評価性引当金は、主に、将来の実現が見込めない税務上の欠損金を有する当社及び特定の連結子会社の繰延税金資産に対するものであります。評価性引当金の変動額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、それぞれ35,172百万円の減少及び8,709百万円の増加となっております。なお、当連結会計年度における増加は主に企業結合によるものであります。

繰延税金資産の実現可能性については、将来減算一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において課税所得を生み出すか否かによることとなります。当社は、この検討において、予想される将来の課税所得水準、タックスプランニング及び繰延税金負債の取崩予定時期を考慮しております。当社は、評価性引当金を差し引いた繰延税金資産については、実現が確定していないまでも実現する可能性が高いものと考えております。ただし、繰越可能期間における将来の課税所得見積額が減少した場合には、実現可能と認められる繰延税金資産の純額が減少する場合があります。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の繰延税金資産(純額)の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
繰延税金資産(流動資産)	257,793	244,881
繰延税金資産(投資及びその他の資産)	828,935	886,953
その他の流動負債	1,124	222
その他の固定負債	148,805	183,810
合計	936,799	947,802

平成23年3月31日現在、当社及び特定の連結子会社において731,058百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金があります。将来の課税所得との相殺に利用できる期間はそれぞれの税法によって異なり、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成23年3月31日現在
5年以内	363,516
6～20年	308,504
無期限	59,038
合計	731,058

当社の海外子会社における平成23年3月31日現在の未分配利益に係る繰延税金負債の金額に重要性はありません。

当連結会計年度における未認識税務ベネフィットの変動額は以下のとおりであります。

(百万円)

	当連結会計年度
期首残高	-
買収による増加	5,345
当期の税務ポジションに関連する増加	22
為替換算調整	70
期末残高	5,437

平成23年3月31日現在、将来の税負担率を軽減させる未認識税務ベネフィットの金額は5,437百万円であり、当社が認識している事実に基づく限り、今後12ヶ月以内の重要な変動は予想しておりません。未認識税務ベネフィットに関連する延滞税及び加算税等が必要とされる場合、連結損益計算書の「法人税等」に分類されます。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した未認識税務ベネフィットに関連する延滞税及び加算税等の額については、重要性はありません。平成23年3月31日現在、当社及び主要な子会社においては、平成20年度以前の税務年度について、税務当局による通常の税務調査が終了しております。

注13. 消費税等

納付または還付すべき消費税は、物品やサービスの購入時に支払う仮払消費税と営業収益に対する預り消費税の相殺により決定しております。なお、消費税等の表示については、連結損益計算書上、税抜方式を採用しております。

注14. 資本

前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済株式数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

株式数の推移

(株)

	発行済株式	自己株式
平成21年3月31日	1,574,120,900	250,844,167
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	-	130,382
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	-	50,884
平成22年3月31日	1,574,120,900	250,923,665
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	-	111,369
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	-	49,201
自己株式の消却	125,461,833	125,461,833
平成23年3月31日	1,448,659,067	125,524,000

NTT法によると、当社は、特定の財務関連事項すなわち(1)新株または新株予約権付社債の発行、(2) 定款の変更、剰余金の処分、合併及び解散に関する決議、(3)重要な電気通信設備の譲渡や抵当権設定、について総務大臣の認可を得なければなりません。

平成7年11月24日、同年4月28日に開催された取締役会の決議に基づき、当社は、総額15,600百万円を資本準備金から資本金に組み入れるとともに、平成7年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して312,000株(株式発行総数の2%)を無償交付しました。無償交付については、国内会計基準に従い特段の会計処理を行っておりません。米国の会社において同処理を行った場合には、234,624百万円を利益剰余金から資本金に組替えることとなります。

平成20年5月13日、当社の取締役会は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下「決済合理化法」)が平成21年1月に施行され、上場会社の株券の電子化が予定されていることをふまえ、端株の解消が必要となることから、円滑な端株制度からの移行を図るため、定時株主総会における定款一部変更の件(単元株制度の導入)が承認可決され総務大臣の認可を受けることを条件として、株券の電子化の直前の日に、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を導入することを決議しました。定款の一部変更は、平成20年6月25日開催の定時株主総会で承認可決され、同日に総務大臣の認可を受けました。

当社は、決済合理化法の施行日が平成21年1月5日と定められ、株式分割の基準日が確定したことから、平成21年1月4日、当該決議に基づき、1株につき100株の割合をもって株式分割を実施しております。

平成22年5月14日、当社の取締役会は、保有する自己株式消却の基本方針について、平成22年3月末時点で保有する自己株式(250,923,665株)の全数を2年度に分けて消却すること及び、平成22年中に消却予定自己株式の半数を消却し、残りの自己株式を翌年度に消却することを決議しました。

平成22年11月9日、当社の取締役会は、自己株式125,461,833株を消却することを決議し、平成22年11月15日に消却を実施しました。消却の結果、資本剰余金が916百万円、利益剰余金が601,976百万円減少しております。

平成23年3月31日現在、当社における会社法上の剰余金の分配可能額は、1,249,531百万円であります。剰余金の配当については、日本会計基準では当該年度の財務諸表には計上されず、株主総会の承認を得た上で翌年度の財務諸表に計上しております。当連結会計年度における連結財務諸表の利益剰余金には、平成23年6月23日開催の株主総会で承認された配当金が79,388百万円(1株当たり60円)含まれております。

平成23年5月13日、当社の取締役会は、平成23年5月16日から平成23年9月30日にかけて、発行済普通株式総数6,000万株、取得総額2,800億円の範囲内で自己株式を取得することを決議しました。

その他の包括利益（損失）累積額

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の包括利益（損失）累積額」の増減額は、以下のとおりであります。なお、非支配持分については含まれておりません。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
未実現有価証券評価損益		
期首残高	17,470	33,128
当期増減額	15,658	4,155
期末残高	33,128	28,973
未実現デリバティブ評価損益		
期首残高	1,613	686
当期増減額	927	1,643
期末残高	686	957
外貨換算調整額		
期首残高	16,265	8,478
当期増減額	7,787	32,770
期末残高	8,478	41,248
年金債務調整額		
期首残高	344,735	214,942
当期増減額	129,793	75,534
期末残高	214,942	290,476
その他の包括利益（損失）累積額総計		
期首残高	341,917	189,606
当期増減額	152,311	114,102
期末残高	189,606	303,708

前連結会計年度及び当連結会計年度における未実現デリバティブ評価損益の当期増減額の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	
	税効果調整前	税効果調整後
未実現損益の当期発生額	668	367
当社に帰属する純利益に含まれる組替え調整	2,157	1,294
未実現デリバティブ評価損益の純増減額	1,489	927

(百万円)

	当連結会計年度	
	税効果調整前	税効果調整後
未実現損益の当期発生額	1,795	918
当社に帰属する純利益に含まれる組替え調整	1,150	725
未実現デリバティブ評価損益の純増減額	2,945	1,643

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金債務調整額の当期増減額の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
数理計算上の差異の当期発生額（税効果調整前）	193,129	127,367
過去勤務債務の当期発生額（税効果調整前）	56	79
当社に帰属する純利益に含まれる組替え調整額（税効果調整前）		
数理計算上の差異償却	45,693	24,492
会計基準変更時差異償却	141	184
過去勤務債務償却	26,889	26,811
その他	2,812	4,332
年金債務調整額の純増減額（税効果調整前）	209,318	125,091
税効果による調整	79,525	49,557
年金債務調整額の純増減額（税効果調整後）	129,793	75,534

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（損失）の各項目に対する税効果は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度		
	税効果調整前	税金費用 /利益	税効果調整後
未実現有価証券評価損益	36,582	16,013	20,569
未実現デリバティブ評価損益	1,526	562	964
外貨換算調整額	13,202	3,558	9,644
年金債務調整額	214,494	79,525	134,969
その他の包括利益（損失）	262,752	98,534	164,218

(百万円)

	当連結会計年度		
	税効果調整前	税金費用 /利益	税効果調整後
未実現有価証券評価損益	7,597	1,306	6,291
未実現デリバティブ評価損益	2,835	1,302	1,533
外貨換算調整額	56,934	12,818	44,116
年金債務調整額	130,060	49,557	80,503
その他の包括利益（損失）	197,426	64,983	132,443

注15. 公正価値の測定

資産及び負債の公正価値測定の評価技法において使用するインプットは公正価値の階層で区分することとされております。公正価値の階層は活発な市場における同一の資産・負債の市場価格(非修正)を最高の優先度(レベル1)、また観察不能なインプットを最低の優先度(レベル3)としております。公正価値の階層における3つのレベルは以下のとおりであります。

レベル1：測定日現在において入手しうる活発な市場における同一資産・負債の市場価格(非修正)

レベル2：レベル1に含まれる同一資産・負債の市場価格を除く、直接または間接的に観察可能な資産・負債の市場価格

レベル3：当該資産・負債に係る観察不能なインプット

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、当社が経常的に公正価値を測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成22年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1 ^{*1}	レベル2 ^{*2}	レベル3 ^{*3}
資 産				
売却可能証券：				
持分証券（国内）	87,411	87,282	129	-
持分証券（外国）	109,858	109,858	-	-
負債証券（国内）	15,187	1,010	13,110	1,067
負債証券（外国）	2,846	102	2,744	-
デリバティブ：				
先物為替予約	8	-	8	-
金利スワップ契約	3,342	-	3,342	-
通貨スワップ契約	946	-	946	-
負 債				
デリバティブ：				
先物為替予約	196	-	196	-
金利スワップ契約	2,178	-	2,178	-
通貨スワップ契約	4,385	-	4,385	-
通貨オプション契約	1,552	-	1,552	-

レベル1とレベル2の間における重要な移動はありません。

(百万円)

	平成23年3月31日現在			
	合計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1 ^{*1}	レベル2 ^{*2}	レベル3 ^{*3}
資産				
売却可能証券：				
持分証券（国内）	74,834	74,722	112	-
持分証券（外国）	101,679	101,679	-	-
負債証券（国内）	23,570	5,190	14,077	4,303
負債証券（外国）	8,046	33	8,013	-
デリバティブ：				
先物為替予約	832	-	832	-
金利スワップ契約	1,281	-	1,281	-
通貨スワップ契約	1,608	-	1,608	-
通貨オプション契約	1	-	1	-
負債				
デリバティブ：				
先物為替予約	1,035	-	1,035	-
金利スワップ契約	1,921	-	1,921	-
通貨スワップ契約	9,529	-	9,529	-
通貨オプション契約	1,860	-	1,860	-

*1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

*2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額

*3 観察不可能な指標により算出される評価額

レベル1とレベル2の間における重要な移動はありません。

また、レベル3における金額については重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

売却可能証券

売却可能証券には市場性のある持分証券及び負債証券ならびに売却可能証券に分類される金融商品が含まれております。売却可能証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものについては、レベル3に分類しております。

デリバティブ

デリバティブには先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約が含まれております。デリバティブは、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が非経常的に公正価値を測定した主な資産は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度				
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット			損失計上額 (税効果調整前)
		レベル1 ^{*1}	レベル2 ^{*2}	レベル3 ^{*3}	
資 産					
不動産	18,411	-	-	18,411	6,294
原価法投資	6,629	-	6,017	612	7,963
営業権	9,788	-	-	9,788	3,750

(百万円)

	当連結会計年度				
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット			損失計上額 (税効果調整前)
		レベル1 ^{*1}	レベル2 ^{*2}	レベル3 ^{*3}	
資 産					
不動産	9,511	-	-	9,511	1,928
原価法投資	1,195	-	532	663	3,052
営業権	6,089	-	-	6,089	1,912

*1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

*2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額

*3 観察不可能な指標により算出される評価額

不動産

価値の下落や見積費用の増加等により原価が回収できないと判断された棚卸資産に含まれる販売用不動産の帳簿価額について、公正価値を基に切り下げております。当該評価損のために測定した公正価値は、不動産鑑定評価にもとづく売却可能価額等の観察不可能な指標を使用して評価しており、全てレベル3に分類しております。

なお、上表には公正価値の評価の後、用途変更等により有形固定資産へ振り替えられた不動産や売却された不動産も含まれております。

原価法投資

価値の下落が一時的でないとは判断された原価法投資について、帳簿価額を公正価値まで切り下げております。当該減損のために測定した公正価値は、活発な市場における類似資産の市場価格が入手できるものについては、類似資産の市場価格を使用して評価しており、レベル2に分類しております。また、類似資産の市場価格が入手できないものについては、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。

営業権

報告単位の公正価値は、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。

注16. セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントごとの財務情報が入手可能なもので、その財務情報はNTTグループの経営陣によって、経営資源の配分の決定及び業績の評価に用いられております。また、セグメント別損益、セグメント別資産の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表作成に係る会計方針と一致しております。

「地域通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入、その他の営業収入からなっております。

「長距離・国際通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、システムインテグレーション収入、その他の営業収入からなっております。

「移動通信事業」セグメントは、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入からなっております。

「データ通信事業」セグメントは、システムインテグレーション収入からなっております。

また、「その他の事業」セグメントには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等に係るその他の営業収入が含まれております。

ビジネスセグメント情報

営業収益：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
地域通信事業		
外部顧客に対するもの	3,449,437	3,529,551
セグメント間取引	514,906	497,657
小計	3,964,343	4,027,208
長距離・国際通信事業*		
外部顧客に対するもの	1,145,949	1,223,429
セグメント間取引	113,693	109,223
小計	1,259,642	1,332,652
移動通信事業		
外部顧客に対するもの	4,243,432	4,191,795
セグメント間取引	40,972	32,478
小計	4,284,404	4,224,273
データ通信事業		
外部顧客に対するもの	1,007,274	1,031,107
セグメント間取引	125,239	132,081
小計	1,132,513	1,163,188
その他の事業		
外部顧客に対するもの	335,284	329,121
セグメント間取引	797,332	791,146
小計	1,132,616	1,120,267
セグメント間取引消去	1,592,142	1,562,585
合計	10,181,376	10,305,003

* 当連結会計年度の長距離・国際通信事業の営業収益（外部顧客に対するもの及び小計）には、Dimension Dataの営業収益78,461百万円が含まれております。

セグメント別損益：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント利益		
地域通信事業	82,105	127,252
長距離・国際通信事業	98,230	97,089
移動通信事業	828,449	839,102
データ通信事業	64,866	76,978
その他の事業	13,326	44,857
合 計	1,086,976	1,185,278
セグメント間取引消去	30,717	29,631
営業利益	1,117,693	1,214,909
営業外収益	102,071	73,829
営業外費用	99,693	112,941
税引前当期純利益(損失)	1,120,071	1,175,797
持分法による投資利益(損失)		
地域通信事業	177	77
長距離・国際通信事業	657	432
移動通信事業	3,105	9,913
データ通信事業	142	91
その他の事業	11,207	10,983
合 計	8,794	1,670

セグメント別資産：

(百万円)

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
総資産		
地域通信事業	7,642,212	7,659,004
長距離・国際通信事業	1,315,930	1,770,589
移動通信事業	6,905,750	6,945,024
データ通信事業	1,324,508	1,502,352
その他の事業	9,901,694	10,009,775
合 計	27,090,094	27,886,744
セグメント間取引消去	8,151,039	8,221,148
合 計	18,939,055	19,665,596

買収に伴い計上された営業権については、買収された事業の属する事業セグメント別資産に含めて表示してあります(注9)。

その他の重要事項：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費		
地域通信事業	884,810	847,483
長距離・国際通信事業	137,269	134,423
移動通信事業	706,942	698,690
データ通信事業	151,067	148,404
その他の事業	125,165	127,419
合 計	2,005,253	1,956,419
セグメント間取引消去	6,811	6,115
合 計	2,012,064	1,962,534

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
設備投資額		
地域通信事業	874,204	806,953
長距離・国際通信事業	129,010	135,452
移動通信事業	686,508	668,476
データ通信事業	162,571	139,070
その他の事業	134,831	120,155
合 計	1,987,124	1,870,106

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ポイントプログラム経費		
地域通信事業	-	7,760
長距離・国際通信事業	1,842	2,145
移動通信事業	142,220	126,847
合 計	144,062	136,752

設備投資額は、各セグメントの固定資産の増加額を表しております。

営業権に係る減損損失のセグメント別情報については、注9に記載しております。

セグメント間の取引は、独立企業間取引価格によっております。また、セグメント利益は、営業収益から営業費用を差し引いた額であります。

地域別情報については、海外における売上高及び長期性資産に重要性がないため、開示しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、電気通信設備及び建物等の被害を受けました。これによる被災設備の除却損及び復旧工事に要した費用等を当連結会計年度の営業費用に28,225百万円計上しております。各セグメントにおける費用はそれぞれ、地域通信事業において15,700百万円、長距離・国際通信事業において1,042百万円、移動通信事業において5,843百万円、データ通信事業において345百万円、その他の事業において5,295百万円であります。

注17. リース取引

NTTグループは、オフィス・スペース、社宅施設その他の資産をキャピタル・リース及びオペレーティング・リース取引により賃借しております。

キャピタル・リース（借手側）

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、キャピタル・リースによる資産の取得額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
建物	7,748	7,365
機械、車両及び工具	99,865	90,532
減価償却累計額	65,002	53,758
合計	42,611	44,139

キャピタル・リースに伴う将来の最低支払予定リース料と、平成23年3月31日現在の最低支払予定リース料純額の現在価値は、以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	最低支払予定リース料
平成23年度	24,158
平成24年度	16,914
平成25年度	10,495
平成26年度	6,507
平成27年度	3,604
平成28年度以降	8,170
最低支払予定リース料合計額	69,848
控除：利息相当額	13,677
最低支払予定リース料純額の現在価値	56,171
控除：短期リース債務*	21,353
長期リース債務	34,818

* 短期リース債務は「その他の流動負債」に含まれております。

オペレーティング・リース（借手側）

オペレーティング・リースに相当する土地、建物及び各種設備に係る前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース料は、それぞれ204,011百万円及び204,999百万円となっております。

平成23年3月31日現在、1年を超えて解約不能な残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る将来の最低支払予定リース料は以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	最低支払予定リース料
平成23年度	19,540
平成24年度	15,674
平成25年度	13,262
平成26年度	4,174
平成27年度	2,484
平成28年度以降	10,940
合計	66,074

注18. 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ278,144百万円及び268,221百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の「販売費及び一般管理費」に含まれる広告宣伝費は、それぞれ92,128百万円及び90,977百万円であります。

注19. 子会社株式の会計処理

前連結会計年度において、NTTドコモは自己株式154,065株を総額20,000百万円で取得しました。その結果、当社のNTTドコモに対する持分比率が66.2%から66.4%に上昇しました。当該取引に伴い、平成22年3月31日現在の連結貸借対照表において資本剰余金が2,061百万円減少しております。

当連結会計年度において、NTTドコモは自己株式138,141株を総額20,000百万円で取得しました。その結果、当社のNTTドコモに対する持分比率が66.4%から66.7%に上昇しました。当該取引に伴い、平成23年3月31日現在の連結貸借対照表において資本剰余金が1,964百万円増加しております。

なお、NTTドコモの自己株式取得に伴い、当社のNTTドコモに対する持分比率が上昇する場合、当該取引については非支配持分との資本取引として会計処理しております。

注20. 為替差損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の為替差損益は、それぞれ554百万円及び17,424百万円の損失であり、連結損益計算書の「その他、純額」に含まれております。当連結会計年度の為替差損は、主に海外出資に関する為替変動リスクをヘッジするためにデリバティブを利用したことに伴い生じたものであります。

注21. 金融商品

デリバティブ及びヘッジ取引

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しております。そのような金融商品は、金利や外国為替相場の変動によるマーケットリスクにさらされております。NTTグループは、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約及び通貨スワップ契約といったデリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

外国為替相場変動のリスク・マネジメント

NTTグループは、主として外貨建長期借入債務に関する外国為替相場の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を締結しております。その場合の契約では、原債務と同じ満期が設定されます。

金利変動のリスク・マネジメント

NTTグループがさらされている金利変動によるマーケットリスクは、主に債務に関するものであります。NTTグループは、原則として固定金利による長期借入債務を有しております。金利スワップ契約は、変動金利の原債務・資産から固定金利の債務・資産に転換するために締結されます（逆のケースもあります）。また、原債務の金利上昇リスクをヘッジするため、金利オプション契約を締結することがあります。なお、これらの商品については、信用力の高い金融機関と契約を行っております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブには、固定金利債務の公正価値が変化するリスクを軽減するために使用される金利スワップ契約が含まれており、その想定元本は平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、それぞれ235,800百万円及び173,692百万円であります。NTTグループは、利率や通貨が異なる多様な借入債務を有しており（注10）、通常それらの借入債務について、将来キャッシュ・フローを固定化する方針をとっております。しかしながら、NTTグループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値を保持するために、変動支払・固定受取の金利スワップ契約を利用する場合があります。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブとヘッジ対象は、いずれも、連結貸借対照表上、公正価値により計上しております。公正価値ヘッジとして十分な有効性を有し、かつ、そのように予め指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の公正価値の変動額とともに、当該期間の損益「その他、純額」として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に計上された公正価値ヘッジにおけるデリバティブ及びヘッジ対象の公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

（百万円）

計上科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	デリバティブの公正価値の変動額	ヘッジ対象の公正価値の変動額	デリバティブの公正価値の変動額	ヘッジ対象の公正価値の変動額
その他、純額	136	136	1,647	1,647

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値ヘッジのうち有効性が認められない部分（この部分は個別に損益に計上される）に重要性はなく、公正価値ヘッジの有効性の評価を行わなかったものではありません。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブには、先物為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約が含まれます。NTTグループは、円建以外の外貨建借入債務を有しており（注10）、為替変動リスクにさらされております。NTTグループは、リスク管理方針に従って先物為替予約または通貨スワップ契約を締結することにより、利息及び元本の将来キャッシュ・フローを円建で固定化しております。また、NTTグループは、変動金利の長期借入債務を有しております（注10）。NTTグループは、リスク管理方針に従って固定支払・変動受取の金利スワップ契約を締結することにより、支払利息の将来キャッシュ・フローを固定化することとしております。キャッシュ・フローヘッジとして十分な有効性を有し、かつ、そのように予め指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引のキャッシュ・フローの変動が損益「その他、純額」に計上されるまでの間、「その他の包括利益（損失）」に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、これらのキャッシュ・フローヘッジは有効であり、有効性が認められない部分やヘッジの有効性の評価を行わなかったものに重要性はありません。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在のキャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブの想定元本は、以下のとおりであります。

（百万円）

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
先物為替予約	6,927	5,666
金利スワップ契約	153,130	135,280
通貨スワップ契約	142,666	142,280

前連結会計年度及び当連結会計年度の「その他の包括利益（損失）」に計上されたキャッシュ・フローヘッジにおけるデリバティブの公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	26	187
金利スワップ契約	339	1,289
通貨スワップ契約	1,003	910
合計	1,316	2,386

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フローヘッジにおけるデリバティブのうち、「その他の包括利益（損失）累積額」から当期の損益に振替えられた金額及び計上科目は、以下のとおりであります。

（百万円）

	計上科目	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	その他、純額	33	114
金利スワップ契約	その他、純額	413	654
通貨スワップ契約	その他、純額	2,603	1,919
合計		2,157	1,150

平成23年3月31日現在、「その他の包括利益（損失）」に計上されているデリバティブによる利益のうち、約868百万円は、今後12ヶ月以内に利益に振替えられる見込みとなっております。

ヘッジ会計の適用されないデリバティブ

NTTグループは、為替変動のリスクをヘッジするための先物為替予約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約、及び金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ契約を締結しており、これらの中にはヘッジ会計の適用されないものが含まれております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在のヘッジ会計の適用されないデリバティブの想定元本は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
先物為替予約	8	36,761
金利スワップ契約	80,000	89,332
通貨スワップ契約	293	-
通貨オプション契約	19,889	12,760

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に計上されたヘッジ会計の適用されないデリバティブの公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	計上科目	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	その他、純額	5	4,815
金利スワップ契約	その他、純額	347	74
通貨スワップ契約	その他、純額	14	14
通貨オプション契約	その他、純額	1,552	3,426
合計		1,890	8,181

上表のうち、当連結会計年度における変動額には、海外出資に関する為替変動リスクをヘッジするために締結した先物為替予約及びコール・オプション契約の変動額が含まれております。

金融商品の公正価値

金融商品の見積公正価値は、以下のとおりであります。下表においては、概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現預金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、買掛金、未払人件費等は除外しております。なお、「市場性のある有価証券及びその他の投資」に関する情報は、注8に記載しております。

(百万円)

	平成22年3月31日現在		平成23年3月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入債務 (1年以内返済予定分を含む)	4,157,992	4,290,762	4,192,674	4,354,131

長期借入債務(1年以内返済予定分を含む)の公正価値は、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率に基づいて測定されております。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在のデリバティブの公正価値と連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。なお、デリバティブの公正価値については、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により評価しております。

デリバティブ資産

(百万円)

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
ヘッジ会計の適用されるデリバティブ		
先物為替予約		
前払費用及びその他の流動資産	8	485
金利スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	631	1,235
その他の資産	2,697	46
通貨スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	-	5
その他の資産	932	1,603
小計	4,268	3,374
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ		
先物為替予約		
前払費用及びその他の流動資産	-	347
金利スワップ契約		
その他の資産	14	-
通貨スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	14	-
通貨オプション		
前払費用及びその他の流動資産	-	1
小計	28	348
合計	4,296	3,722

デリバティブ負債

(百万円)

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
ヘッジ会計の適用されるデリバティブ		
先物為替予約		
その他の流動負債	196	4
金利スワップ契約		
その他の流動負債	51	153
その他の固定負債	1,456	1,185
通貨スワップ契約		
その他の流動負債	-	7,387
その他の固定負債	4,385	2,142
小計	6,088	10,871
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ		
先物為替予約		
その他の流動負債	-	941
その他の固定負債	-	90
金利スワップ契約		
その他の流動負債	186	109
その他の固定負債	485	474
通貨オプション契約		
その他の流動負債	168	1
その他の固定負債	1,384	1,859
小計	2,223	3,474
合計	8,311	14,345

偶発特性を有するデリバティブ

平成23年3月31日現在、NTTグループは財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような信用リスクに関連する偶発特性を有するデリバティブは保有していません。

信用リスクの集中

平成23年3月31日現在、NTTグループにおいて、特定の相手との取引が著しく集中し、突然の倒産により重大な影響を及ぼすような状況（信用リスクの集中）はありません。

注22. 金融債権

当社は、貸付金やリース債権などを含むいくつかの金融債権を保有しております。これらは主に金融子会社が保有するものであります。当社はこれらの金融債権を割賦債権、リース債権、貸付金、クレジット債権、その他に区分して管理しております。当社は金融債権の貸倒による損失に備えるため、集合的に評価される金融債権については主に金融債権の区分ごとの貸倒実績率に基づき、個別に評価される金融債権については個々の債権の回収可能性に基づき算定した貸倒引当金を計上しております。なお、債務者の状況等から回収不能と判断した金融債権は、その時点で償却を行っております。

平成23年3月31日現在、金融債権にかかる貸倒引当金及びそれに関連する金融債権の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	割賦 債権	リース 債権	貸付金	クレジット 債権	その他	合 計
貸倒引当金						
平成23年3月31日残高	7,593	26,391	12,091	4,877	73	51,025
集合的に評価される金融債権への引当金	5,204	14,916	5,684	4,877	3	30,684
個別に評価される金融債権への引当金	2,389	11,475	6,407	-	70	20,341
金融債権						
平成23年3月31日残高	330,331	439,326	68,085	191,919	1,319	1,030,980
集合的に評価される金融債権	327,444	424,480	57,613	191,919	883	1,002,339
個別に評価される金融債権	2,887	14,846	10,472	-	436	28,641

金融債権のうち、金融子会社が保有する主な債権については、支払期日からの経過をもとに延滞を認識しており、支払期日の経過等により契約上の利息の受け取りが見込まれないと判断した金融債権については、未収利息の計上を中止しております。平成23年3月31日現在、未収利息を計上していない金融債権は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成23年3月31日現在
割賦債権	738
リース債権	8,876
貸付金	11,758
クレジット債権	1,712
その他	-
合 計	23,084

当社は金融債権にかかる信用品質について、債権の延滞状況や債務者の状況等により判断しており、長期にわたり延滞状況が続く債権を延滞債権、その他の債権を一般債権として区分しております。

平成23年3月31日現在、支払期日を経過した金融債権を含む年齢分析は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成23年3月31日現在				
	一般債権		延滞債権	合計	90日以上延滞しているが、未収利息を計上している金融債権
	期日内	支払期日経過後 1日～89日	支払期日経過後 90日以上		
割賦債権	323,790	1,854	4,687	330,331	640
リース債権	455,201	942	12,898	469,041	4,022
クレジット債権	187,746	2,653	1,712	192,111	-
その他	1,384	10	242	1,636	-
合計	968,121	5,459	19,539	993,119	4,662

(百万円)

	平成23年3月31日現在			
	一般債権	延滞債権	合計	延滞しているが、未収利息を計上している金融債権
	期日内	支払期日経過		
貸付金	189,118	11,920	201,038	-

当社は元本及び利息の総額が約定どおりに回収できないと判断される貸付金を減損している貸付金として識別しております。平成23年3月31日現在、減損している貸付金は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成23年3月31日現在		
	残高 (貸倒引当金控除前)	貸倒引当金	元本未回収残高
貸倒引当金設定済の貸付金	11,733	7,578	11,733
貸倒引当金未設定の貸付金	19	-	52

注23. 契約債務及び偶発債務

平成27年度までの5年間とそれ以降における固定資産の購入を含む契約債務に係る年間支払予定額（平成23年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	年間支払予定額
平成23年度	241,266
平成24年度	37,395
平成25年度	21,062
平成26年度	1,516
平成27年度	1,022
それ以降	2,629
合計	304,890

平成23年3月31日現在、保証債務に関する偶発債務は23,376百万円であります。

平成23年3月31日現在、NTTグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在していません。

注24. 企業結合

Dimension Data

当社は平成22年10月25日、南アフリカ共和国に本拠を置き、ロンドン証券取引所及びヨハネスブルグ証券取引所に上場する英国株式会社Dimension Data Holdings plcの発行済株式の96.6%の普通株式を公開買付により260,571百万円で取得しました。本公開買付は平成22年10月25日以降も継続し、Dimension Dataの3.4%の普通株式を9,421百万円で取得した結果、平成22年12月13日、Dimension Dataは当社の完全子会社となりました。

当該取得は、当社が持つマネージドネットワークサービス及びデータセンタの提供力と、Dimension Dataが持つIT設備の構築・運用・保守の提供力を統合することにより、競争力を強化することを目的としております。

当該取得に関連して発生した費用2,031百万円は、連結損益計算書「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当該取得は取得法により会計処理され、支配獲得日において取得した資産及び引き受けた負債の金額は以下のとおりです。

(百万円)

	平成22年10月25日現在
現金及び現金同等物	48,623
受取手形及び売掛金	82,566
流動資産(その他)	47,905
有形固定資産	30,090
その他の無形資産	108,705
固定資産(その他)	18,047
取得資産 合計	335,936
買掛金	48,321
流動負債(その他)	107,733
固定負債	49,868
引受負債 合計	205,922
取得純資産 合計	130,014
非支配持分	20,931
営業権	151,488
取得対価	260,571

企業結合により取得した償却無形資産は、加重平均耐用年数11年の顧客関連資産85,521百万円であります。また、取得した非償却無形資産は、耐用年数が特定できない商標23,170百万円であります。

当連結会計年度に含まれているDimension Data及びその子会社の営業収益は78,461百万円であり、営業利益(損失)は上記の無形資産の償却費等3,011百万円を含め 813百万円であります。なお、Dimension Data及びその子会社の経営成績は3ヶ月の差異をもって連結していることから、当連結会計年度の連結損益計算書には、支配獲得日から12月31日までの経営成績を反映しております。

下表は、前連結会計年度の期首時点でDimension Data及びその子会社が、当社の連結財務諸表に含まれていたと仮定した場合のプロフォーマ情報(非監査)であります。Dimension Data及びその子会社を含む、当社の前連結会計年度及び当連結会計年度における営業収益、営業利益、当社に帰属する当期純利益及び1株当たり当社に帰属する当期純利益は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益	10,561,799	10,670,714
営業利益	1,121,978	1,225,016
当社に帰属する当期純利益	493,866	514,881
1株当たり当社に帰属する当期純利益(円)	373.22	389.13

Keane

当社の子会社であるNTTデータは、平成22年12月31日、米国のKeane International, Inc.を、現金95,342百万円で取得し、完全子会社としました。

当該取得は、これまで強化してきたグローバルなSAPサポート提供能力に加え、米国における包括的なITサービスを提供することを目的としております。

当該取得は取得法により会計処理され、支配獲得日において取得した資産、引き受けた負債及び認識した営業権の金額は、それぞれ74,786百万円、60,843百万円及び81,399百万円であります。

プロフォーマ情報などの開示は、重要性がないため省略しております。

注25. 後発事象

平成23年3月29日に開催された当社取締役会において、同年4月から6月中に、電信電話債券及び外貨建社債などを社債発行総額3,400億円以下で発行することを決議し、これに基づき、下記債券の発行を行っております。

区分	第61回電信電話債券
払込期日	平成23年5月31日
発行総額	1,000億円
発行価格	各債券の金額100円につき99.96円
利率	1.21%
償還期限	平成33年3月19日
用途	設備資金及び自己株式取得資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【評価性引当金明細表】

	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	41,092	30,282	25,467	45,907
繰延税金資産に対する評価性引当金	265,850	48,496	39,787	274,559

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
営業収益 (百万円)	2,498,913	2,500,154	2,543,626	2,762,310
税引前四半期純利益 (損失) (百万円)	341,613	368,682	321,226	144,276
当社に帰属する四半期純利益 (損失) (百万円)	155,938	159,298	143,098	51,295
1株当たり当社に帰属する 四半期純利益(損失) (円)	117.85	120.39	108.15	38.77

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,566	13,642
売掛金	3,096	1,284
貯蔵品	241	245
前渡金	859	798
繰延税金資産	1,329	927
短期貸付金	309,181 ₁	320,177 ₁
未収入金	75,157	66,291
関係会社預け金	122,513	91,950
その他	6,430	6,778
流動資産合計	529,377	502,096
固定資産		
有形固定資産		
建物	291,559	294,862
減価償却累計額	164,342	171,017
建物（純額）	127,216	123,844
構築物	25,943	26,311
減価償却累計額	21,357	21,736
構築物（純額）	4,585	4,575
機械装置及び運搬具	2,848	2,829
減価償却累計額	2,319	2,331
機械装置及び運搬具（純額）	529	498
工具、器具及び備品	94,943	97,343
減価償却累計額	74,998	78,344
工具、器具及び備品（純額）	19,945	18,999
土地	29,674	29,674
リース資産	1,041	992
減価償却累計額	570	563
リース資産（純額）	471	429
建設仮勘定	1,903	1,737
有形固定資産合計	184,327	179,759
無形固定資産		
ソフトウェア	53,850	48,762
リース資産	0	0
その他	297	292
無形固定資産合計	54,148	49,055

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	18,544	13,626
関係会社株式	4,794,219	5,072,805
その他の関係会社有価証券	5,862	6,737
関係会社出資金	84	148
関係会社長期貸付金	1,869,655	1,727,465
繰延税金資産	20,562	16,898
その他	1,007	1,635
投資その他の資産合計	6,709,936	6,839,318
固定資産合計	6,948,412	7,068,132
資産合計	7,477,789	7,570,228
負債の部		
流動負債		
買掛金	459	264
1年内償還予定の社債	230,000	227,924
1年内返済予定の長期借入金	181,104	74,240
リース債務	56	34
未払金	30,036	28,971
未払費用	8,123	9,148
未払法人税等	36,165	210
前受金	1,009	1,024
預り金	252	524
関係会社預り金	60,540	61,862
前受収益	0	1
その他	1	167
流動負債合計	547,751	404,373
固定負債		
社債	1,341,019	1,183,193
長期借入金	627,770	953,530
リース債務	770	753
退職給付引当金	28,096	29,584
資産除去債務	-	1,162
その他	653	653
固定負債合計	1,998,309	2,168,877
負債合計	2,546,060	2,573,251

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	937,950	937,950
資本剰余金		
資本準備金	2,672,826	2,672,826
その他資本剰余金	968	-
資本剰余金合計	2,673,794	2,672,826
利益剰余金		
利益準備金	135,333	135,333
その他利益剰余金		
別途積立金	1,131,000	1,131,000
繰越利益剰余金	1,256,717	721,664
利益剰余金合計	2,523,050	1,987,997
自己株式	1,205,843	603,132
株主資本合計	4,928,951	4,995,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,777	1,336
評価・換算差額等合計	2,777	1,336
純資産合計	4,931,728	4,996,977
負債純資産合計	7,477,789	7,570,228

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
受取配当金	217,852	235,720
グループ経営運営収入	18,350	19,149
基盤的研究開発収入	126,999	123,999
その他の収入	15,814	11,503
営業収益合計	1 379,016	1 390,373
営業費用		
管理費	21,422	20,696
試験研究費	95,885	89,043
減価償却費	43,224	41,942
固定資産除却費	2,055	1,280
租税公課	2,904	3,932
営業費用合計	1, 2 165,491	1, 2 156,895
営業利益	213,525	233,478
営業外収益		
受取利息	1 32,683	1 30,229
物件貸付料	1 11,997	1 12,282
雑収入	3,253	2,449
営業外収益合計	47,934	44,961
営業外費用		
支払利息	11,569	11,287
社債利息	24,238	23,184
物件貸付費用	5,612	5,983
為替差損	8	8,633
雑支出	4,497	1,513
営業外費用合計	45,925	50,602
経常利益	215,534	227,837
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	757
災害特別損失	-	226
特別損失合計	-	983
税引前当期純利益	215,534	226,853
法人税、住民税及び事業税	1,922	3,571
法人税等調整額	1,710	4,719
法人税等合計	212	1,148
当期純利益	215,746	225,705

【損益計算書の欄外注記】

営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1)管理費とは、管理部門において必要な費用であります。
- (2)試験研究費とは、研究部門において必要な費用であります。

【営業費用明細表】

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	6,858	28,172	35,030	6,833	28,101	34,935
経費	14,563	67,713	82,277	13,863	60,941	74,804
材料・部品費	-	1	1	-	0	0
消耗品費	279	20,359	20,639	328	17,191	17,519
借料・損料	2,148	2,819	4,968	2,012	1,752	3,765
保険料	9	1	10	10	0	11
光熱水道料	90	1,967	2,057	93	1,966	2,060
修繕費	24	1,065	1,089	64	773	838
旅費交通費	333	1,580	1,913	350	1,406	1,757
通信運搬費	756	968	1,724	685	883	1,569
広告宣伝費	1,486	-	1,486	1,576	-	1,576
交際費	129	20	149	133	17	150
厚生費	142	474	616	124	481	606
作業委託費	7,871	32,706	40,577	7,458	31,854	39,312
雑費	1,291	5,748	7,040	1,024	4,612	5,636
小計	21,422	95,885	117,307	20,696	89,043	109,740
減価償却費			43,224			41,942
固定資産除却費			2,055			1,280
租税公課			2,904			3,932
合計			165,491			156,895

(注) 1. 「人件費」には、社員に対する退職給付費用、前事業年度4,274百万円、当事業年度3,938百万円が含まれております。

2. 「租税公課」には、固定資産税、前事業年度1,765百万円、当事業年度1,707百万円が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	937,950	937,950
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	937,950	937,950
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,672,826	2,672,826
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,672,826	2,672,826
その他資本剰余金		
前期末残高	1,017	968
当期変動額		
自己株式の処分	48	52
自己株式の消却	-	915
当期変動額合計	48	968
当期末残高	968	-
資本剰余金合計		
前期末残高	2,673,843	2,673,794
当期変動額		
自己株式の処分	48	52
自己株式の消却	-	915
当期変動額合計	48	968
当期末残高	2,673,794	2,672,826
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	135,333	135,333
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	135,333	135,333
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,131,000	1,131,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,131,000	1,131,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,193,147	1,256,717
当期変動額		
剰余金の配当	152,177	158,782
当期純利益	215,746	225,705
自己株式の消却	-	601,976
当期変動額合計	63,569	535,053
当期末残高	1,256,717	721,664

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,459,481	2,523,050
当期変動額		
剰余金の配当	152,177	158,782
当期純利益	215,746	225,705
自己株式の消却	-	601,976
当期変動額合計	63,569	535,053
当期末残高	2,523,050	1,987,997
自己株式		
前期末残高	1,205,597	1,205,843
当期変動額		
自己株式の取得	491	416
自己株式の処分	244	236
自己株式の消却	-	602,891
当期変動額合計	246	602,711
当期末残高	1,205,843	603,132
株主資本合計		
前期末残高	4,865,677	4,928,951
当期変動額		
剰余金の配当	152,177	158,782
当期純利益	215,746	225,705
自己株式の取得	491	416
自己株式の処分	196	183
当期変動額合計	63,273	66,689
当期末残高	4,928,951	4,995,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,667	2,777
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	1,441
当期変動額合計	110	1,441
当期末残高	2,777	1,336
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,667	2,777
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	1,441
当期変動額合計	110	1,441
当期末残高	2,777	1,336

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	4,868,344	4,931,728
当期変動額		
剰余金の配当	152,177	158,782
当期純利益	215,746	225,705
自己株式の取得	491	416
自己株式の処分	196	183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	1,441
当期変動額合計	63,384	65,248
当期末残高	4,931,728	4,996,977

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>				
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし建物は定額法)によっております。なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっております。</p> <table data-bbox="215 1086 702 1153"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法(ただし建物は定額法)によっております。なお、実質残存価額が零の場合(ただし建物を除く)については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。</p>	建物	3～50年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
建物	3～50年				
工具、器具及び備品	2～20年				

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>4 . 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時から費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる適用初年度の費用処理額及び退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響はありません。</p> <p>5 . ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによっております。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」(金融商品に関する会計基準注解(注14))の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ手段として、為替予約取引、通貨スワップ取引、クーポン・スワップ(金利部分のみの通貨スワップ)取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引等、またはこれらの組み合わせによる取引を行うこととしております。 ヘッジ対象 ヘッジ対象は、将来の市場価格(為替・金利等)の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産(有価証券、貸付金及び未収金等)または負債(社債、借入金及び未払金等)としております。</p>	<p>4 . 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時から費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>5 . ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(3) ヘッジ方針 為替リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしております。 金利リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎四半期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>7. 会計方針の変更 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7. 会計方針の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度(平成22年3月31日)	当事業年度(平成23年3月31日)
1	<p>関係会社に対する資産・負債</p> <p>関係会社に対するもので貸借対照表に区分掲記したものの以外の資産及び負債のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 309,181百万円</p> <p>なお、関係会社に対するもので上記及び貸借対照表に区分掲記したものの以外の資産の合計額は79,862百万円であります。</p>	<p>関係会社に対する資産・負債</p> <p>関係会社に対するもので貸借対照表に区分掲記したものの以外の資産及び負債のうち主なものは次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 320,177百万円</p>
2	<p>日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <p>社債 (1年以内に償還予定のものを含む) 1,571,019百万円</p>	<p>日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <p>社債 (1年以内に償還予定のものを含む) 1,411,118百万円</p>

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1	<p>関係会社との主な取引</p> <p>営業収益 156,111百万円</p> <p>営業費用 45,936百万円</p> <p>営業外収益</p> <p>受取利息 32,384百万円</p> <p>物件貸付料 11,300百万円</p>	<p>関係会社との主な取引</p> <p>営業収益 151,402百万円</p> <p>営業費用 43,061百万円</p> <p>営業外収益</p> <p>受取利息 30,071百万円</p> <p>物件貸付料 11,768百万円</p>
2	<p>研究開発費の総額</p> <p>営業費用に含まれる研究開発費 134,021百万円</p>	<p>研究開発費の総額</p> <p>営業費用に含まれる研究開発費 127,300百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	250,844,167	(注1) 130,382	(注2) 50,884	250,923,665
合計	250,844,167	130,382	50,884	250,923,665

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加130,382株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50,884株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	72,780	55	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	79,396	60	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,391	60	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	250,923,665	（注1） 111,369	（注2） 125,511,034	125,524,000
合計	250,923,665	111,369	125,511,034	125,524,000

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加111,369株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少125,511,034株は、消却（125,461,833株）、単元未満株式の売却（49,201株）による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月24日 定時株主総会	普通株式	79,391	60	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日
平成22年11月 9日 取締役会	普通株式	79,390	60	平成22年 9月30日	平成22年12月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,388	60	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日

(有価証券関係)

1. 前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	41,129	4,584,386	4,543,256
関連会社株式	5,289	10,438	5,148
合計	46,419	4,594,824	4,548,405

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,744,201
関連会社株式	3,599

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2. 当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	41,129	4,586,132	4,545,002
関連会社株式	5,289	12,603	7,313
合計	46,419	4,598,736	4,552,316

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	5,022,786
関連会社株式	3,599

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
固定資産 15,719百万円	固定資産 12,928百万円
有価証券 10,784百万円	有価証券 10,384百万円
退職給付引当金 11,420百万円	退職給付引当金 12,025百万円
その他 9,151百万円	その他 11,346百万円
繰延税金資産 小計 47,075百万円	繰延税金資産 小計 46,684百万円
評価性引当額 23,473百万円	評価性引当額 27,096百万円
繰延税金資産 合計 23,601百万円	繰延税金資産 合計 19,587百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 1,583百万円	その他有価証券評価差額金 954百万円
その他 126百万円	その他 807百万円
繰延税金負債 合計 1,709百万円	繰延税金負債 合計 1,762百万円
繰延税金資産の純額 21,891百万円	繰延税金資産の純額 17,825百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 40.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 41.6%
その他 0.2%	その他 1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.5%

(企業結合等関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
	取得による企業結合
	連結財務諸表の注24 企業結合 における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1. 1株当たり純資産額	3,727円13銭	1. 1株当たり純資産額	3,776円62銭
2. 1株当たり当期純利益	163円04銭	2. 1株当たり当期純利益	170円58銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益 (百万円)	215,746	225,705
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	215,746	225,705
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,323,262,483	1,323,173,389

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)														
<p>自己株式消却の方針について</p> <p>平成22年 5月14日開催の取締役会において、保有する自己株式消却の基本方針について以下の通り決議いたしました。</p> <p>(1) 平成22年 3月末時点で保有する自己株式 (250,923,665株) について、その全数を 2年度に分けて消却する。</p> <p>(2) 当年中に消却予定自己株式の半数を消却し、残りの自己株式を翌年度に消却する。</p>	<p>1. 資金調達の決議について</p> <p>平成23年 3月29日に開催された当社取締役会において、同年 4月から 6月中に、電信電話債券及び外貨建社債などを社債発行総額3,400億円以下で発行することを決議し、これに基づき、下記債券の発行を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第61回電信電話債券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成23年5月31日</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>1,000億円</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>各債券の金額100円につき99.96円</td> </tr> <tr> <td>利率 (%)</td> <td>1.21</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>平成33年3月19日</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>子会社への貸付金及び自己株式取得資金</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 自己株式取得の決議について</p> <p>平成23年 5月13日開催の取締役会において、平成23年 5月16日から平成23年 9月30日にかけて、発行済普通株式総数6,000万株、取得総額2,800億円の範囲内で自己株式を取得することを決議しております。</p>	区分	第61回電信電話債券	払込期日	平成23年5月31日	発行総額	1,000億円	発行価格	各債券の金額100円につき99.96円	利率 (%)	1.21	償還期限	平成33年3月19日	用途	子会社への貸付金及び自己株式取得資金
区分	第61回電信電話債券														
払込期日	平成23年5月31日														
発行総額	1,000億円														
発行価格	各債券の金額100円につき99.96円														
利率 (%)	1.21														
償還期限	平成33年3月19日														
用途	子会社への貸付金及び自己株式取得資金														

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	291,559	6,343	3,040	294,862	171,017	8,681	123,844
構築物	25,943	558	191	26,311	21,736	556	4,575
機械装置及び運搬具	2,848	59	79	2,829	2,331	80	498
工具、器具及び備品	94,943	7,814	5,415	97,343	78,344	7,681	18,999
土地	29,674	-	-	29,674	-	-	29,674
リース資産	1,041	19	68	992	563	46	429
建設仮勘定	1,903	9,868	10,035	1,737	-	-	1,737
有形固定資産計	447,915	24,664	18,829	453,751	273,992	17,046	179,759
無形固定資産							
ソフトウェア	356,190	22,637	7,858	370,969	322,207	27,644	48,762
リース資産	0	0	0	0	0	0	0
その他の無形固定資産	2,279	1	0	2,281	1,988	7	292
無形固定資産計	358,470	22,639	7,859	373,251	324,195	27,652	49,055

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

流動資産

(a) 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
普通預金	985
当座預金	12,472
その他	184
合計	13,642

(b) 売掛金

主な相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
総務省	1,042
独立行政法人 情報通信研究機構	64
公共建物株	58
富士通テレコムネットワークス株	44
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株	20
その他（エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株ほか）	52
合計	1,284

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 （百万円）	発生高 （百万円）	回収高 （百万円）	貸倒損失 （百万円）	期末残高 （百万円）	回収率 （%）	滞留期間 （日）	(A) + (E) (B)
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(A) + (B)	(日)	(B)
3,096	21,501	23,313	-	1,284	94.8	2	365
							37.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

(c) 貯蔵品

内訳	金額（百万円）
研究用消耗品	124
その他	121
合計	245

固定資産

(a) 関係会社株式

主な銘柄別内訳

銘柄	金額(百万円)
東日本電信電話(株)	2,014,365
西日本電信電話(株)	1,875,124
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	735,974
Dimension Data Holdings plc	276,985
NTTファイナンス(株)	45,069
その他(エヌ・ティ・ティ都市開発(株)ほか)	125,285
合計	5,072,805

(b) 関係会社長期貸付金

主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
西日本電信電話(株)	954,099
東日本電信電話(株)	666,055
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	107,309
合計	1,727,465

流動負債

(a) 買掛金

主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)NTTファシリティーズ	145
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株)	56
日本メックス(株)	15
日比谷総合設備(株)	12
日本コムシス(株)	10
その他(株)鈴木商館ほか)	23
合計	264

固定負債

(a) 社債

内訳	金額(百万円)
内国債	1,109,787
外国債	73,406
合計	1,183,193

(b) 長期借入金

主な相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	119,000
日本生命保険(相)	92,500
(株)日本政策投資銀行	88,530
(株)みずほコーポレート銀行	65,000
(株)三井住友銀行	47,000
その他(住友生命保険(相)ほか)	541,500
合計	953,530

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.ntt.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項なし
株主資格の制限	日本電信電話株式会社等に関する法律第6条により、外国人等は当会社の株式をその議決権の三分の一未満の割合の範囲内において所有できる。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第25期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月30日、関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月30日、関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書、四半期報告書の確認書

（第26期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月6日、関東財務局長に提出。

（第26期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月10日、関東財務局長に提出。

（第26期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月7日、関東財務局長に提出。

(4)発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類、ならびにこれらの訂正発行登録書

平成22年6月25日、平成22年6月30日、平成22年8月6日、平成22年11月10日、平成23年1月11日、平成23年1月19日、平成23年2月7日、平成23年5月17日、平成23年5月24日、平成23年6月24日、関東財務局長に提出。

(5)臨時報告書

平成23年6月24日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）

関東財務局長に提出。

(6)自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年5月1日至平成23年5月31日）平成23年6月15日、関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月30日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 正典
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金井 沢治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	前野 充次

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記事項1参照）に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表の注記事項3(1)に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日より、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書810に含まれる財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 - 会計調査広報(Accounting Research Bulletin)第51号の改訂」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission(以下、「COSO」という))が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、日本電信電話株式会社の平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会(The Public Company Accounting Oversight Board(以下、「PCAOB」という))の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、日本電信電話株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成22年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月30日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 利治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記事項1参照）に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、日本電信電話株式会社の平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、日本電信電話株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成23年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月30日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河合 利治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井 沢治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前野 充次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。